

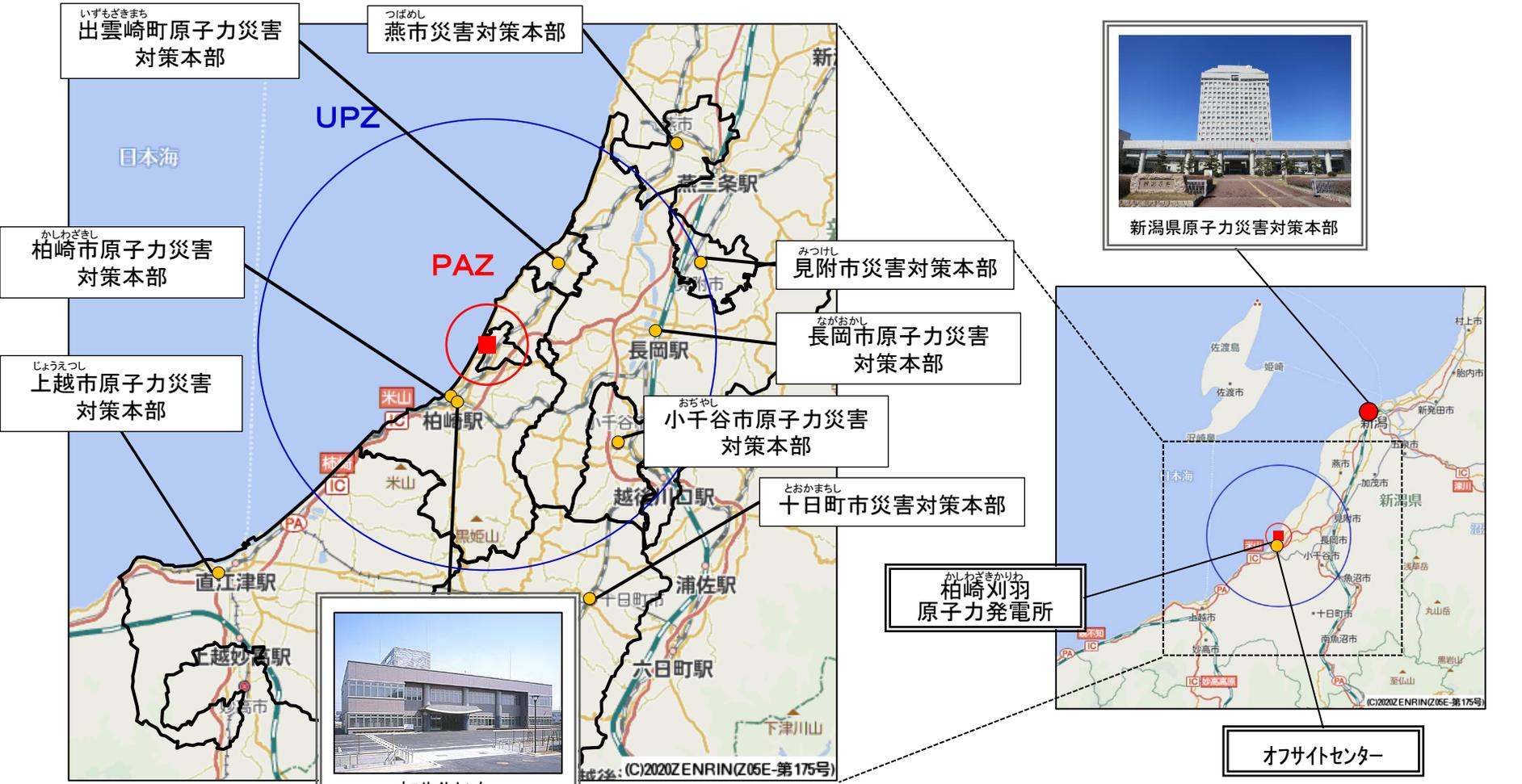
6. UPZ内における対応

<対応のポイント>

1. 全面緊急事態となった場合、放射性物質の放出前の段階において、住民（避難行動要支援者を含む。）は屋内退避を開始する。
2. 放射性物質の放出後は、緊急時モニタリングの結果を踏まえて、原子力災害対策指針で定める基準（OIL）に基づき、空間放射線量率が基準値を超える区域を特定し、当該区域の住民が一時移転等を行うこととなるため、一時移転等できる体制を整備。

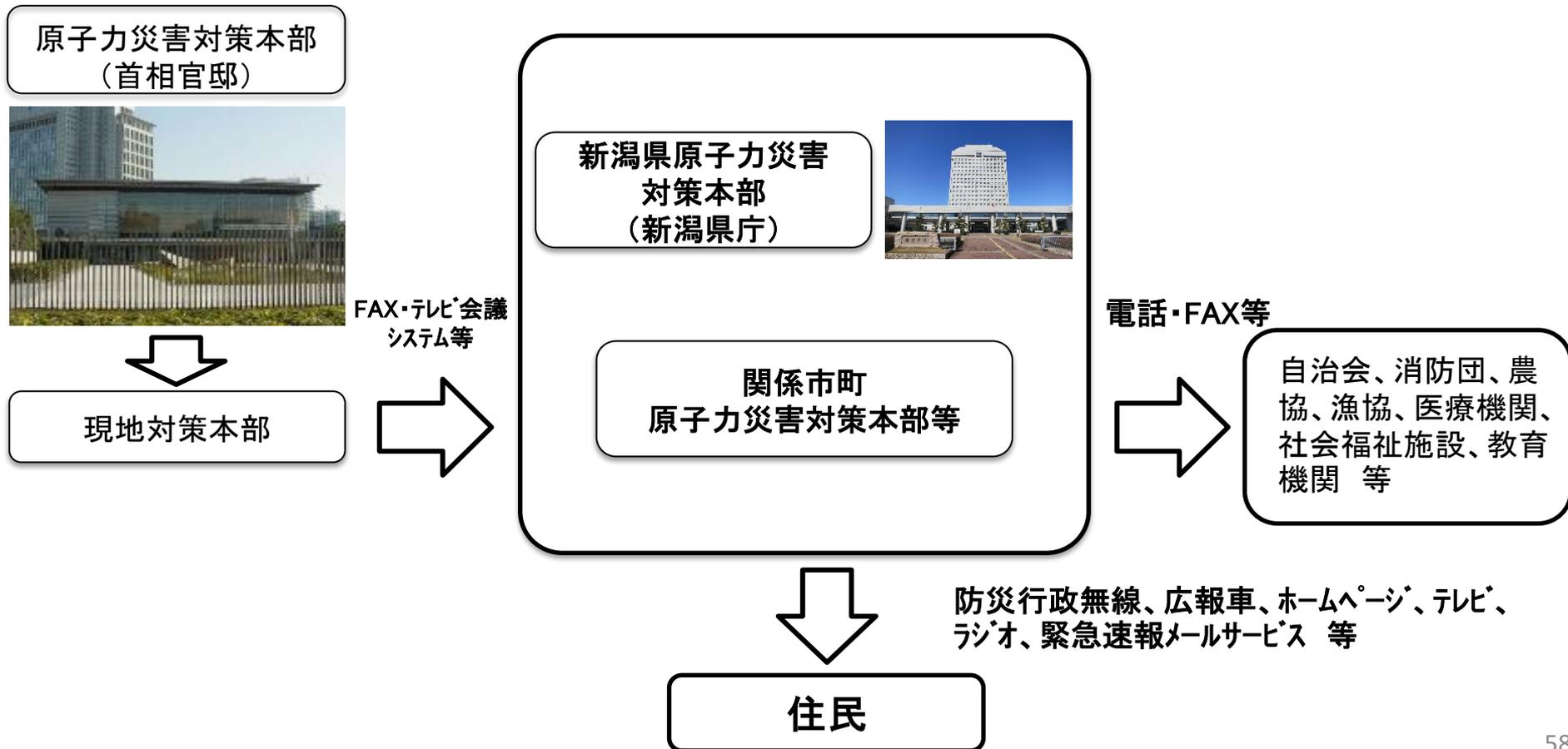
一時移転等に備えた関係者の対応

- ▶ 新潟県及び関係市町は、警戒事態で原子力災害警戒本部等を設置し、施設敷地緊急事態で原子力災害対策本部等に移行。
- ▶ 新潟県は、住民の一時移転等に備え、原子力災害時における人員輸送等に関する協定に基づき、新潟県内のバス会社に対し、バスの派遣準備を要請。
- ▶ 関係市町は、職員配置表や職員の行動マニュアルに基づき、一時移転等の対象となる各地区に職員を配置。



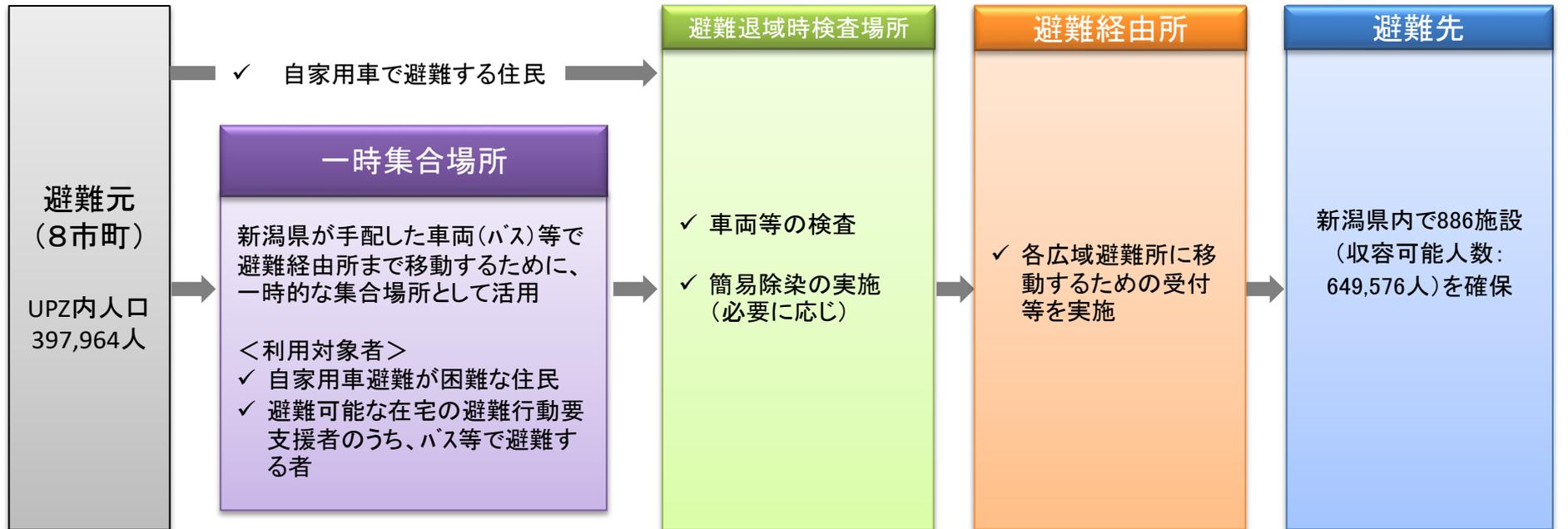
一時移転等を行う際の情報伝達

- 一時移転等の指示は、国の原子力災害対策本部から、新潟県及び関係市町に対し、FAX・テレビ会議システム等を用いて伝達。
- 新潟県、関係市町・機関から、住民、自治会、消防団、農協、漁協、医療機関、社会福祉施設、教育機関等へは、防災行政無線、広報車、緊急速報メールサービス、電話、FAX等のあらゆる情報発信手段を活用して伝達。



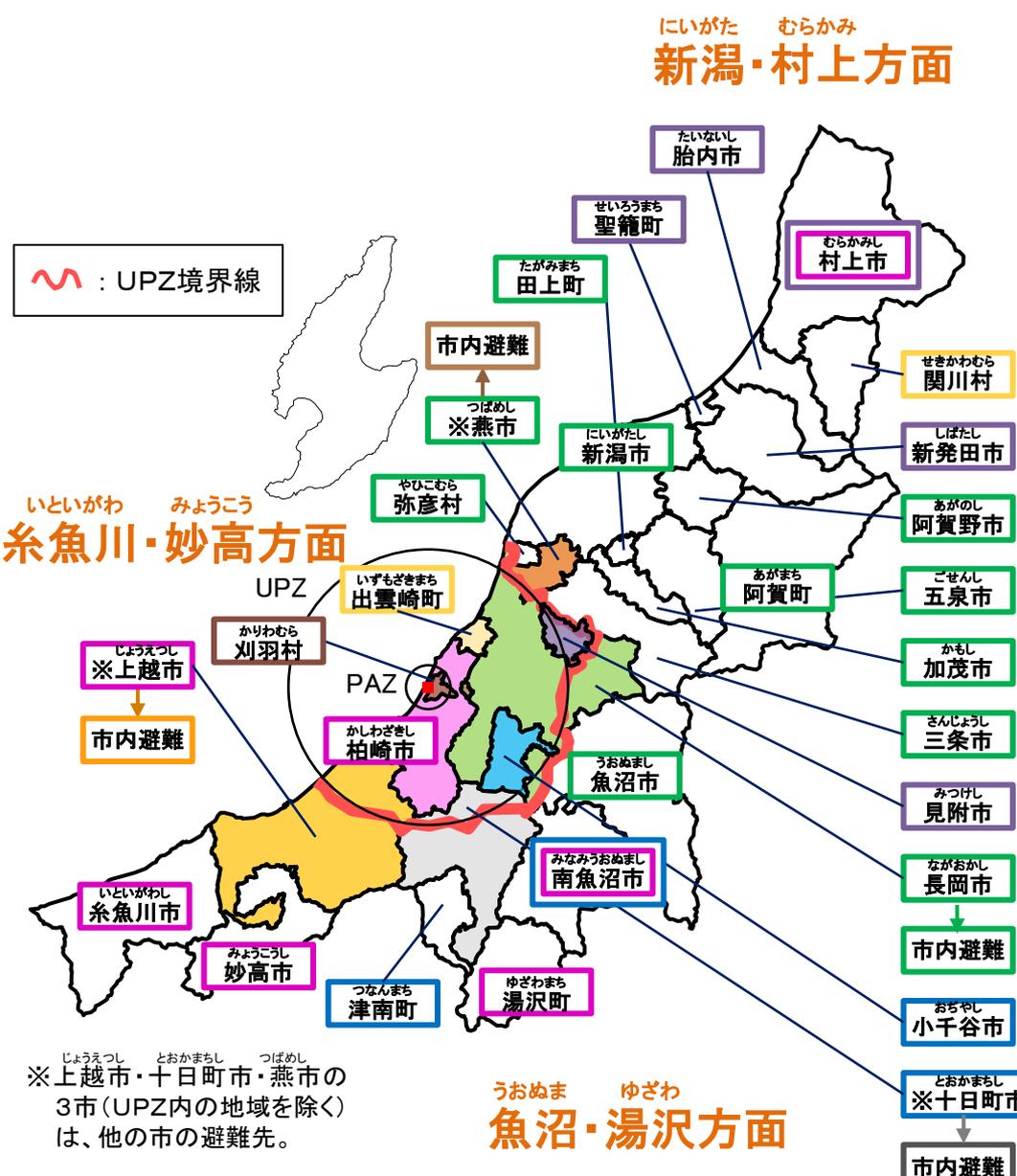
UPZ内住民の一時移転等①

- ▶ 住民を安全かつ円滑に一時移転等※させるため、国の原子力災害対策本部、新潟県及び関係市町が、実施に係る実務（避難先の準備、避難経路の確認、輸送手段の確保、避難退域時検査及び簡易除染の実施体制、地域毎の一時移転等開始時期など）の調整を行う。
- ▶ 東京電力ホールディングス(株)は、一時集合場所開設支援、安定ヨウ素剤緊急配布補助、避難経路所対応、放射性物質拡散予測情報の新潟県への提供により、UPZ内住民の一時移転等を支援する。
- ▶ UPZ内関係市町の避難計画に基づき、住民の一時移転等を行う。
- ▶ なお、緊急時モニタリングの結果や、避難経路や避難先の被災状況等、何らかの理由で予定していた避難先が使用できない場合には、新潟県は県内市町村と、他の避難先の調整を行う。
- ▶ また、新潟県内において避難先施設が確保できない場合には、国、全国知事会、災害時応援協定を締結している関係地方公共団体等と調整を行う。
- ▶ UPZ内において、道路等が通行不能な場合の復旧策や降雪時の避難経路の確保等の対応は「4. PAZ内の施設敷地緊急事態における対応」のとおり。



※ 一時移転等に伴い屋外に出る際には、住民の被ばく量を可能な限り低減するため、身体に放射性物質が付着しないようにレインコート等を着用したり、放射性物質を体内に吸い込まないようマスクをしたり、タオルやハンカチ等で口や鼻を覆う等の対策を周知。

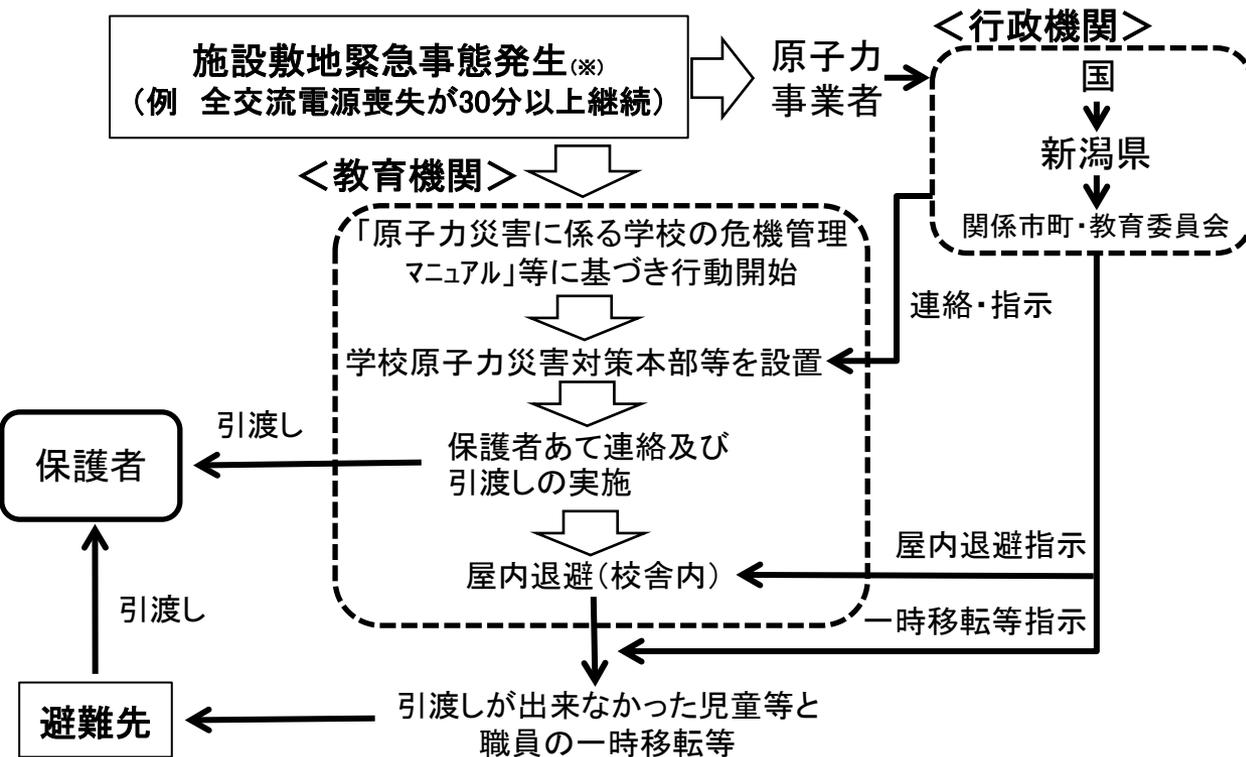
UPZ内住民の一時移転等②



市町名 ※()はUPZ内人口	基本となる避難先市町村 ※()は受入可能人数
かしわざき 柏崎市 (62,818人)	むらかみし 村上市(23,521人)、 みなみうおぬまし 南魚沼市(26,242人)、 ゆざわまち 湯沢町(4,155人)、上越市(UPZを除く)(42,510人)、 いといがわし 糸魚川市(27,510人)、 みょうこうし 妙高市(11,370人) 合計(135,308人)
ながおかし 長岡市 (241,465人)	にいがたし 新潟市(279,476人)、 ごせんし 三条市(22,886人)、 ごせんし 五泉市(25,527人)、 あがのし 阿賀野市(17,848人)、 かもし 加茂市(12,763人)、 つばめし 燕市(UPZを除く)(30,780人)、 たがみまち 田上町(1,779人)、 あがまち 阿賀町(8,121人)、 やひこむら 弥彦村(1,651人)、 うおぬまし 魚沼市(23,701人)、 ながおかし 長岡市(UPZを除く)(17,447人) 合計(441,979人)
おぢやし 小千谷市 (32,942人)	とおかまちし 十日町市(UPZを除く)(22,697人)、 みなみうおぬまし 南魚沼市(26,242人)、 つなんまち 津南町(4,804人) 合計(53,743人)
とおかまちし 十日町市 (5,566人)	とおかまちし 十日町市(UPZを除く)(22,697人) 合計(22,697人)
みつけし 見附市 (38,408人)	しばたし 新発田市(24,016人)、 むらかみし 村上市(23,521人)、 たいないし 胎内市(6,519人)、 せいろうまち 聖籠町(12,087人) 合計(66,143人)
つばめし 燕市 (297人)	つばめし 燕市(UPZを除く)(30,780人) 合計(30,780人)
じょうえつし 上越市 (12,513人)	じょうえつし 上越市(UPZを除く)(42,510人) 合計(42,510人)
いずもぎさまち 出雲崎町 (3,955人)	せきかわむら 関川村(6,050人) 合計(6,050人)

UPZ内の学校・保育所等の防護措置

- 新潟県では、施設敷地緊急事態発生時※に、UPZ内に位置する保育所・幼稚園、小学校及び中学校等毎に校長等を本部長とする学校原子力災害対策本部等を設置する。
- 全ての学校・保育所において学校原子力災害時避難計画等を策定済みであり、学校原子力災害対策本部等は関係市町村原子力災害対策本部等の指示により施設敷地緊急事態※において、学校等の対応及び保護者の迎え等について保護者あてに連絡(メール配信等)し、児童等の帰宅又は保護者への引渡しを実施。全面緊急事態までに保護者への引渡しを完了する。
- 引渡しができなかった児童等は、屋内退避(校舎内)を実施する。その後、事態が悪化し、関係市町村原子力災害対策本部等から一時移転等の指示が出された場合は、職員等とともに一時移転等を行い、避難先において保護者に引き渡す。



UPZ内の教育機関数

	教育機関数	児童・生徒数
保育所・幼稚園等	154	12,788
小学校	90	19,243
中学校	48	10,405
中高一貫	1	378
高校	22	10,675
高等専門学校	1	1,129
特別支援学校	8	546
合計	324	55,164

出典：新潟県地域防災計画(原子力災害対策編：資料編)
(令和5年3月修正、新潟県防災会議)を基に作成。

※ 柏崎市のみ警戒事態で対応開始

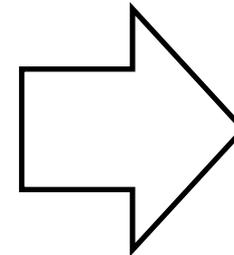
UPZ内の医療機関・社会福祉施設の避難先

- 新潟県では、UPZ内にある全ての医療機関、社会福祉施設(376施設16,956人)について、施設ごとの避難計画を作成済。
- 全面緊急事態となった場合は屋内退避となるが、万が一、放射性物質が放出されて、空間放射線量率が基準値を超えた区域は、一時移転等を実施。
- 一時移転等の防護措置が必要になった場合、新潟県原子力災害対策本部が医療機関等の受入候補先を選定するとともに、受入れに関する調整を実施。
- 一時移転等の実施により健康リスクが高まる者は、安全に一時移転等が実施できる準備が整うまで屋内退避を実施。
その他の一時移転等が可能な入所者等は、避難先施設へ一時移転等を実施。

< UPZ内 >

< UPZ外 >

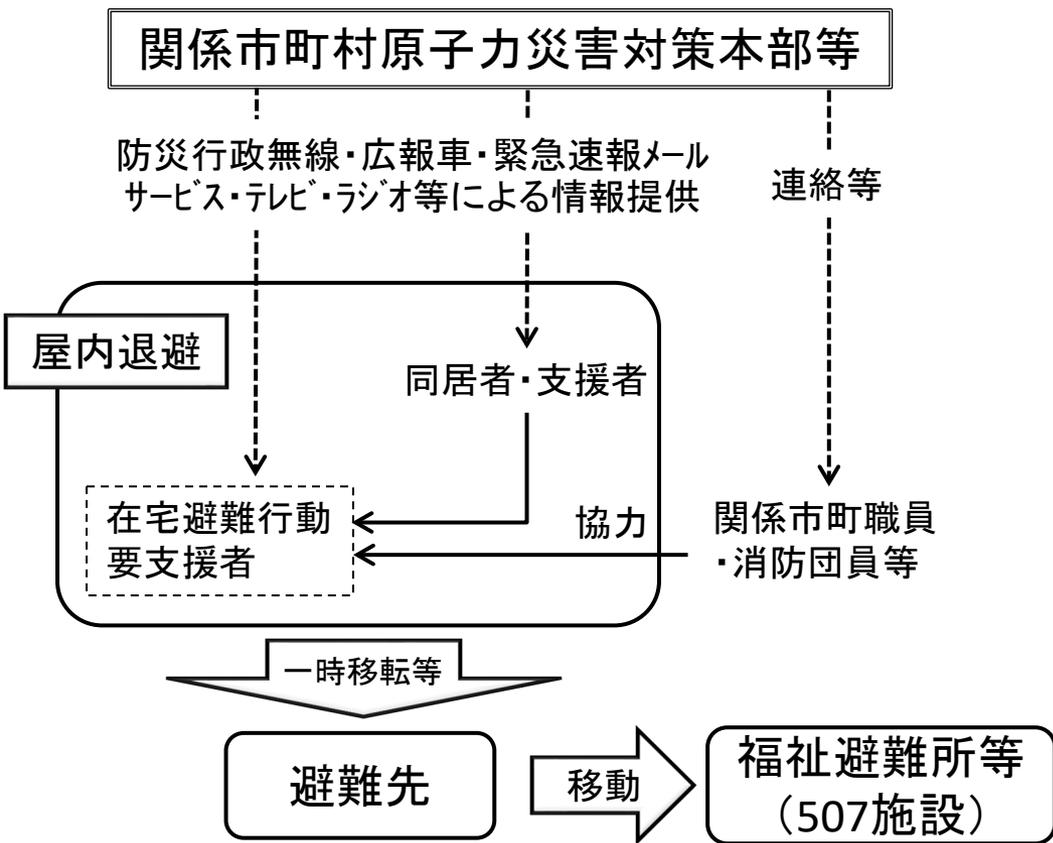
施設区分		避難元施設	
		施設数	定員数 (人)
医療機関(病院・有床診療所)		23	5,579
社会福祉施設 (入所施設)	高齢者施設	236	9,576
	障害者施設	115	1,531
	救護施設	2	270
	小計	353	11,377
合計		376	16,956



避難先施設	
受入施設数	受入可能人数 (人)
146	21,697
1,107	44,025
161	3,864
4	499
1,272	48,388
1,418	70,085

UPZ内における在宅の避難行動要支援者の防護措置

- 在宅の避難行動要支援者及び同居者並びに屋内退避や避難に協力してくれる支援者に対し、防災行政無線、広報車、緊急速報メール、テレビ、ラジオ等を用いて情報提供を行い、在宅の避難行動要支援者の屋内退避・一時移転等を実施。
- 支援者の同行により、地域住民と一緒に避難できる在宅の避難行動要支援者は、一時移転等が必要となった際には、関係市町が準備した避難先に一時移転等を行う。なお、介護ベッド等が必要な在宅の避難行動要支援者は、新潟県原子力災害対策本部において関係機関と調整し避難先を確保。
- また、行政、自治会、消防団、自主防災組織等の協力により屋内退避・一時移転等ができる体制を整備。



UPZ 内の在宅の避難行動要支援者数(令和6年4月1日現在)

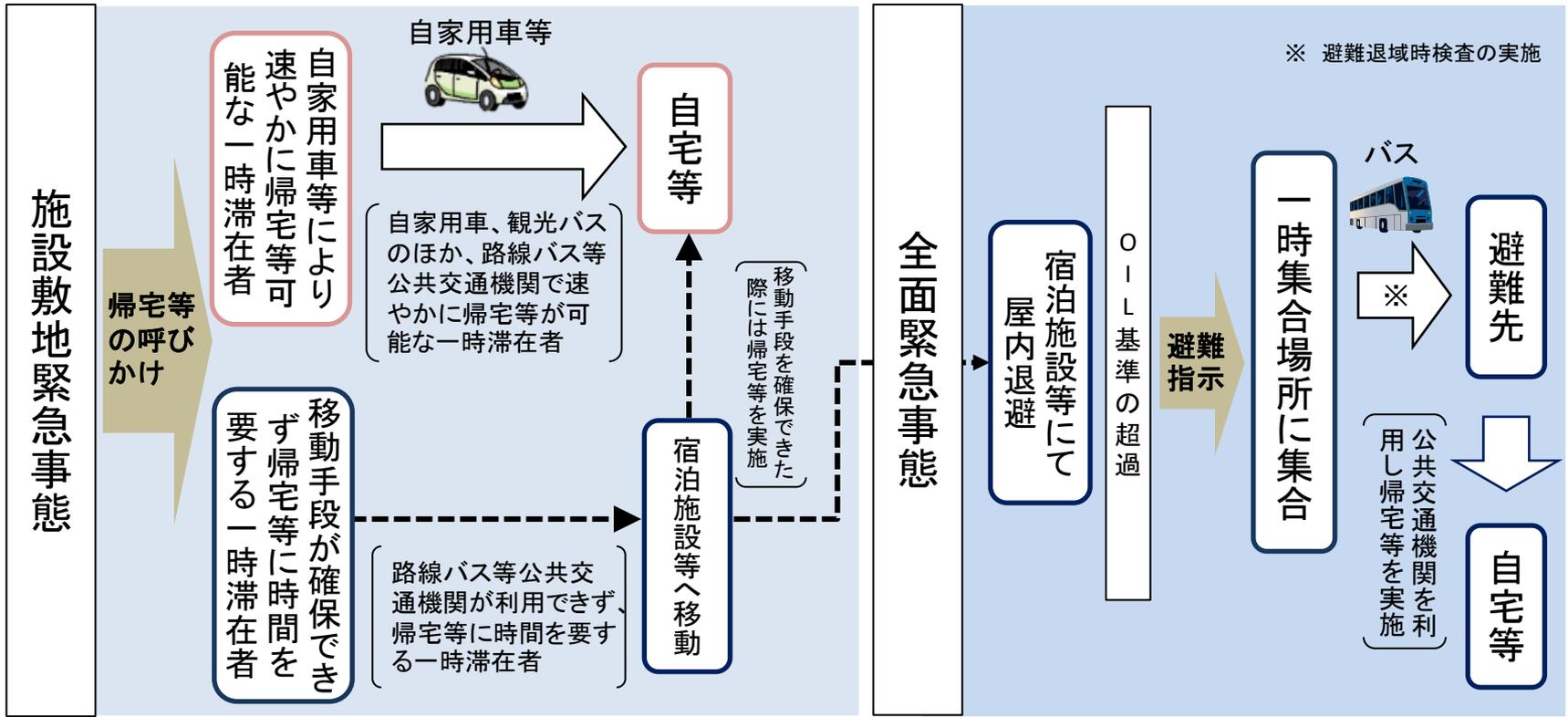
5～30km圏内 ※()は支援者在りの人数	
かしわざし 柏崎市	1,292(517)
ながおかし 長岡市	4,528(4,528)
おぢやし 小千谷市	1,170(644)
とおかまちし 十日町市	200(31)
みつけし 見附市	494(396)
つばめし 燕市	19(5)
じょうえつし 上越市	972(972)
いずもぎまち 出雲崎町	75(37)
合計	8,750(7,130)

※ 行政、自治会、消防団、自主防災組織等の協力により屋内退避・一時移転等ができる体制を整備。

UPZ内の観光客等一時滞在者の避難等

- 新潟県及び関係市町は観光客等一時滞在者に対し、施設敷地緊急事態において、帰宅等呼びかける。
- 自家用車等により速やかに帰宅等可能な一時滞在者は、施設敷地緊急事態の段階で、自家用車等にて帰宅等を開始。
- 路線バス等公共交通機関も利用できない観光客など、帰宅等に時間を要する一時滞在者については、最寄りの地区コミュニティセンター等へ移動。その後、全面緊急事態までに公共交通機関を利用し帰宅等可能な一時滞在者は、帰宅等を実施。
- 全面緊急事態の段階までに帰宅等が困難な一時滞在者は、宿泊施設等において屋内退避を実施し、その後、OIL基準に基づく一時移転等の指示があった場合には、徒歩等により一時集合場所に集まり、新潟県及び関係市町が確保した車両で一時移転等を実施。

<観光客等一時滞在者の避難の流れ>

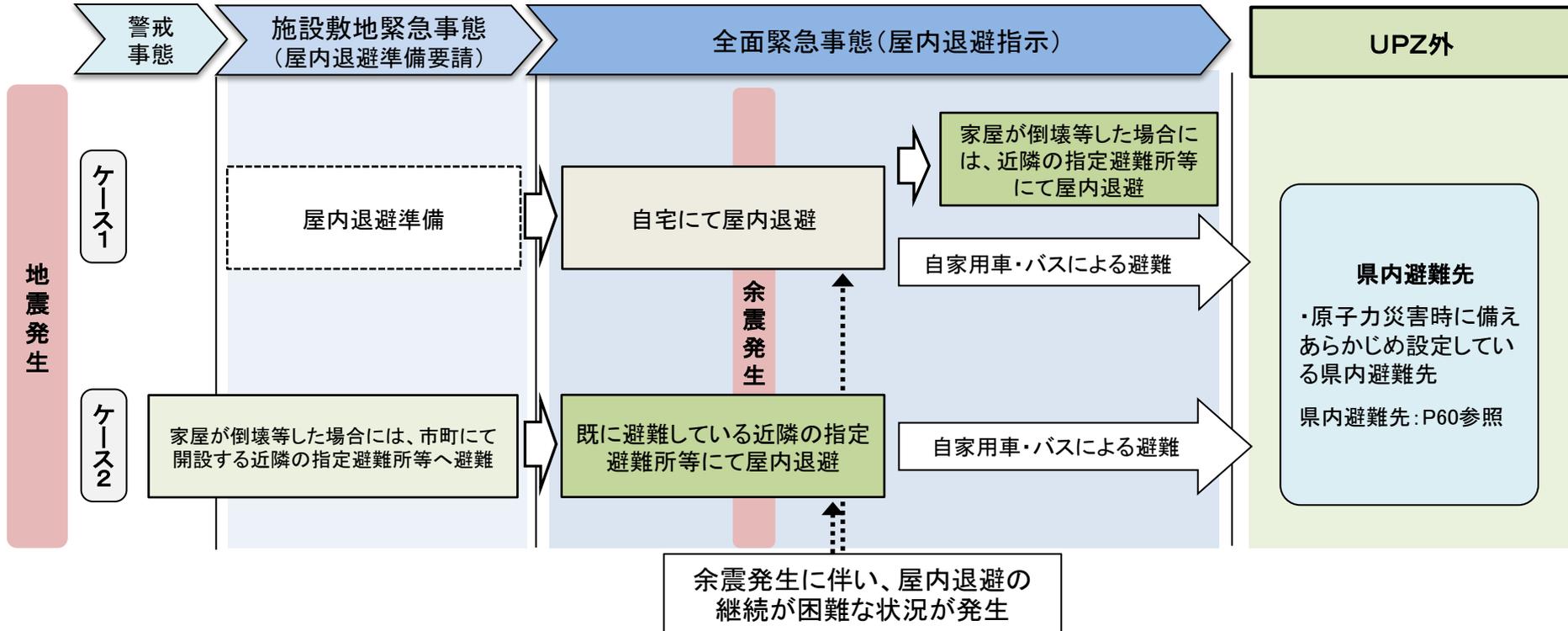


※ 柏崎市のみ警戒事態で帰宅等の呼びかけを実施

自然災害等（地震、津波等※1）により屋内退避が困難となる場合の基本フロー

- 地震による家屋の倒壊等をはじめとする様々な理由により家屋における滞在が困難な場合には、安全確保のため市町にて開設する近隣の指定避難所等に避難を実施。
- その後、全面緊急事態となり、屋内退避指示がでていいる中で余震が発生し、家屋や既に避難している近隣の指定避難所等への被害が更に激しくなる等、屋内退避の継続が困難な場合には、人命の安全確保の観点から地震に対する避難行動を最優先することが重要。このことから、市町にて開設するUPZ内の別の指定避難所等や、あらかじめ定められているUPZ外の避難先の準備が整い次第、関係自治体等の指示に従い避難を行う。※2
- なお、屋内退避指示中に避難を実施する際には、国及び新潟県等は、住民等の避難を安全かつ円滑に実施するため、避難経路や避難手段、国が提供する原子力発電所の状況や緊急時モニタリングの結果、気象情報、避難所の開設タイミング等について、確認・調整等を行う。

<屋内退避中に余震が発生し被害が激しくなった場合>



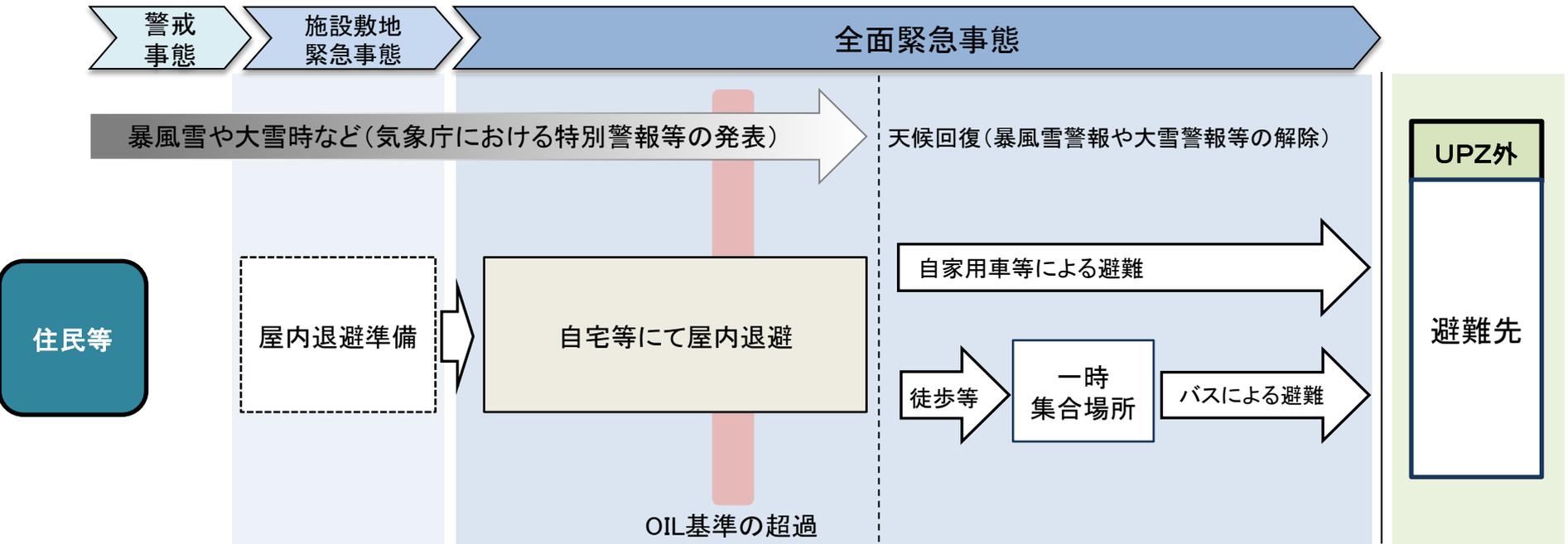
※1 大雨による土砂災害時においても基本的には同様のフローとなる。

※2 仮に、放射性物質放出に至った場合に避難するような場合には、住民の被ばく量を可能な限り低減するため、身体に放射性物質が付着しないようにレインコート等を着用したり、放射性物質を体内に吸い込まないようにマスクをしたり、タオルやハンカチ等で口や鼻を覆う等の対策を周知。

暴風雪や大雪時などにおけるUPZ内の防護措置

- OIL基準の超過により一時移転等が必要な場合であっても、暴風雪や大雪時など、気象庁から特別警報等が発表され、外出をすることで命に危険が及ぶような場合には、天候が回復するなど、安全が確保されるまでは、屋内退避を優先。※1
- その後、天候が回復するなど、安全が確保できた場合には、一時移転等を実施。

<全面緊急事態で天候が回復した場合> (外出をすることで命に危険が及ぶような場合)



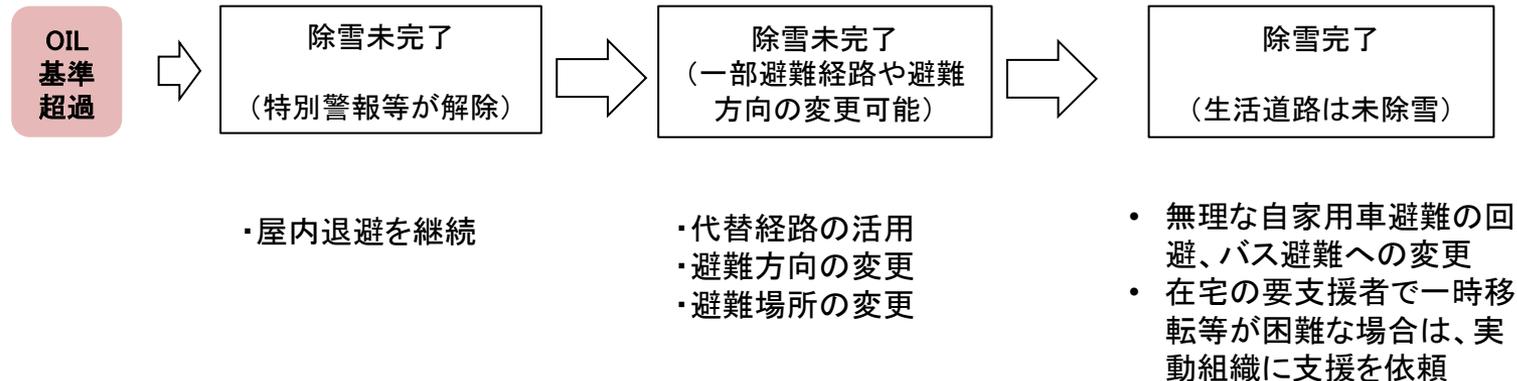
※1 地震による家屋の倒壊等をはじめとする様々な理由により家屋における滞在が困難な場合には、安全確保のため市町にて開設する近隣の指定避難所等に避難を実施。

台風等に伴う大雨により、市町から土砂災害や洪水等に係る避難指示等が発令された場合には、該当地域の住民は、指定緊急避難場所等の安全が確保できる場所で屋内退避を実施。

積雪量が多く直ちに避難が困難な場合の対応（UPZ）

OIL基準を超過し、暴風雪や大雪などの特別警報等が解除された場合であっても、避難経路の除雪が完了し安全に一時移転等ができる環境となるまでは、屋内退避を継続する。※1

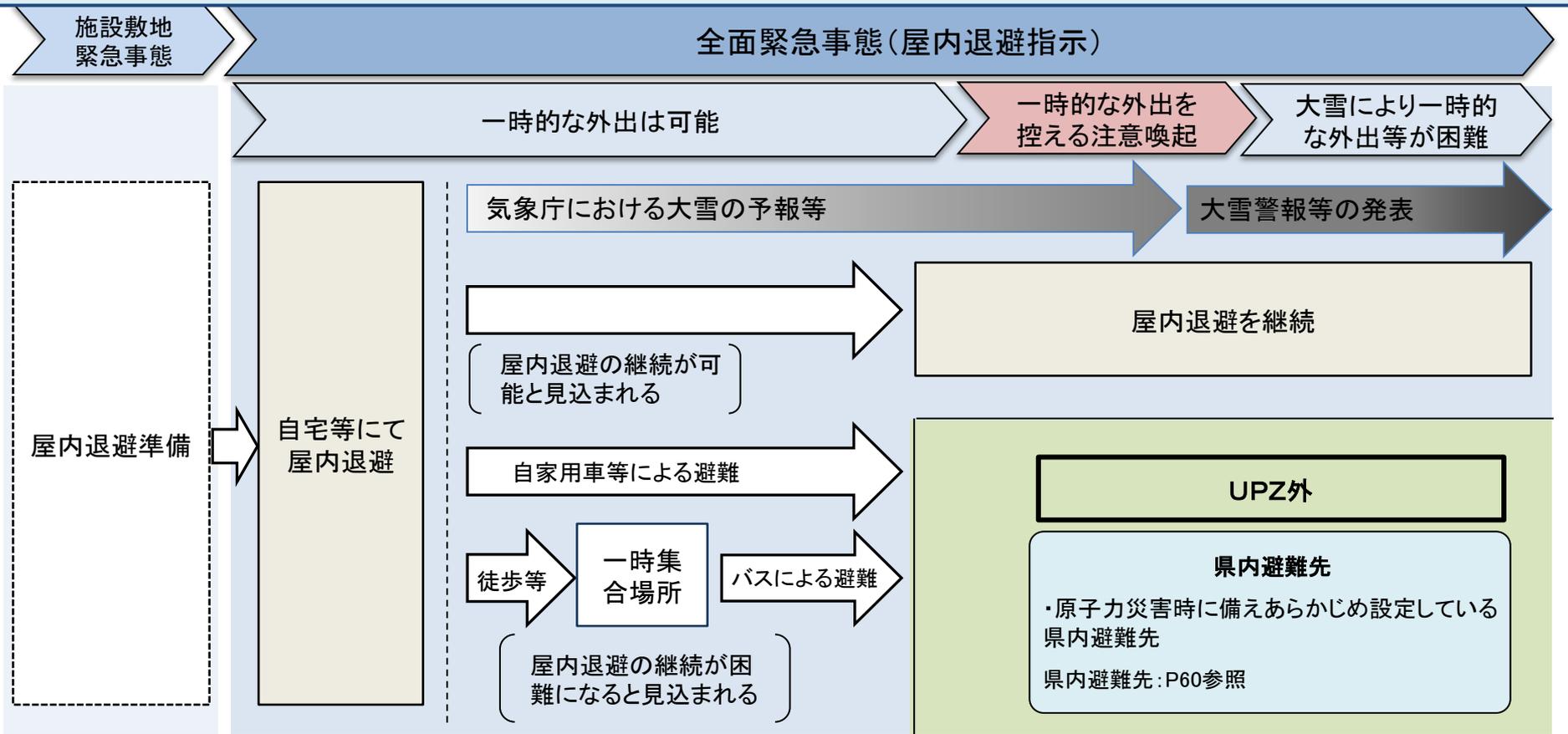
- 避難経路の除雪が未完了の段階であっても、代替経路が活用できる場合は代替経路を活用する。また、あらかじめ定めた避難方向への一時移転等が不可能な場合には、避難方向の変更等を行う。避難所が足りない場合は、ホテルや県外の避難所等も活用する。
- 主要な幹線道路の除雪が完了し、一時移転等が可能となった時点で住民避難を開始する。なお、生活道路の除雪が完了していない場合には、実動組織の支援（P23参照）により除雪を行うが、除雪が完了していない間には、無理な自家用車避難による立ち往生などを回避するため、当該住民はバス等により一時移転等を行うこととする。※2
- 社会福祉施設等の入居者についても、避難経路の除雪が完了した段階で一時移転等を開始することとする。在宅の要支援者について、支援者の介助等によっても一時移転等が困難な場合は、実動組織（消防、自衛隊等）の支援により一時移転等を行う。



- ※1 立ち往生などにより除雪活動が妨げられないことがないよう、豪雪時の対応について必要な広報を行う。
屋内退避中も、生活物資の受け取りや屋根の雪下ろし等、生活の維持に最低限必要な一時的な外出は可能。フィルタバントにより放射性物質の放出が予定されている場合等については、一時的な外出を控える旨の注意喚起を国や自治体から行う。
- ※2 一時集合場所及び社会福祉施設から幹線道路までの経路について優先的に除雪するなど、バスや福祉車両による一時移転等が可能となるよう留意する。
また、生活道路の除雪が完了した場合には、原則自家用車等による避難を行うこととする。

大雪の予報等の発表により屋内退避の継続が困難になると見込まれる場合

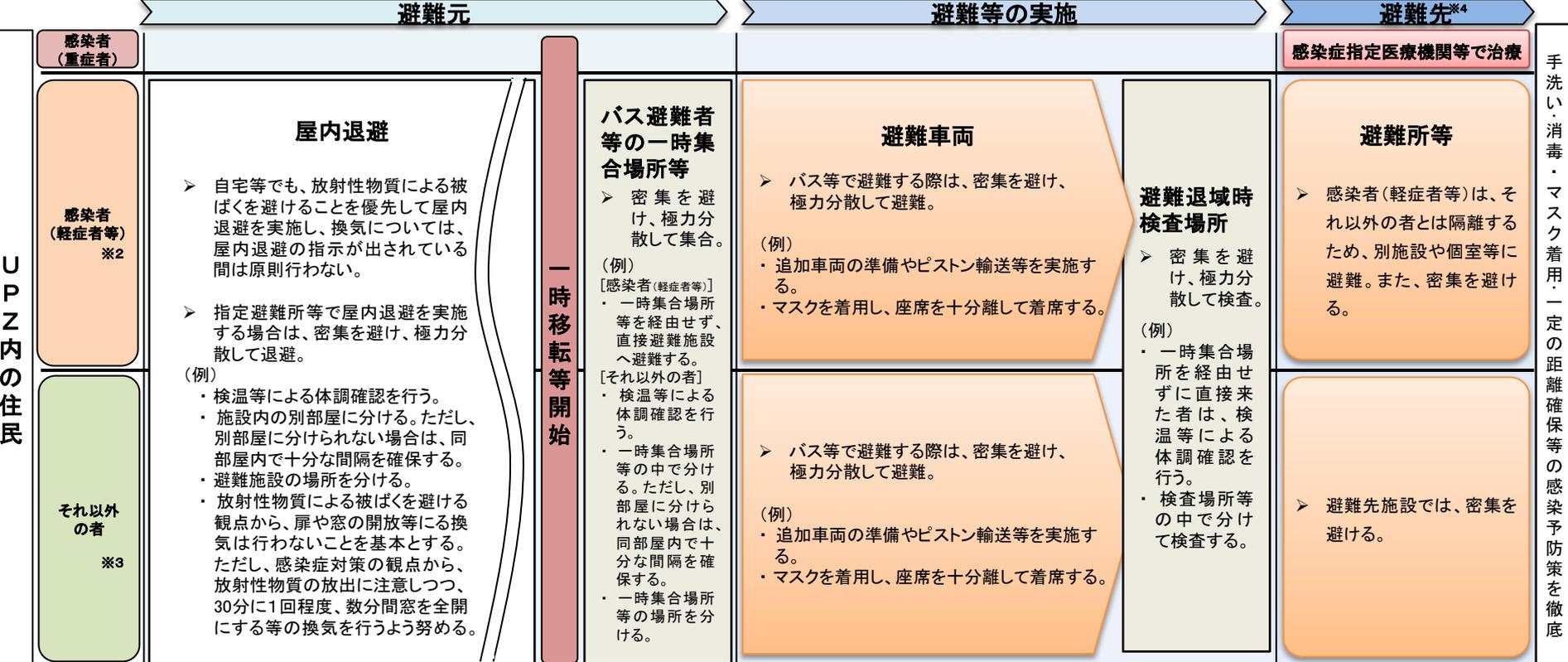
- 気象庁から大雪の予報等が発表され、屋内退避の継続が困難になると見込まれ、交通障害等により避難を実施することで命に危険が及ぶ前に避難が必要であると、関係自治体等が判断した場合には、その指示に従いUPZ外へ避難を行う。
- 屋内退避指示が出ている中で大雪が発生すると、停電により消雪パイプが停止し、物資の受け取り、人的支援、一時的な外出等が困難になることも想定される。加えて、フィルタVENTにより放射性物質の放出が予定され一時的な外出を控える旨の注意喚起がされた場合には、一時的な外出を実施できない期間が長くなるため、屋内退避の継続が困難になると見込まれた時点で避難を行うことはできる。
- 屋内退避の継続が困難となった時点での避難は、天候や除雪等の状況によって、交通障害が発生し、命に危険が及ぶため、屋内退避の継続が困難になると見込まれた時点かつ安全に避難ができる段階で避難を行うことはできる。



感染症※1の流行下でのUPZ内の防護措置

- 感染症の流行下において原子力災害が発生した場合、感染者や感染の疑いのある者も含め、感染拡大・予防対策を十分考慮した上で、避難や屋内退避等の各種防護措置を行う。
- 具体的には、UPZ内の住民が一時移転等を行う場合には、その過程（避難車両等）又は避難先（避難所等）などにおける感染拡大を防ぐため、感染者とそれ以外の者との分離、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生等の感染対策を実施する。
- 自宅等で屋内退避を行う場合には、放射性物質による被ばくを避けることを優先して屋内退避を実施し、換気については、屋内退避の指示が出されている間は原則行わないこととする。また、自然災害により指定避難所等で屋内退避する場合は、密集を避け、極力分散して退避することとし、これが困難な場合には、市町が開設する近隣の別の指定避難所等や、あらかじめ定められているUPZ外の避難先へ避難する。
- 原子力災害の発生状況、感染拡大の状況及び避難車両や避難所等の確保状況など、その時々状況に応じて、車両や避難所を分ける、又は同じ車両や避難所内で距離や離隔を保つなど、柔軟に対応する。

<感染症(新型インフルエンザ等)の流行下での原子力災害が発生した場合(UPZ)>



※1 新型インフルエンザ等対策特別措置法第二条第一項に定める新型インフルエンザ等を指す。
 ※2 軽症者等とは、入院治療が必要ない無症状病原体保有者及び軽症患者のこと。また、既にUPZ外のホテル等において、療養等している場合あり。
 ※3 濃厚接触者、発熱者等の感染の疑いのある者、又はそれ以外の者は、可能な限りそれぞれ別々に避難(車両、避難所等)する。
 ※4 避難先施設で密集が発生するおそれのある場合は、県旅館・ホテル組合に「それ以外の者」の受入れについて協力を依頼する。

UPZ内市町の一時移転等における輸送能力の確保

- UPZ内で一時移転等の対象となる区域は、UPZ内全域ではなく、その一部に留まることが想定される点に留意。新潟県では県内避難先に原則自家用車により一時移転等を実施することとなるが、ここではあえて、新潟県におけるUPZ内全域が、一時移転等を実施すると仮定した場合の輸送能力を確保する。
- 必要となる輸送能力は、想定対象人数60,894人、必要車両数1,357台に対して、新潟県内バス会社の保有車両数は1,904台と必要台数を要請し確保。
- なお、県内の輸送手段では不足する場合、隣接県等の関係団体から輸送手段を調達する(詳細についてはP71参照)。

		合計	かしわざし 柏崎市	ながおかし 長岡市	おぢやし 小千谷市	とおかまし 十日町市	みつけし 見附市	つぼめし 燕市	じょうえつし 上越市	いずもざきまち 出雲崎町	備考
対象 人数 (想定)	UPZ内人口	397,964	62,818	241,465	32,942	5,566	38,408	297	12,513	3,955	令和6年4月1日時点
	バスによる 一時移転等が 必要となる住民	60,894	9,612	36,945	5,041	852	5,877	46	1,915	606	・UPZ内人口×0.153 ・住民の15.3%がバスによる一時移転等が必要となると想定※1
必要車両台数		1,357	214	821	113	19	131	2	43	14	・バス1台当たり45人程度の乗車を想定



新潟県内のバス会社 保有車両	1,904台	※令和6年8月時点	新潟県内のバス会社から必要な輸送手段を調達
隣接県保有台数 (P70参照)	5,676台	※令和6年8月時点	新潟県が関係団体から輸送手段を調達

※1 新潟県によるアンケート調査に基づく想定。
 ※2 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施。

国、関係機関による輸送能力の確保

- 新潟県内の輸送手段では不足する場合、新潟県は隣接県等の関係団体から輸送手段を調達。
- 上記手段により確保した輸送手段で対応できない場合、国の原子力災害対策本部からの依頼に基づき、国土交通省が関係団体、関係事業者に対し、協力を要請し必要な輸送能力を確保する。

新潟県内のバス会社	バス保有台数
57社	1,904台



周辺県バス会社保有台数

県名	バス会社数	保有台数
山形県	23社	524台
福島県	48社	1,820台
群馬県	51社	1,096台
富山県	23社	599台
長野県	69社	1,637台
合計	214社	5,676台

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施。 71

他の地方公共団体からの応援計画

▶ 原子力災害又は地震、津波との複合災害が発生した場合、国からの支援のほか、新潟県に対する関係地方公共団体からの支援策として、9つの応援協定が締結されている。

▶ 原子力災害時の相互応援に関する協定 (平成13年1月31日)

【対象】

北海道、青森県、宮城県、福島県、茨城県、新潟県、石川県、福井県、静岡県、京都府、島根県、愛媛県、佐賀県、鹿児島県

【応援内容】

- ①原子力防災資機材の提供
- ②職員の派遣

▶ 全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定 (平成24年5月18日)

【応援内容】

- ①人的支援及び斡旋
- ②物的支援及び斡旋
- ③施設又は業務の提供及び斡旋

▶ 大規模災害時等の北海道・東北8道県相互応援に関する協定 (平成19年11月8日)

【対象】

新潟県、北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

【応援内容】

- ①応急措置等を行うに当たって必要となる情報の収集及び提供
- ②食料、飲料水、生活必需品、医薬品並びにその供給に必要な資機材の提供及びあっせん
- ③被災者の救出、医療、防疫、施設の応急措置等に必要な資機材、物資の提供及びあっせん
- ④避難、救援及び救出活動に必要な車両、ヘリコプター等の派遣及びあっせん
- ⑤避難、救援、救護、救助活動及び応急措置等に必要な職員の派遣
- ⑥被災者等の一時収容のための施設の提供及びあっせん

▶ 災害時等における福島県、茨城県、栃木県、群馬県及び新潟県五県相互応援に関する協定 (平成18年7月24日)

【対象】

新潟県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県

【応援内容】

- ①応急措置に必要な被災地の情報収集及び提供
- ②被災者の救出、医療、防疫及び施設の応急復旧等に必要な資機材、物資等の提供及びあっせん
- ③食料、飲料水及び生活必需品並びにその供給に必要な資機材の提供及びあっせん
- ④救援及び救助活動並びに応急復旧に必要な車両、ヘリコプター等の派遣及びあっせん
- ⑤救援及び救助活動並びに応急復旧に必要な職員の派遣及びボランティア等のあっせん
- ⑥被災者等の一時収容のための施設の提供及びあっせん
- ⑦被災者のための医療機関及び福祉施設のあっせん
- ⑧ゴミ、し尿処理等のための車両及び施設のあっせん
- ⑨緊急物資輸送のための空港、港湾等の利用及び利用に関する調整

▶ 群馬県、埼玉県、新潟県の災害時相互応援及び防災協力に関する協定 (平成25年1月31日)

【対象】

新潟県、群馬県、埼玉県

【応援内容】

被災県において災害応急対策に必要な物資・資機材・職員等、被災県から要請のあった事項

▶ 災害時の相互応援に関する協定 (平成7年7月11日)

【対象】

新潟県、長野県

【応援内容】

- ①食料、飲料水及び生活必需品並びにその供給に必要な資機材の提供及びあっせん
- ②被災者の救出、医療、防疫及び施設の応急復旧等に必要な資機材、物資等の提供及びあっせん
- ③救援及び救助活動に必要な車両等の提供及びあっせん
- ④救援及び応急復旧に必要な医療職、技術職等の職員の派遣
- ⑤被災者等の一時収容のための施設の提供及びあっせん
- ⑥被災地の情報収集のためのヘリコプターの派遣等

▶ 災害時の相互応援に関する協定書 (平成7年8月24日)

【対象】

新潟県、富山県

【応援内容】

- ①被災地の情報収集並びに人員及び資機材の輸送等に係わるヘリコプターの派遣
- ②食料、飲料水及び生活必需品並びにこれらの供給に必要な資機材の提供及びあっせん
- ③被災者の救出、医療、防疫及び施設の応急復旧等に必要な資機材、物資等の提供及びあっせん
- ④救援及び救助活動に必要な車両等の提供及びあっせん
- ⑤救援及び応急復旧に必要な医療職、技術職等の職員の派遣
- ⑥被災者等の一時収容のための施設の提供及びあっせん

▶ 災害時の相互応援に関する協定 (平成8年1月9日)

【対象】

新潟県、石川県

【応援内容】

- ①被災地の情報収集並びに人員、資機材輸送等のためのヘリコプターの派遣
- ②救助及び応急復旧に必要な医療職、技術職等の職員の派遣
- ③食料、飲料水及び生活必需品並びにその供給に必要な資機材の提供及びあっせん
- ④被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な資機材、物資等の提供及びあっせん
- ⑤救援及び救助活動に必要な車両等の提供及びあっせん
- ⑥被災者の一時収容のための施設の提供及びあっせん

▶ 防災協力及び災害時相互応援に関する協定 (平成17年10月23日)

【対象】

新潟県、兵庫県

【応援内容】

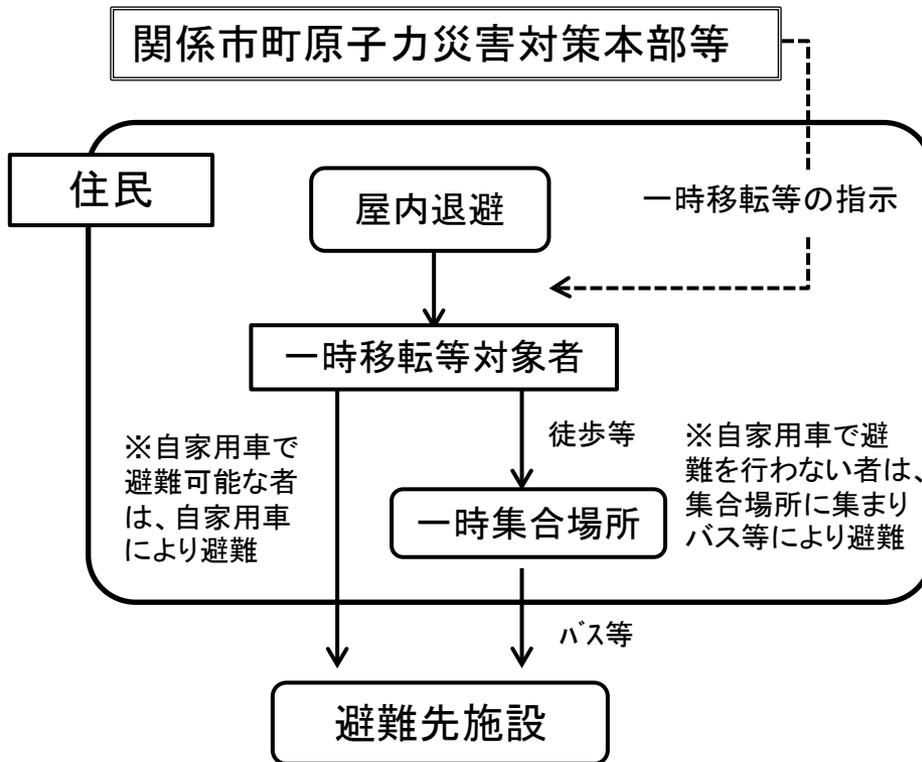
被災県において災害対策に必要な物資・資機材・職員等、相手方から要請のあった事項

UPZ内の一般住民の防護措置

- 国の原子力災害対策本部は、緊急時モニタリングの結果に基づき、原子力災害対策指針で定める基準(OIL)に基づき、空間放射線量率が基準値を超える区域を特定し、当該区域の住民に対し一時移転等を指示。
- 国の原子力災害対策本部の指示に基づき、当該区域の関係市町原子力災害対策本部等より、防災行政無線、広報車、緊急速報メールサービス、テレビ、ラジオ等を用いて一時移転等の指示を伝達。
- 当該住民は避難計画で定めている避難先へ一時移転等を実施。
- 自家用車による避難が可能な者は自家用車により避難。それ以外の住民は、新潟県が確保するバス等により避難。

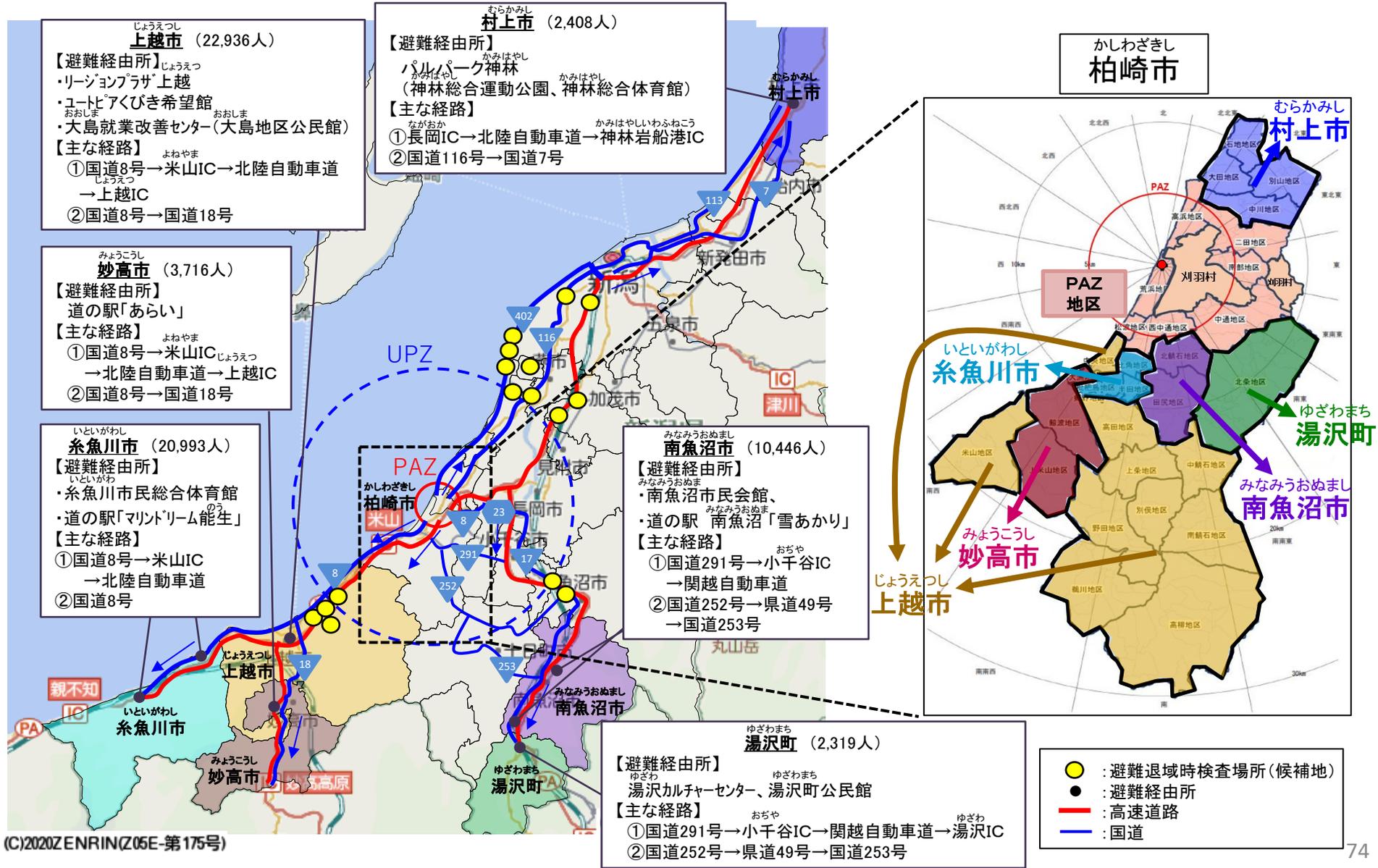
＜UPZ内市町の避難先＞

市町名	人口(人)	県内避難先
かしわざき市 柏崎市	62,818	むらかみ市、湯沢町、南魚沼市、 みょうこう市、糸魚川市、 上越市内(UPZ外)
ながおかし 長岡市	241,465	にいがほし市、三條市、加茂市、 つばめし市、燕市、五泉市、阿賀野市、 やひこむら村、田上町、阿賀町 魚沼市、長岡市内(UPZ圏外)
おぢやし 小千谷市	32,942	とおかまち市、十日町市内(UPZ圏外)、 みなみうおぬまし市、津南町
とおかまちし 十日町市	5,566	とおかまち市、十日町市内(UPZ圏外)
みつけし 見附市	38,408	しばし市、新発田市、むらかみ市、 たいないし市、胎内市、 せいりうまち町、聖籠町
つばめし 燕市	297	つばめし市、燕市内(UPZ圏外)
じょうえつし 上越市	12,513	じょうえつし市、上越市内(UPZ圏外)
いずもぎまち 出雲崎町	3,955	せきかわむら村、関川村
合計	397,964	※人口:令和6年4月1日時点



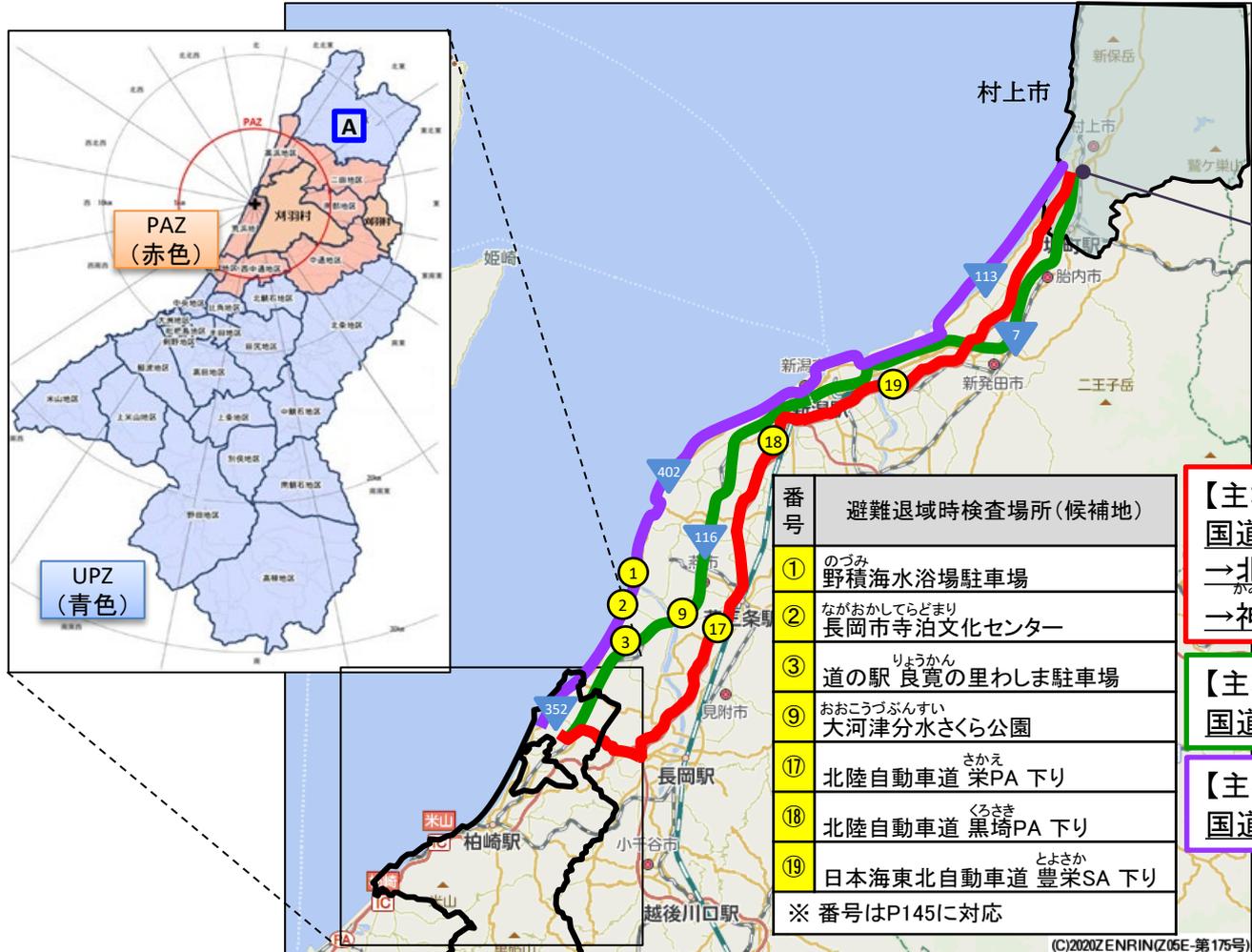
柏崎市におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路

➤ 自然災害等により避難経路が使用できない場合を想定して、予め複数の経路を設定。



➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。

対象地区
 柏崎市: A 西山 (2,408人) (計2,408人)



避難先: 村上市
 避難経由所
 ハルパーク神林
 (神林総合運動公園)
 (神林総合体育館)
 ↓
 43施設(収容可能人数: 23,521人)
 から、新潟県と村上市が調整の上、決定。

【主な経路①】
 国道116号→県道48号→国道8号→長岡IC
 →北陸自動車道→日本海東北自動車道
 →神林岩船港IC

【主な経路②】
 国道116号→国道7号

【主な経路③】
 国道352号→国道402号→国道113号

番号	避難退域時検査場所(候補地)
①	野積海水浴場駐車場
②	ながおかしらどまり 長岡市寺泊文化センター
③	道の駅 良寛の里わしま駐車場
⑨	おおこうぶんすい 大河津分水さくら公園
⑰	北陸自動車道 栄PA 下り
⑱	北陸自動車道 黒埼PA 下り
⑱	日本海東北自動車道 豊栄SA 下り
※ 番号はP145に対応	

● : 避難退域時検査場所(候補地)
 ● : 避難経由所

柏崎市（北鯖石、田尻地区）におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路

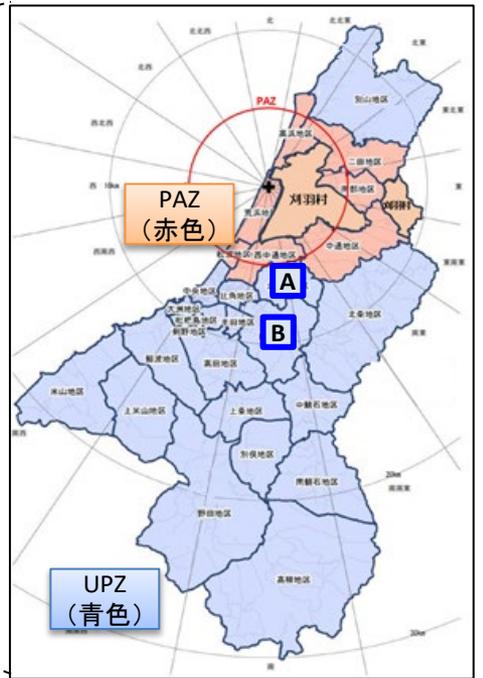
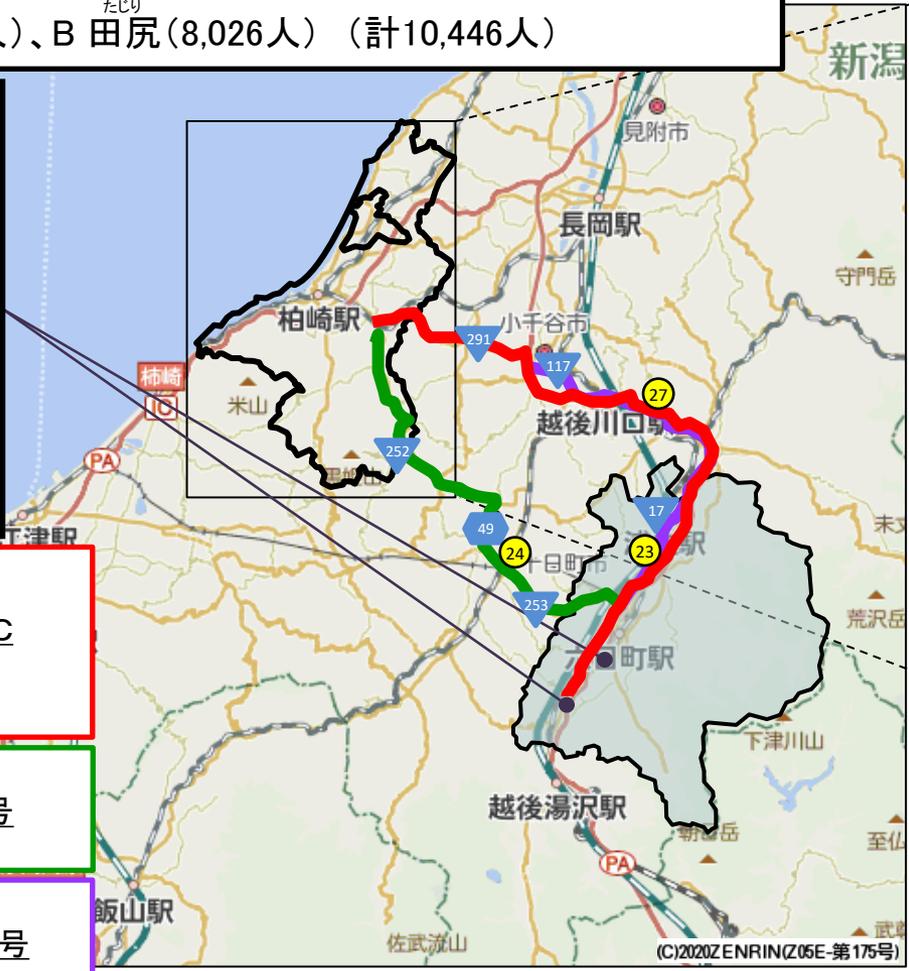
➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。

対象地区
 柏崎市: A 北鯖石(2,420人)、B 田尻(8,026人) (計10,446人)

避難先: 南魚沼市
 避難経由所
 南魚沼市民会館
 道の駅 南魚沼「雪あかり」

↓

52施設(収容可能人数:26,242人)
 から、新潟県と南魚沼市が調整の上、決定。



【主な経路①】
 国道252号→国道291号→小千谷IC
 →関越自動車道→六日町IC→
 国道253号→国道17号

【主な経路②】
 国道252号→県道49号→国道253号
 →国道17号

【主な経路③】
 国道252号→国道291号→国道117号
 →国道351号→国道17号

番号	避難退域時検査場所(候補地)
②③	やいろ 八色の森公園
②④	とおかまち 十日町地場地域産業振興センター(道の駅クロスTen十日町)
②⑦	ほりのうち 関越自動車道 堀之内PA 上り

※ 番号はP144に対応

● : 避難退域時検査場所(候補地)
 ● : 避難経由所

柏崎市（北条地区）におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路

➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。

対象地区
 柏崎市: A 北条 (2,319人) (計2,319人)

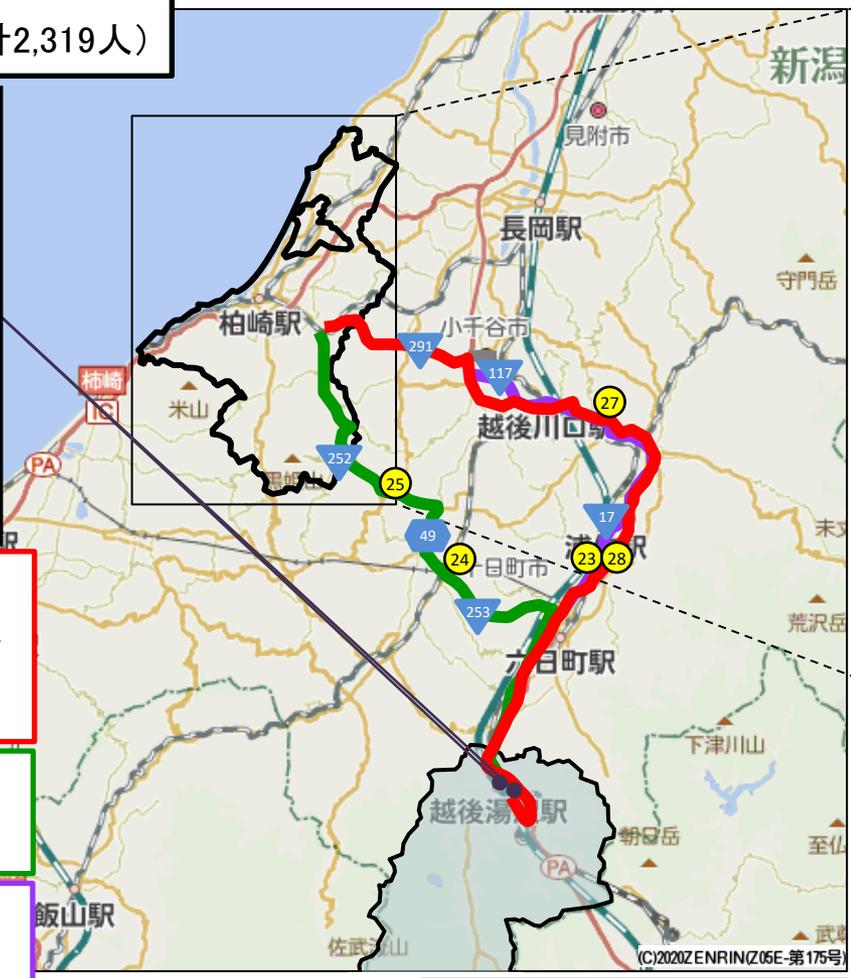
避難先: 湯沢町
 避難経路所
 湯沢カルチャーセンター
 湯沢町公民館

21施設(収容可能人数: 4,155人)から、新潟県と湯沢町が調整の上、決定。

【主な経路①】
 国道291号→小千谷IC→関越自動車道
 →湯沢IC→国道17号→県道268号
 →県道351号

【主な経路②】
 県道252号→県道25号→国道252号
 →県道49号→国道253号→国道17号

【主な経路③】
 国道291号→国道117号→国道351号
 →国道17号



番号	避難退域時検査場所(候補地)
23	やいろ 八色の森公園
24	とおかまち 十日町地場地域産業振興センター(道の駅ク羅斯TEN十日町)
25	道の駅 瀬替えの郷せんだ
27	ほりのうち 関越自動車道 堀之内PA 上り
28	やまと 関越自動車道 大和PA 上り

※ 番号はP145に対応

● : 避難退域時検査場所(候補地)
 ● : 避難経路所

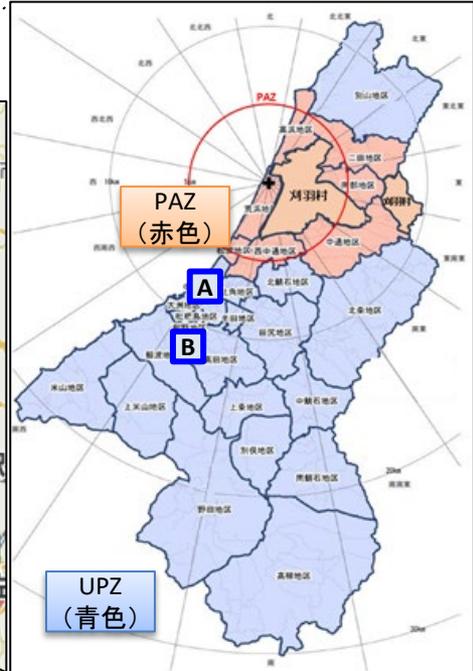
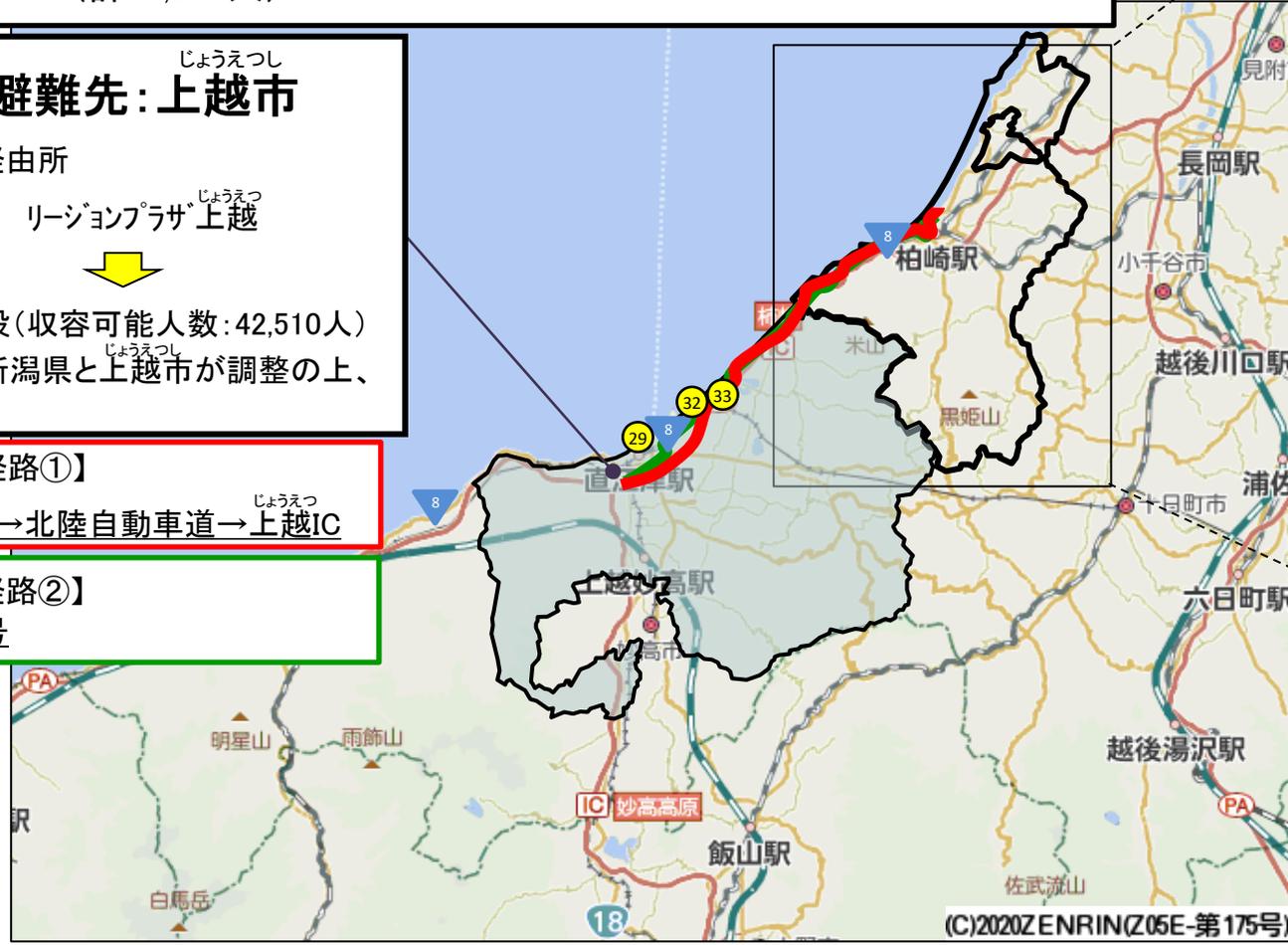
➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。

対象地区
 ➤ 柏崎市：A 中央(8,651人)、B 剣野(米山台、三島町除く)(3,223人)
 (計11,874人)

避難先：上越市
 避難経由所
 リージョンプラザ^{じょうえつ}上越
 ↓
 115施設(収容可能人数：42,510人)
 から、新潟県^{じょうえつ}と上越市が調整の上、決定。

【主な経路①】
 米山IC^{よねやま}→北陸自動車道^{じょうえつ}→上越IC

【主な経路②】
 国道8号



番号	避難退域時検査場所(候補地)
29	直江津港南ふ頭緑地公園 (直江津港みなと風車公園)
32	国道8号 渋柿浜簡易PA駐車場
33	北陸自動車道 大湯PA 上り

※ 番号はP145に対応

● : 避難退域時検査場所(候補地)
 ● : 避難経由所

柏崎市（剣野（米山台、三島町）、米山地区）におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路

➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。

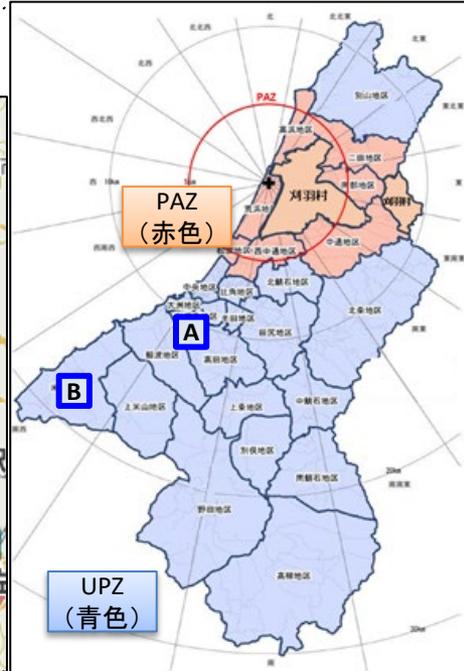
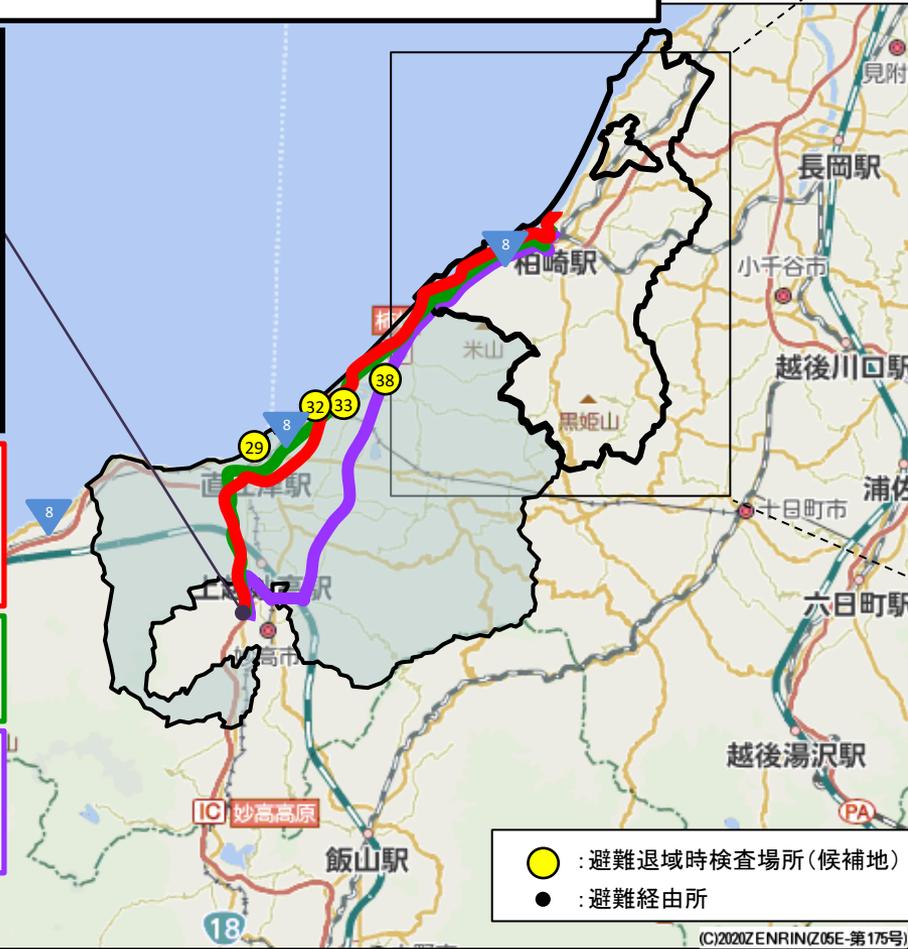
対象地区
 柏崎市：A 剣野（米山台、三島町）(2,354人)、B 米山(732人)
 (計3,086人)

避難先：上越市
 避難経由所
 道の駅「あらい」
 ↓
 115施設(収容可能人数：42,510人)
 から、新潟県と上越市が調整の上、
 決定。

【主な経路①】
 米山IC→北陸自動車道
 →上信越自動車道→新井PA

【主な経路②】
 国道8号→国道18号

【主な経路③】
 国道8号→県道30号→県道254号
 →国道292号→国道18号



番号	避難退域時検査場所(候補地)
29	なおえつ 直江津港南ふ頭緑地公園 なおえつ (直江津港みなと風車公園)
32	しぶがきはま 国道8号 渋柿浜簡易PA駐車場
33	おおがた 北陸自動車道 大湯PA 上り
38	道の駅 よしかわ社氏の郷 ながみね 長峰温泉ゆつたりの郷

※ 番号はP145に対応

➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。

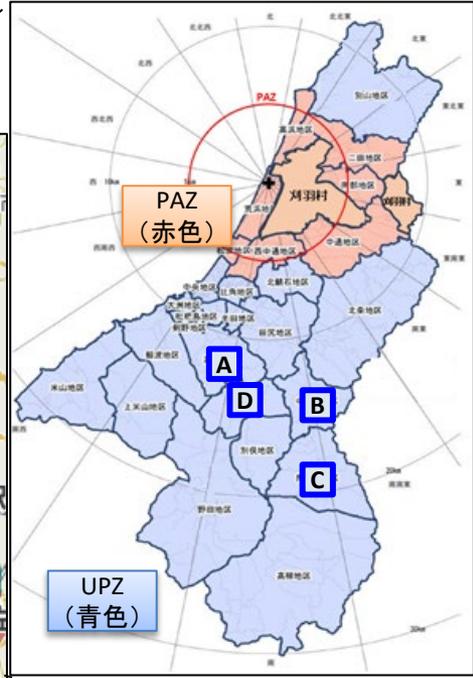
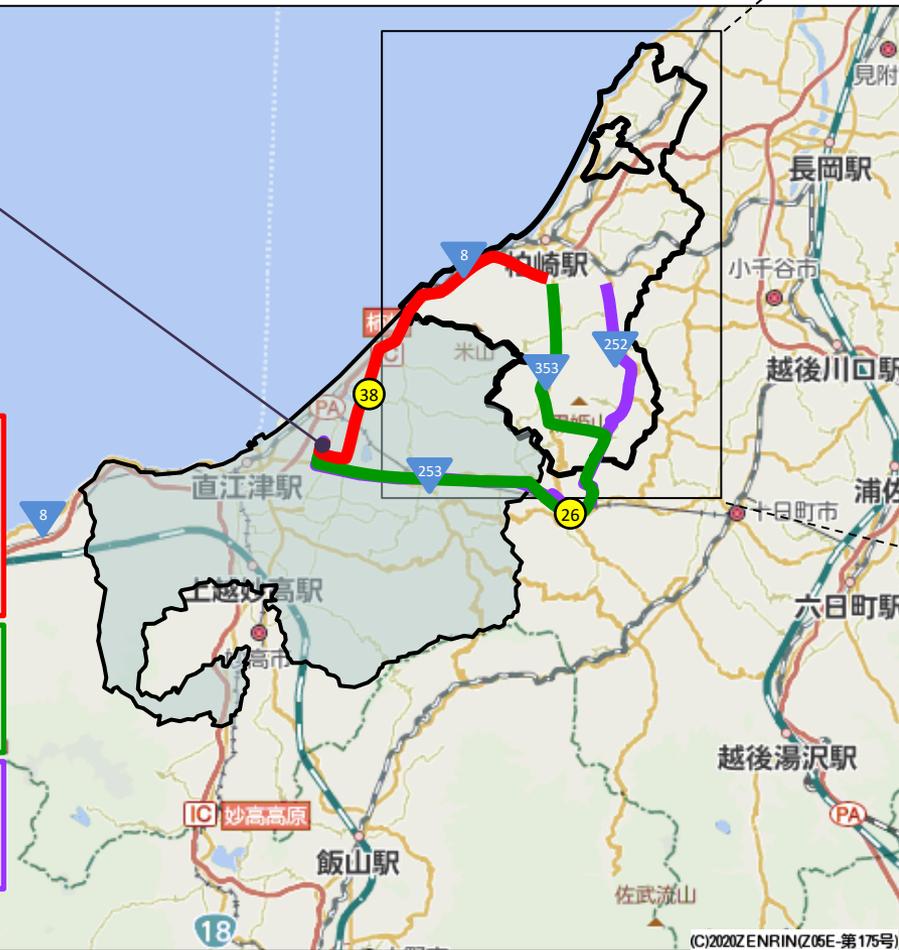
対象地区
 柏崎市: A 高田(3,476人)、B 中鯖石(1,129人)、
 C 南鯖石(846人)、D 上条(747人) (計6,198人)

避難先: 上越市
 避難経由所
 ユートピアくびき希望館
 ↓
 115施設(収容可能人数:42,510人)
 から、新潟県と上越市が調整の上、
 決定。

【主な経路①】
 国道8号→米山IC→北陸自動車道
 →柿崎IC→国道8号→県道30号
 →県道253号→県道77号

【主な経路②】
 国道353号→県道275号→県道12号
 →国道253号→県道77号

【主な経路③】
 国道252号→県道12号→国道253号
 →県道77号



番号	避難退域時検査場所(候補地)
②⑥	道の駅 まつだいふるさと会館
③⑥	道の駅 よしかわ杜氏の郷 ながみね 長峰温泉ゆつたりの郷
※ 番号はP145に対応	
●	: 避難退域時検査場所(候補地)
●	: 避難経由所

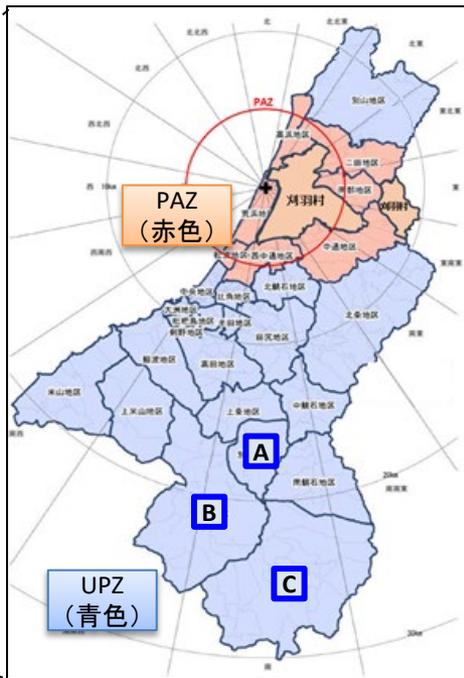
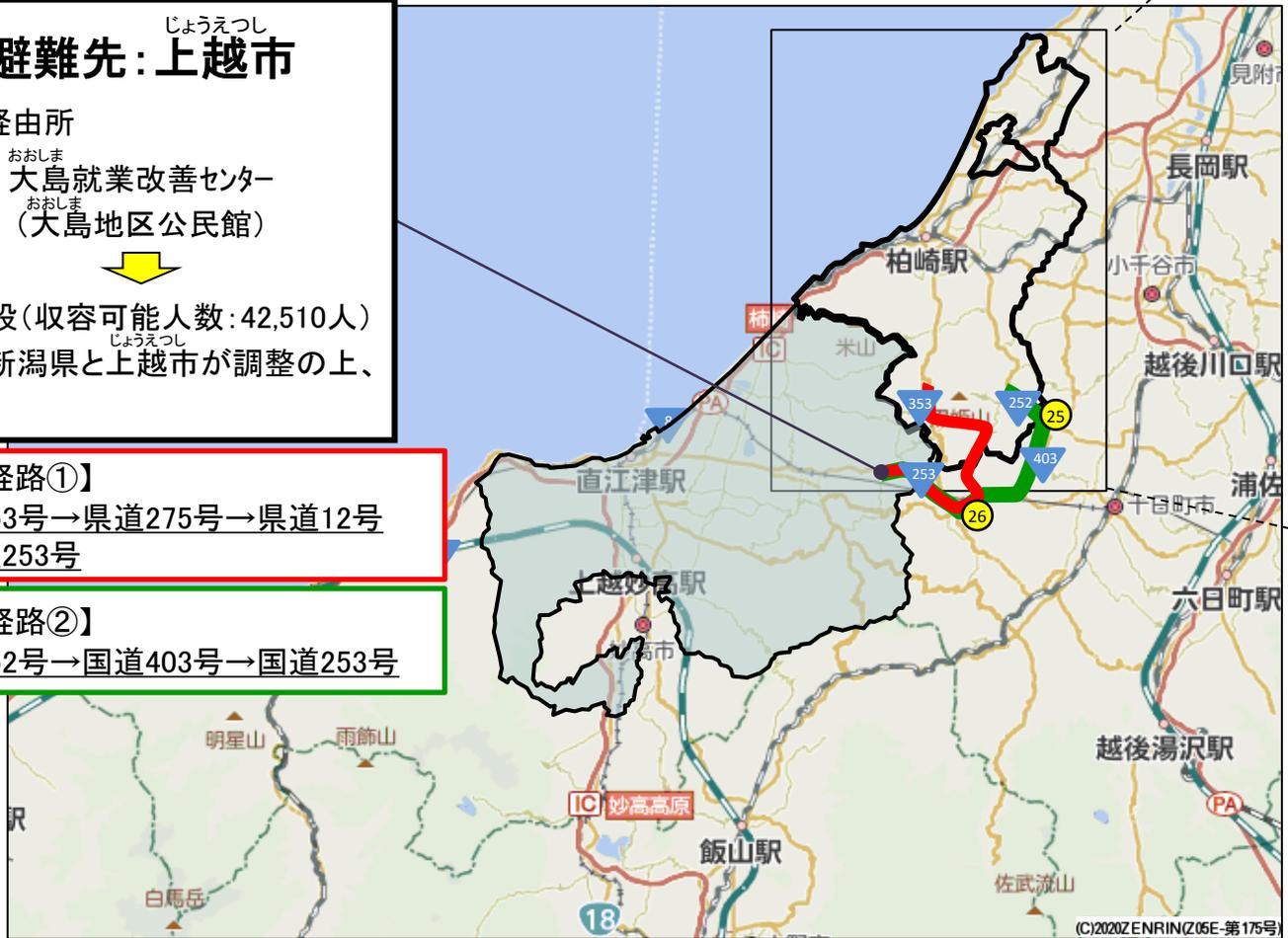
➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。

対象地区
 柏崎市：A 別伊(274人)、B 野田(456人)、C 高柳(1,048人)
 (計1,778人)

避難先：上越市
 避難経由所
 大島就業改善センター
 (大島地区公民館)
 ↓
 115施設(収容可能人数:42,510人)
 から、新潟県と上越市が調整の上、
 決定。

【主な経路①】
 国道353号→県道275号→県道12号
 →国道253号

【主な経路②】
 国道252号→国道403号→国道253号



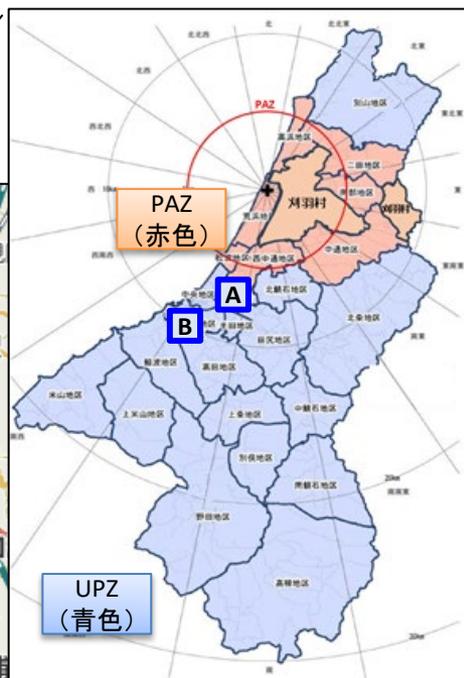
番号	避難退域時検査場所(候補地)
25	道の駅 瀬替への郷せんだ
26	道の駅 まつだいふるさと会館
※ 番号はP145に対応	
● (Yellow)	避難退域時検査場所(候補地)
● (Black)	避難経由所

柏崎市（比角、枇杷島地区）におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路

➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。

対象地区
 柏崎市: A 比角(9,588人)、B 枇杷島(5,185人) (計14,773人)

避難先: 糸魚川市
 避難経由所
 糸魚川市民総合体育館
 62施設(収容可能人数: 27,510人)
 から、新潟県と糸魚川市が調整の上、決定。



【主な経路①】
 柏崎IC / 米山IC → 北陸自動車道 → 糸魚川IC

【主な経路②】
 国道8号

番号	避難退域時検査場所(候補地)
29	なおえつ 直江津港南ふ頭緑地公園 なおえつ (直江津港みなと風車公園)
32	しぶがきはま 国道8号 洪柿浜簡易PA駐車場
34	なだちたにはま 北陸自動車道 名立谷浜SA 上り

※ 番号はP144に対応

● : 避難退域時検査場所(候補地)
 ● : 避難経由所

柏崎市（半田地区）におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路

➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。

対象地区

柏崎市：A 半田(6,220人) (計6,220人)

避難先：糸魚川市

避難経由所
道の駅「マリンドライブ能生」



62施設(収容可能人数:27,510人)
から、新潟県と糸魚川市が調整の上、決定。



【主な経路①】
柏崎IC / 米山IC → 北陸自動車道 → 能生IC

【主な経路②】
国道8号

番号	避難退域時検査場所(候補地)
29	なおえつ 直江津港南ふ頭緑地公園 (直江津港みなと風車公園)
32	しぶがきはま 国道8号 渋柿浜簡易PA駐車場
34	なだちたにはま 北陸自動車道 名立谷浜SA 上り

※ 番号はP144に対応

● : 避難退域時検査場所(候補地)
● : 避難経由所

柏崎市 (大洲、鯨波、上米山) におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路

➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。

対象地区

柏崎市: A 大洲(2,457人)、B 鯨波(1,100人)、C 上米山(159人)
(計3,716人)

避難先: 妙高市

避難経由所

道の駅「あらい」



22施設(収容可能人数: 11,370人)
から、新潟県と妙高市が調整の上、
決定。

【主な経路①】

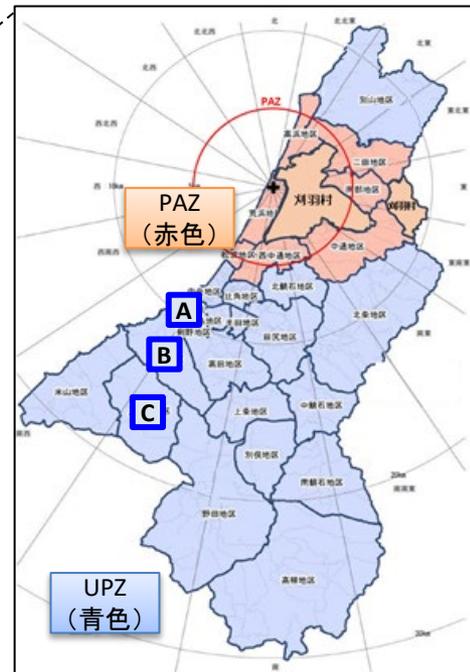
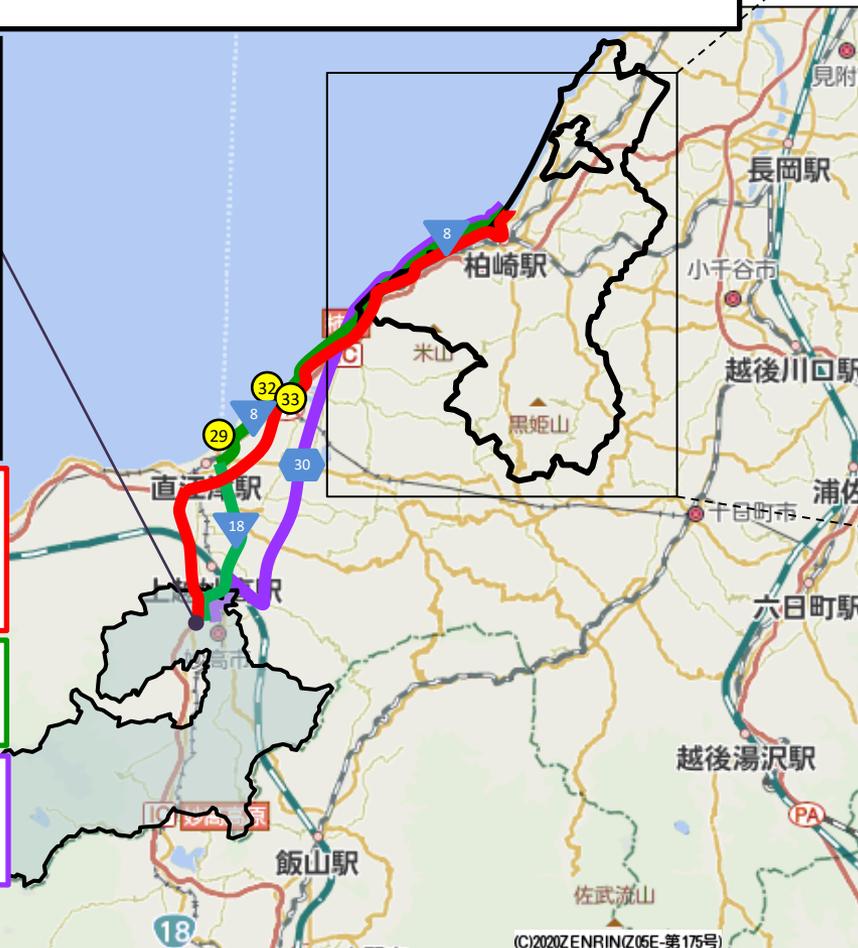
米山IC→北陸自動車道
→上信越自動車道→新井PA

【主な経路②】

国道8号→国道18号

【主な経路③】

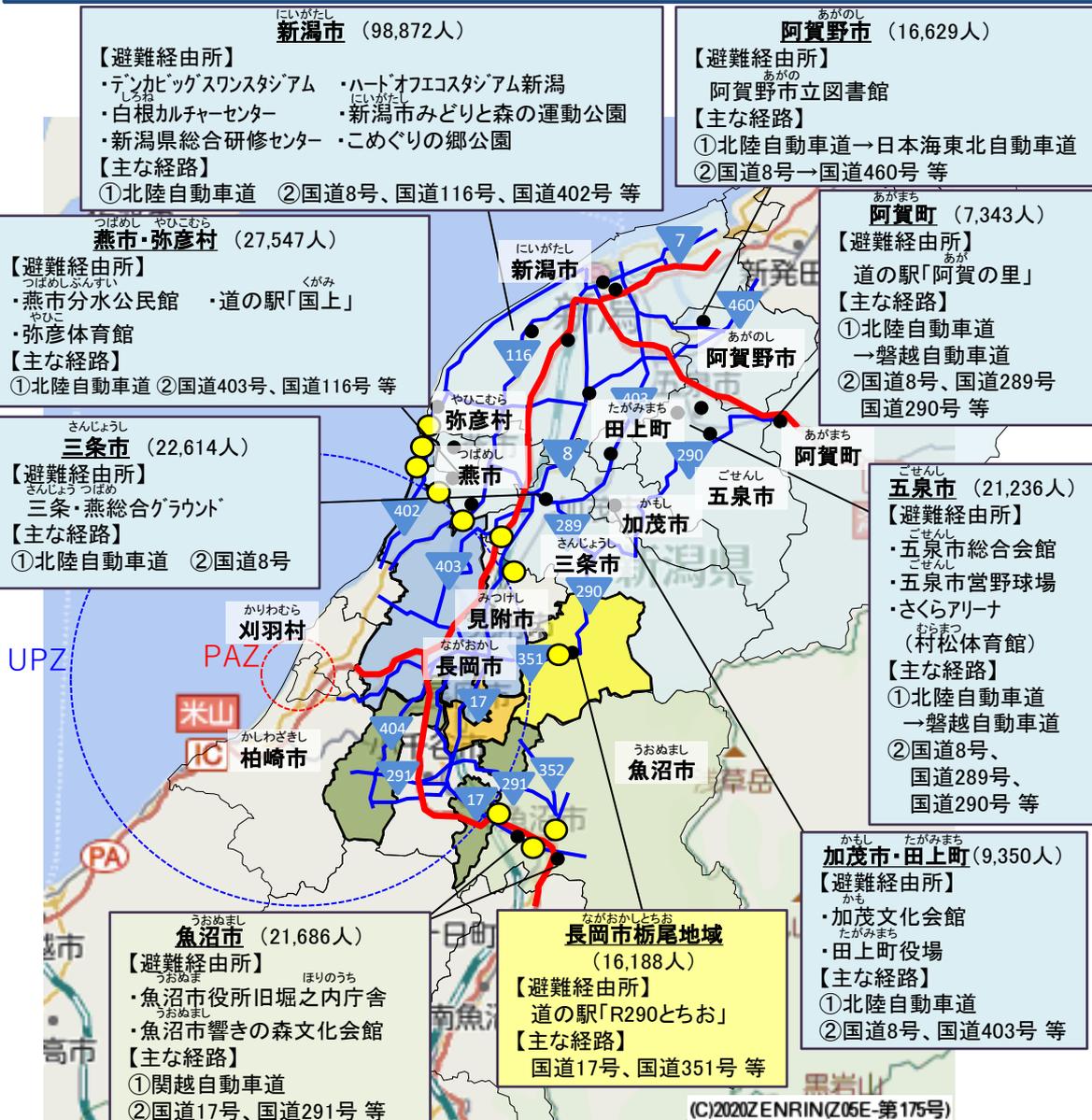
国道8号→県道30号→県道254号
→国道292号→国道18号



番号	避難退域時検査場所(候補地)
②9	なおえつ 直江津港南ふ頭緑地公園 なおえつ (直江津港みなと風車公園)
③2	しぶがきはま 国道8号 渋柿浜簡易PA駐車場
③3	おおがた 北陸自動車道 大潟PA 上り
※ 番号はP144に対応	
●	: 避難退域時検査場所(候補地)
●	: 避難経由所

長岡市におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路

▶ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。



長岡市の避難経路所※

地区・コミュニティ	避難先市町村	避難経路所
新町地区、富皆亀地区、山本地区、新組地区、黒条地区、中之島地域	新潟市(北区/東区/江南区/秋葉区)	3箇所
大島地区、下川西地区、上川西地区、福戸地区、王寺川地区、関原地区、三島地域、和島地域、寺泊地域、与板地域	新潟市(中央区/西区/南区/西蒲区)	3箇所
宮内地区	三条市	1箇所
四郎丸地区	加茂市/田上町	2箇所
希望が丘地区、日越地区、宮本地区、大積地区、深才地区、青葉台地区	燕市/弥彦村	3箇所
千手地区、阪之上地区、表町地区、中島地区	五泉市	3箇所
神田地区、川崎地区	阿賀野市	1箇所
栢吉地区	阿賀町	1箇所
豊田地区、十日町地区、六日市地区、太田地区、山通地区	長岡市(栃尾地域)	1箇所
越路地域、山古志地域、小国地域、川口地域	魚沼市	2箇所

※ 避難経路所から、避難所に段階的に順次移動する。

- : 避難退域時検査場所(候補地)
- : 避難経路所
- : 高速道路
- : 国道

➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。

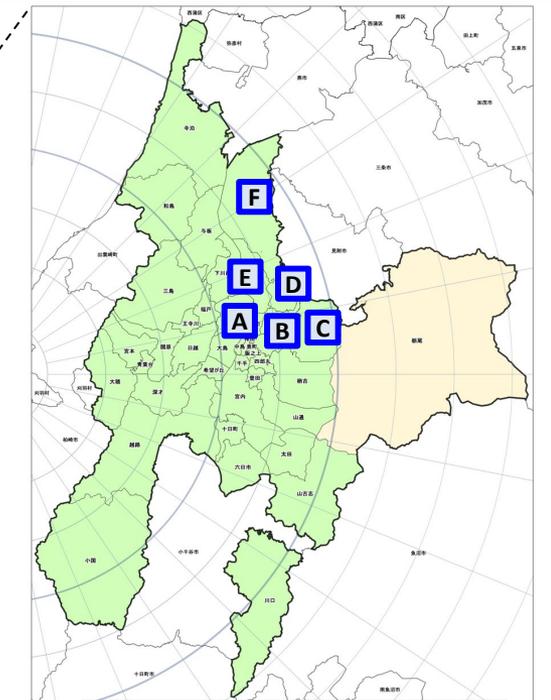
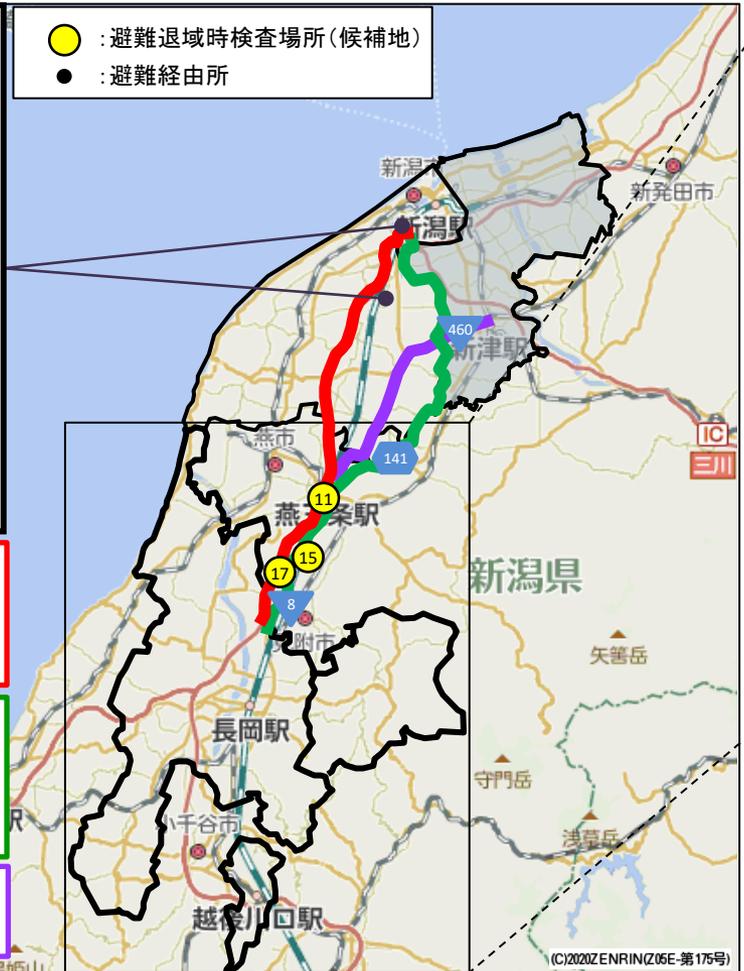
対象地区
 ➤ 長岡市：A 新町(8,308人)、B 富曾亀(10,851人)、C 山本(2,712人)、D 新組(2,017人)、E 黒条(8,368人)、F 中之島(10,608人)（計42,864人）

にいがたし
避難先：新潟市
 (北区・東区・江南区・秋葉区)
 避難経由所
 デンカビックスワンスタジアム
 ハードオフエコスタジアム新潟
 白根カルチャーセンター
 ↓
 84施設(収容可能人数:118,252人)から、新潟県と新潟市が調整の上、決定。

【主な経路①】
 中之島見附IC→北陸自動車道→
 新潟中央IC→県道16号→県道290号

【主な経路②】
 国道8号→県道141号→県道55号→
 国道141号→県道41号→県道1号→
 県道16号

【主な経路③】
 国道8号→国道460号



番号	避難退域時検査場所(候補地)
⑪	つばめし 燕市体育センター・交通公園
⑮	さかえ 栄野球場
⑰	さかえ 北陸自動車道 栄PA 下り
※ 番号はP144に対応	

➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。

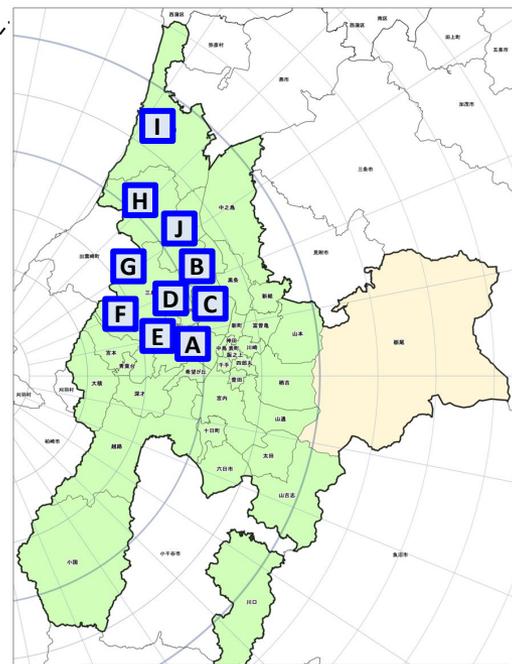
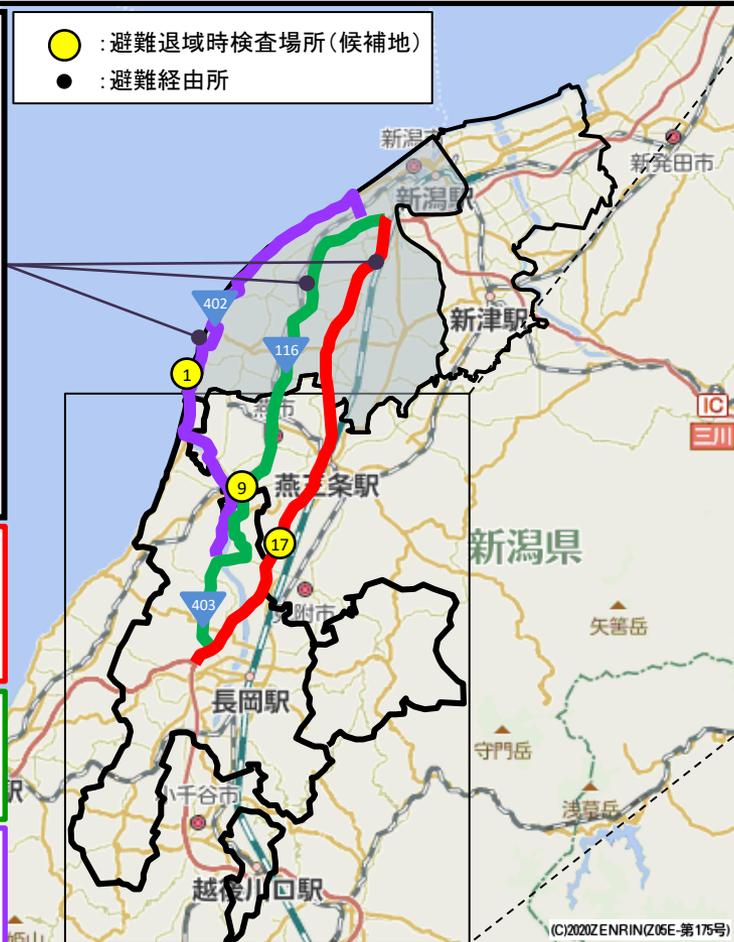
対象地区
 ➤ 長岡市：A 大島(11,033人)、B 下川西(1,655人)、C 上川西(11,194人)、D 福戸(1,248人)、E 王寺川(615人)、F 関原(6,513人)、G 三島(6,287人)、H 和島(3,516人)、I 寺泊(8,169人)、J 与板(5,778人)
 (計56,008人)

避難先：新潟市
 (中央区・西区・南区・西蒲区)
 避難経由所
 新潟市みどりと森の運動公園
 新潟県総合研修センター
 こめぐりの郷公園
 ↓
 114施設(収容可能人数：161,224人)から、新潟県と新潟市が調整の上、決定。

【主な経路①】
 長岡IC→北陸自動車道→新潟西IC
 →国道116号→国道8号

【主な経路②】
 国道403号→県道22号→県道549号→
 国道116号

【主な経路③】
 国道403号→県道22号→県道549号→
 県道2号→県道159号→国道402号



番号	避難退域時検査場所(候補地)
①	のづみ 野積海水浴場駐車場
⑨	おおこうづぶんすい 大河津分水さくら公園
⑰	北陸自動車道 栄PA 下り
※ 番号はP144に対応	

長岡市（宮内地区）におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路

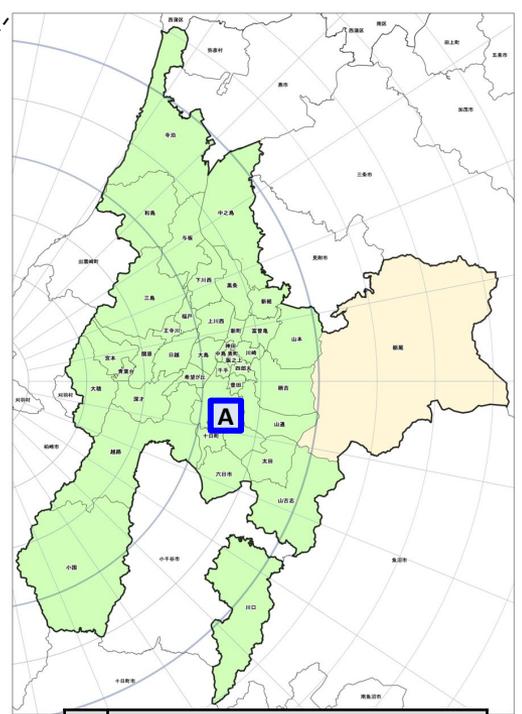
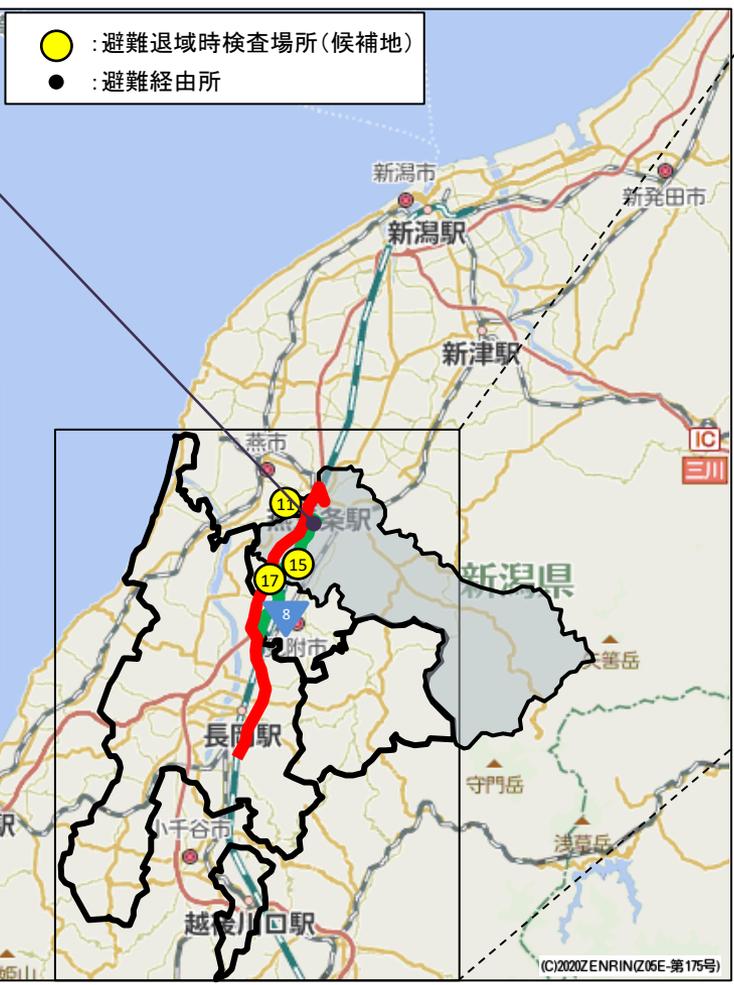
➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。

対象地区
ながおかし みやうち
 ➤ 長岡市:A 宮内(22,614人) (計22,614人)

さんじょうし
避難先: 三条市
 避難経由所
さんじょう つばめ
 三条・燕総合グラウンド
 ↓
 67施設(収容可能人数:22,886人)から、
さんじょうし
 新潟県と三条市が調整の上、決定。

【主な経路①】
なかのしまみつけ
 国道8号→中之島見附IC→
さんじょうつばめ
 北陸自動車道→三条燕IC→
 国道289号→国道8号→県道260号

【主な経路②】
 国道8号→県道260号



番号	避難退域時検査場所(候補地)
⑪	つばめし 燕市体育センター・交通公園
⑮	さかえ 栄野球場
⑰	さかえ 北陸自動車道 栄PA 下り
※ 番号はP145に対応	

➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。

対象地区
 ながおかし しろうまる
 ➤ 長岡市:A 四郎丸(9,350人) (計9,350人)

かもし たがみまち
避難先:加茂市、田上町

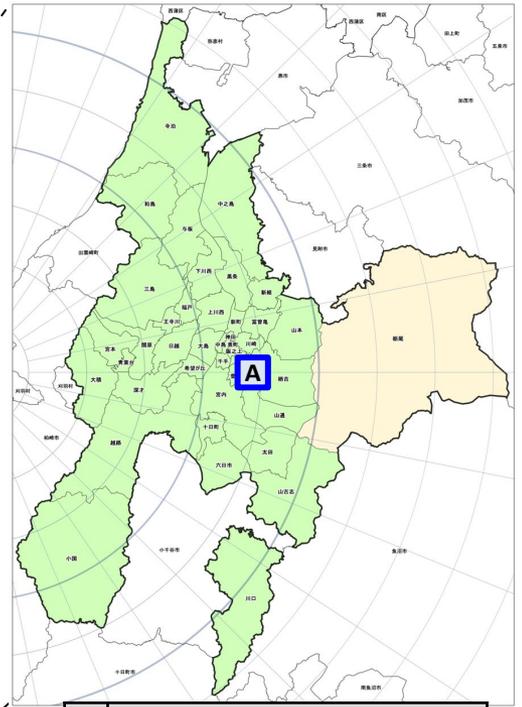
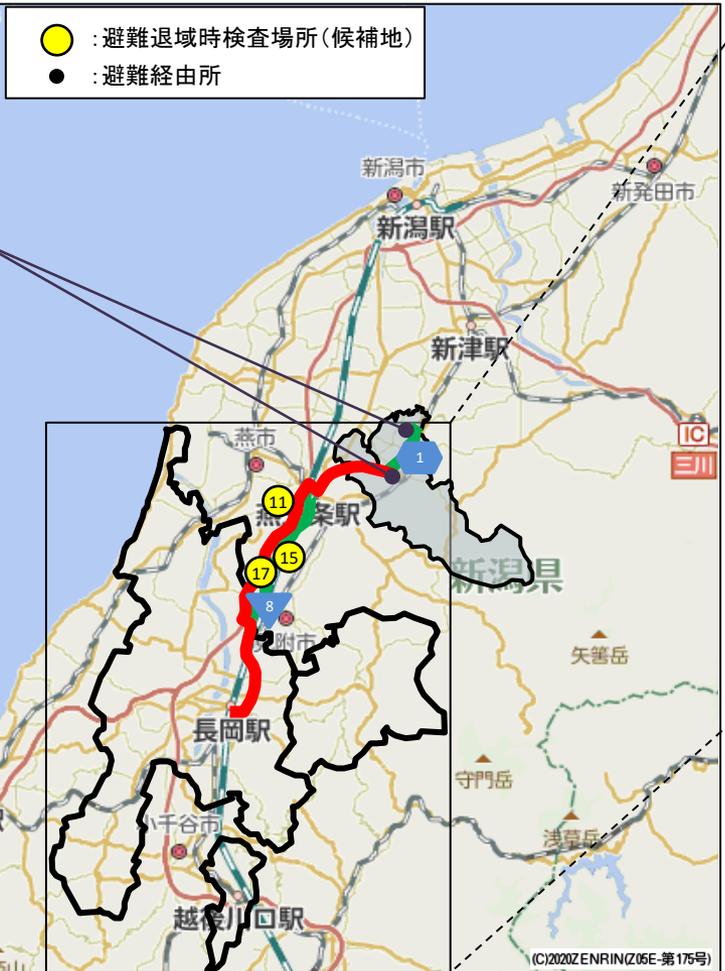
避難経由所
 かも
 加茂文化会館
 たがみまち
 田上町役場

↓

かもし
 加茂市20施設(収容可能人数:12,763人)、
 たがみまち
 田上町3施設(収容可能人数:1,779人)
 から、新潟県と加茂市・田上町が調整の上、決定。

【主な経路①】
 なかのしまみつけ
 中之島見附IC→北陸自動車道→
 さんじょうつばめ
 三条燕IC→国道289号→県道1号→
 県道9号→国道403号

【主な経路②】
 国道8号→国道289号→県道1号→
 県道67号→国道403号



番号	避難退域時検査場所(候補地)
⑪	つばめし 燕市体育センター・交通公園
⑮	さかえ 栄野球場
⑰	さかえ 北陸自動車道 栄PA 下り
※ 番号はP144に対応	

➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。

対象地区
 ➤ 長岡市：A 希望が丘(7,797人)、B 日越(9,830人)、C 宮本(1,165人)、D 大積(676人)、
 E 深才(4,044人)、F 青葉台(4,035人)（計27,547人）

避難先：燕市、弥彦村

避難経由所
 燕市分水公民館
 道の駅「国上」
 弥彦体育館

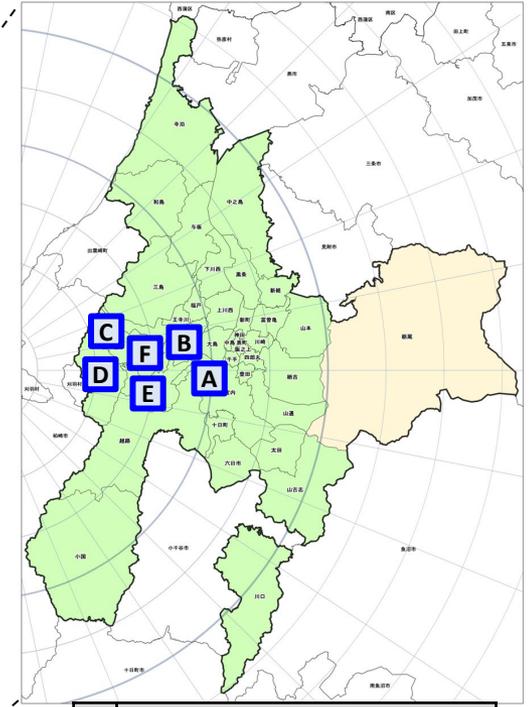
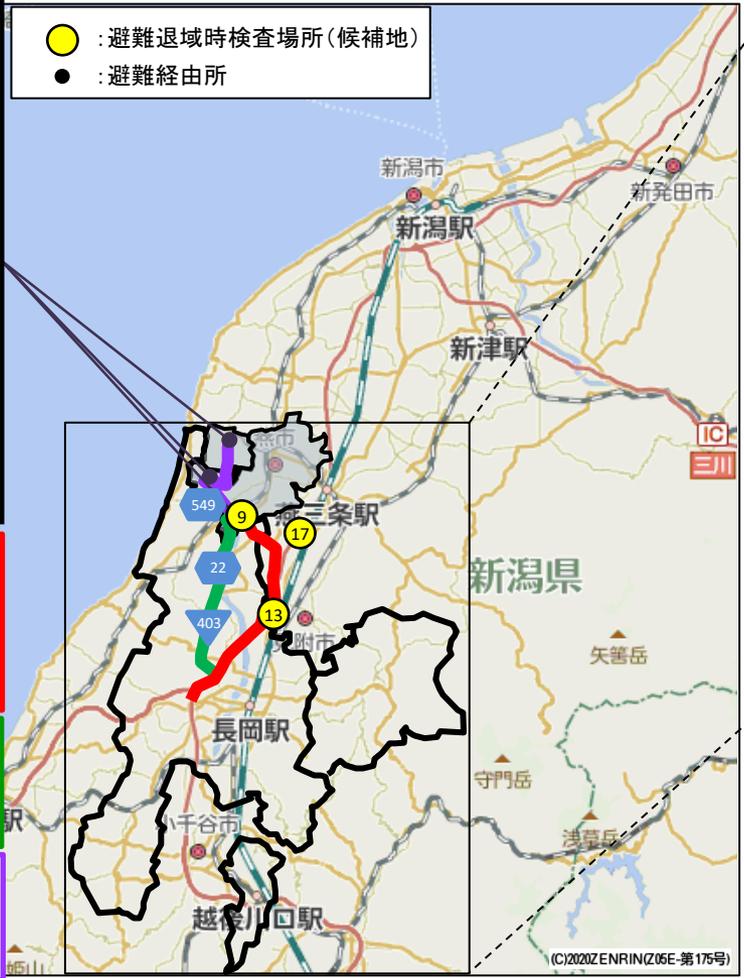
↓

燕市25施設（収容可能人数：30,114人）、
 弥彦村3施設（収容可能人数：1,651人）
 から、新潟県と燕市、弥彦村が調整の上、
 決定。

【主な経路①】
 長岡IC→北陸自動車道→中之島見附IC
 →国道8号→県道498号→県道165号→
 県道18号

【主な経路②】
 国道403号→県道22号→県道549号→
 国道116号→県道18号

【主な経路③】
 国道403号→県道22号→県道549号→
 県道2号



番号	避難退域時検査場所(候補地)
⑨	おおこうづぶんすい 大河津分水さくら公園
⑬	道の駅パティオにいがた
⑰	北陸自動車道 栄PA 下り さかえ
※ 番号はP145に対応	

➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。

対象地区
 ながおかし せんじゅ さかのうえ おもてまち なかじま
 ➤ 長岡市：A 千手(7,250人)、B 阪之上(5,364人)、C 表町(4,009人)、D 中島(4,613人)
 (計21,236人)

ごせんし
避難先：五泉市

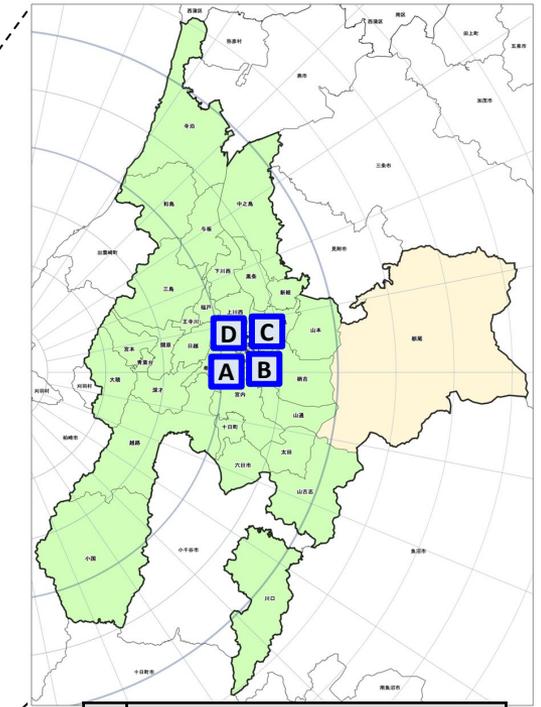
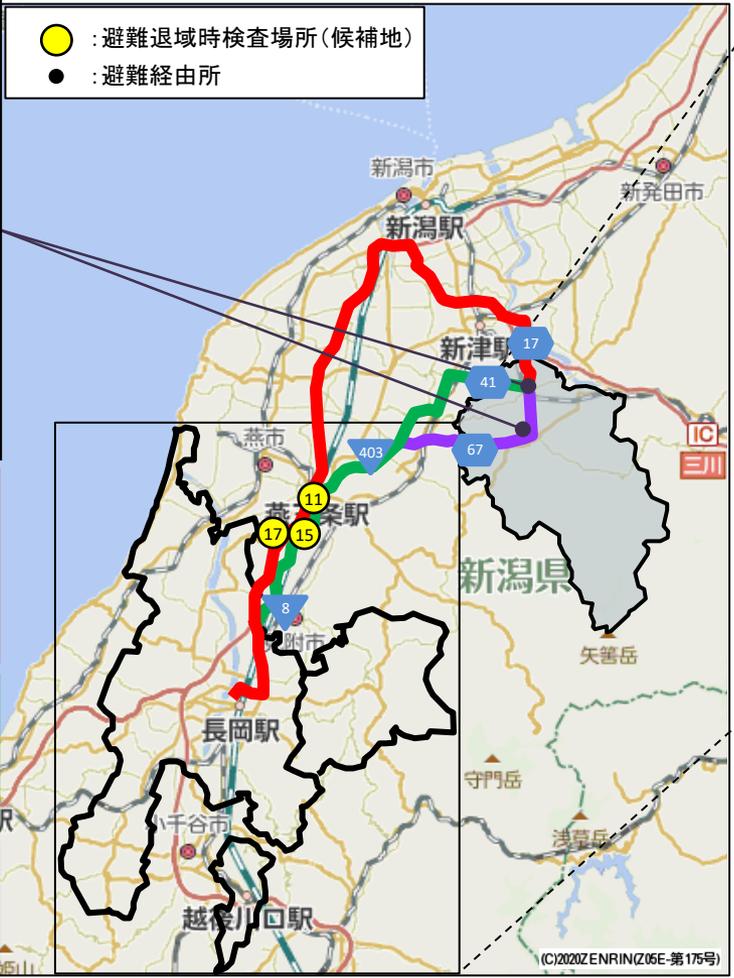
避難経由所
 ごせんし
 五泉市総合会館
 ごせんし
 五泉市営野球場
 むらまつ
 さくらアリーナ(村松体育館)

29施設(収容可能人数：25,527人)から、
 新潟県とごせんし市が調整の上、決定。

【主な経路①】
 なかのしまみつけ
 中之島見附IC→北陸自動車道→
 いいつ
 磐越自動車道→新津IC→国道460号→
 国道17号→県道7号→県道188号

【主な経路②】
 国道8号→国道289号→県道1号→
 県道55号→国道403号→県道41号→
 県道231号

【主な経路③】
 国道8号→県道1号→県道67号→
 国道403号→県道67号→国道290号



番号	避難退域時検査場所(候補地)
⑪	つばめし 燕市体育センター・交通公園
⑮	さかえ 栄野球場
⑰	さかえ 北陸自動車道 栄PA 下り
※ 番号はP145に対応	

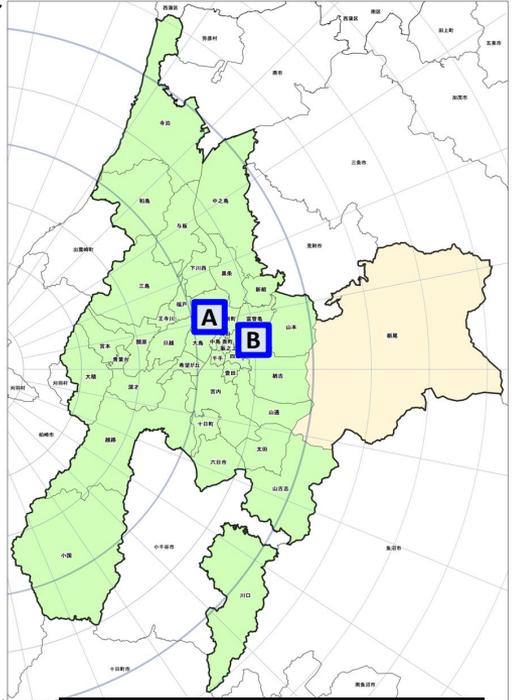
➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。

対象地区
 ➤ 長岡市：A 神田(2,823人) □ B 川崎(13,806人) (計16,629人)

あがのし
避難先：阿賀野市
 避難経由所
 あがのし
 阿賀野市立図書館
 ↓
 35施設(収容可能人数：17,848人)から、あがのし
 新潟県と阿賀野市が調整の上、決定。

【主な経路①】
 なかのしまみつけ
 中之島見附IC→北陸自動車道→
 にいがたかめだ
 日本海東北自動車道→新潟亀田IC→
 国道49号→県道27号

【主な経路②】
 国道8号→国道289号→県道1号→
 県道127号→国道460号→国道403号→
 国道460号→県道27号



番号	避難退域時検査場所(候補地)
⑪	つばめし 燕市体育センター・交通公園
⑮	さかえ 栄野球場
⑰	さかえ 北陸自動車道 栄PA 下り
※ 番号はP145に対応	

ながおかし すよし
長岡市（栖吉地区）におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路

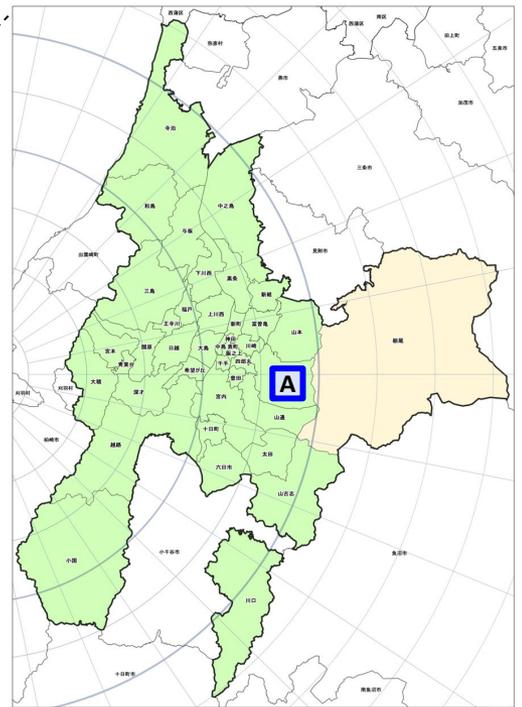
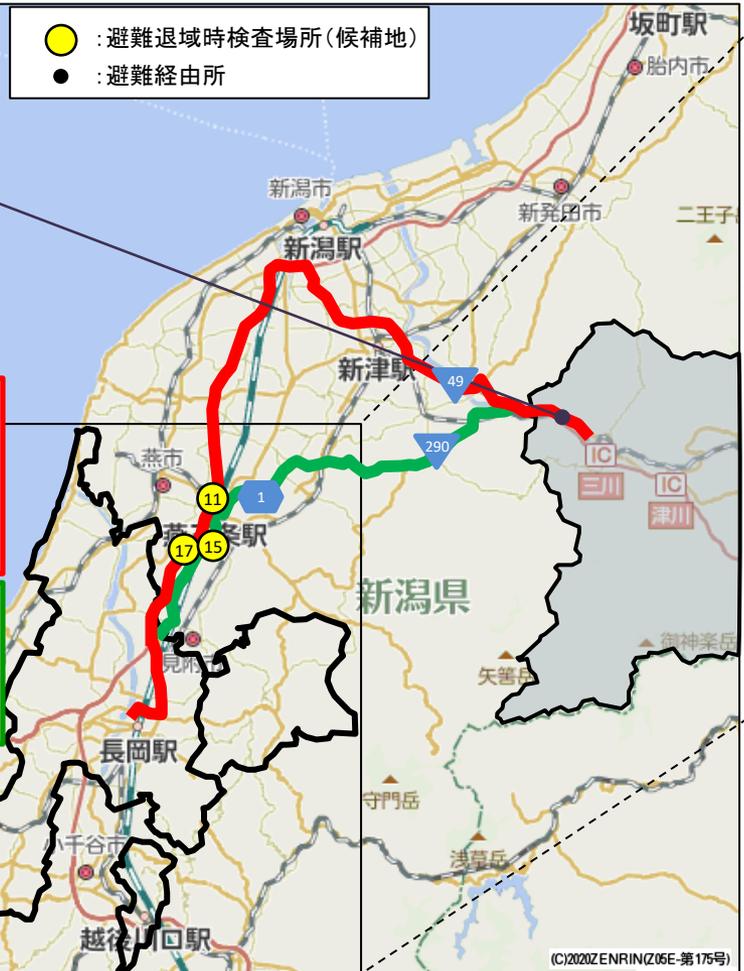
➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。

対象地区
 ながおかし すよし
 ➤ 長岡市:A 栖吉(7,343人) (計7,343人)

あがまち
避難先:阿賀町
 避難経由所
 あが
 道の駅「阿賀の里」
 ↓
 20施設(収容可能人数:8,121人)から、
 新潟県と阿賀町が調整の上、決定。

【主な経路①】
 なかのしまみつけ
 中之島見附IC→北陸自動車道→
 磐越自動車道→安田IC→県道41号→
 国道49号

【主な経路②】
 国道8号→国道289号→県道1号→
 県道67号→国道403号→県道67号→
 国道290号→国道49号



番号	避難退域時検査場所(候補地)
⑪	つばめし 燕市体育センター・交通公園
⑮	さかえ 栄野球場
⑰	さかえ 北陸自動車道 栄PA 下り
※ 番号はP145に対応	

(C)2020ZENRIN(Z05E-第175号)

➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。

対象地区
 ➤ 長岡市: A 越路(12,826人)、B 山古志(745人)、C 小国(4,316人)、D 川口(3,799人)
 (計21,686人)

避難先: 魚沼市
 避難経由所
 魚沼市役所旧堀之内庁舎
 魚沼市響きの森文化会館

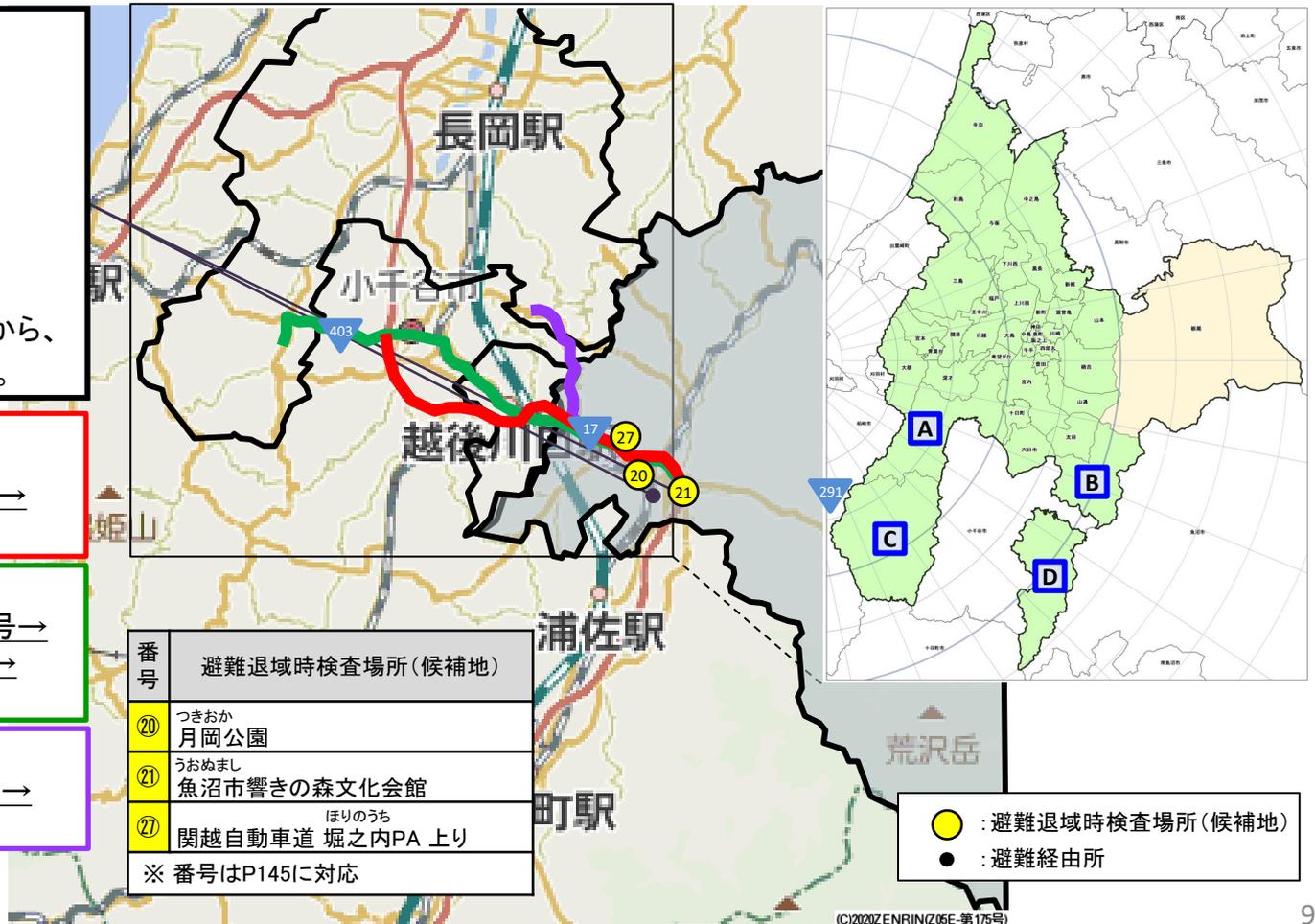
↓

41施設(収容可能人数:23,701人)から、新潟県と魚沼市が調整の上、決定。

【主な経路①】
 小千谷IC→関越自動車道→魚沼IC→国道291号

【主な経路②】
 国道403号→国道404号→国道291号→国道117号→県道83号→県道71号→国道17号→国道291号

【主な経路③】
 国道291号→県道23号→国道252号→国道17号→国道291号



➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。

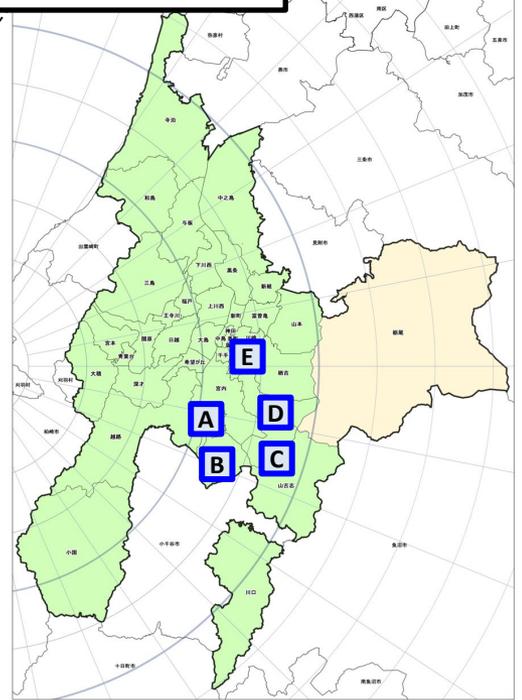
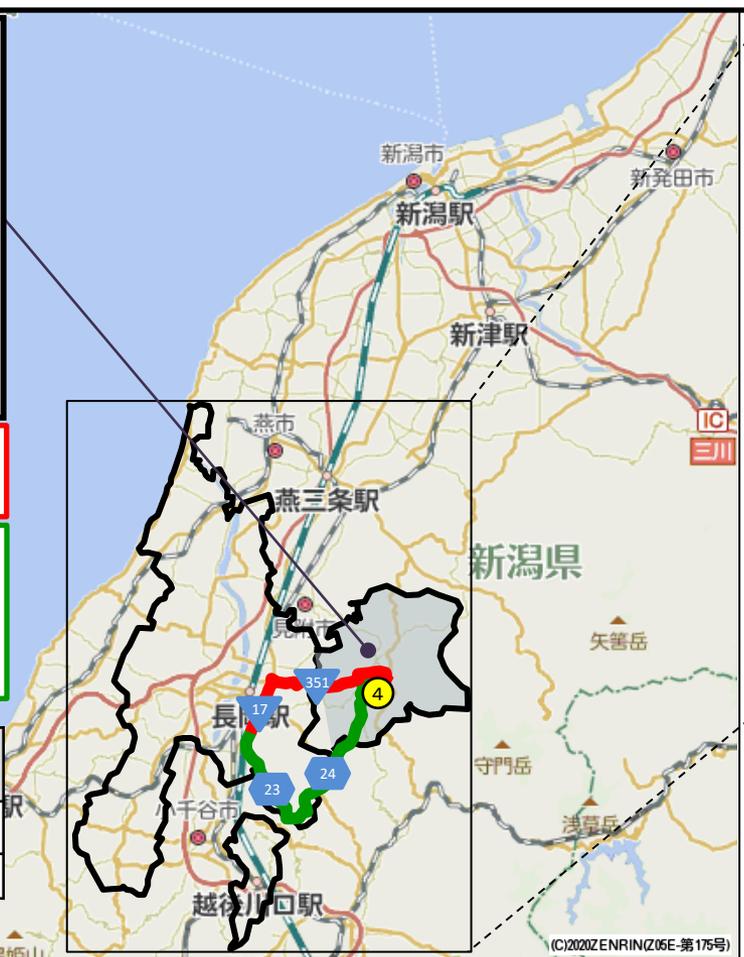
対象地区
 ながおかし とよだ とおかまち むいかいち おおた やまどおり
 ➤ 長岡市：A 豊田(9,541人) B 十日町(1,591人)、C 六日市(2,271人)、D 太田(166人)、E 山通(2,619人)（計16,188人）

避難先：長岡市(栃尾地域)
 避難経由所
 道の駅「R290とちお」
 ↓
 18施設(収容可能人数:17,447人)から、ながおかし 新潟県と長岡市が調整の上、決定。

【主な経路①】
 国道17号→国道351号→国道290号

【主な経路②】
 国道17号→県道370号→県道23号→
 県道24号→県道9号→国道351号→
 国道290号

番号	避難退域時検査場所(候補地)
④	道の駅 R290とちお
※ 番号はP145に対応	



● : 避難退域時検査場所(候補地)
 ● : 避難経由所

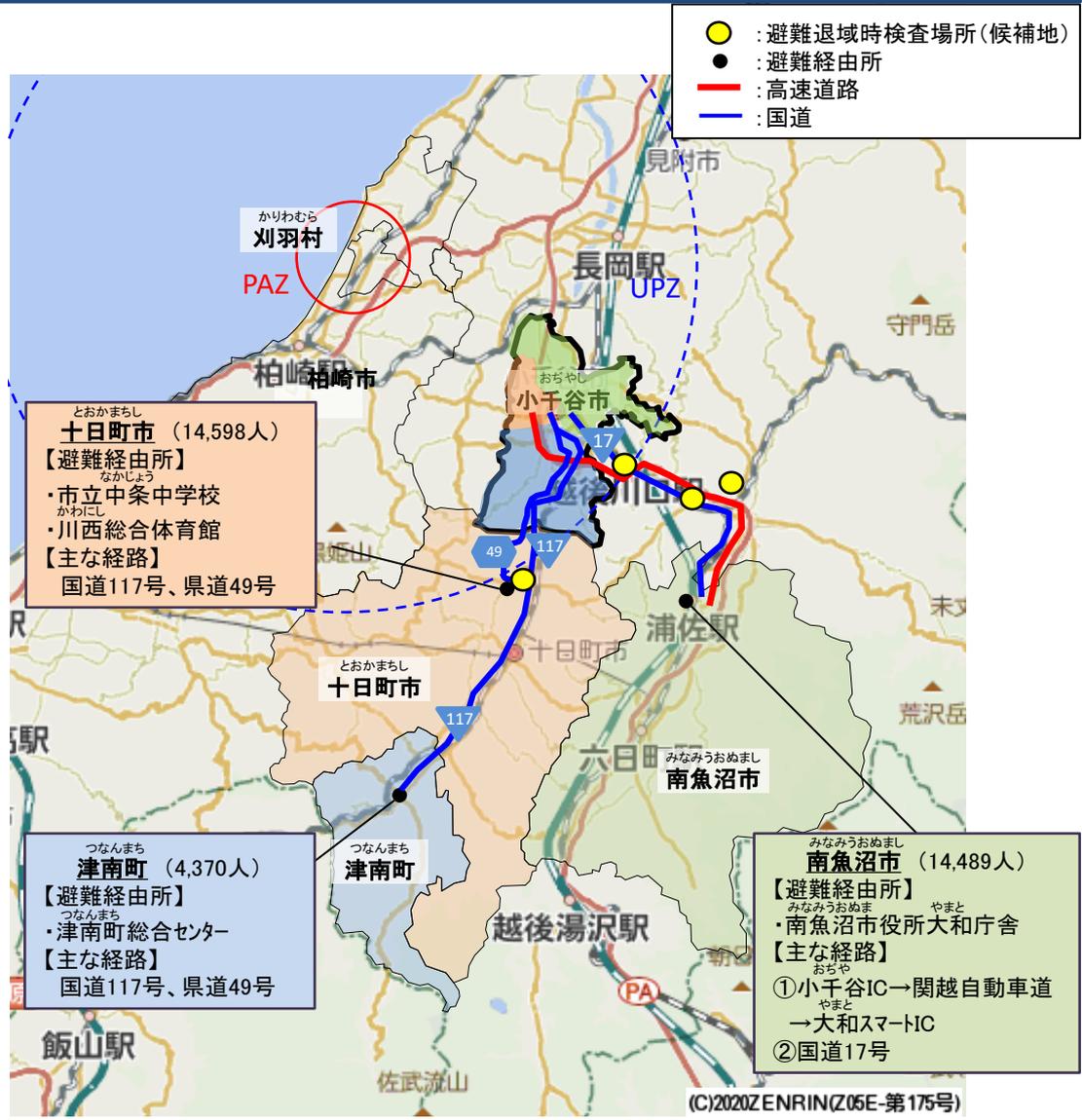
小千谷市におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路

▶ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。

おぢやし
小千谷市の避難経由所*

地区・コミュニティ	避難先市町	避難経由所
にしおぢやし 西小千谷地区 しろかわ 城川地区	とおかまちし 十日町市	2箇所
ひがしおぢやし 東小千谷地区 ちだ 千田地区 ひがしやま 東山地区 かたかい 片貝地区	みなみうおぬまし 南魚沼市	1箇所
やまべ 山辺地区 よしだに 吉谷地区 かわい 川井地区 いわさわ 岩沢地区 まっと 真人地区	つなんまち 津南町	1箇所

*避難経由所から、避難所に段階的に順次移動する。



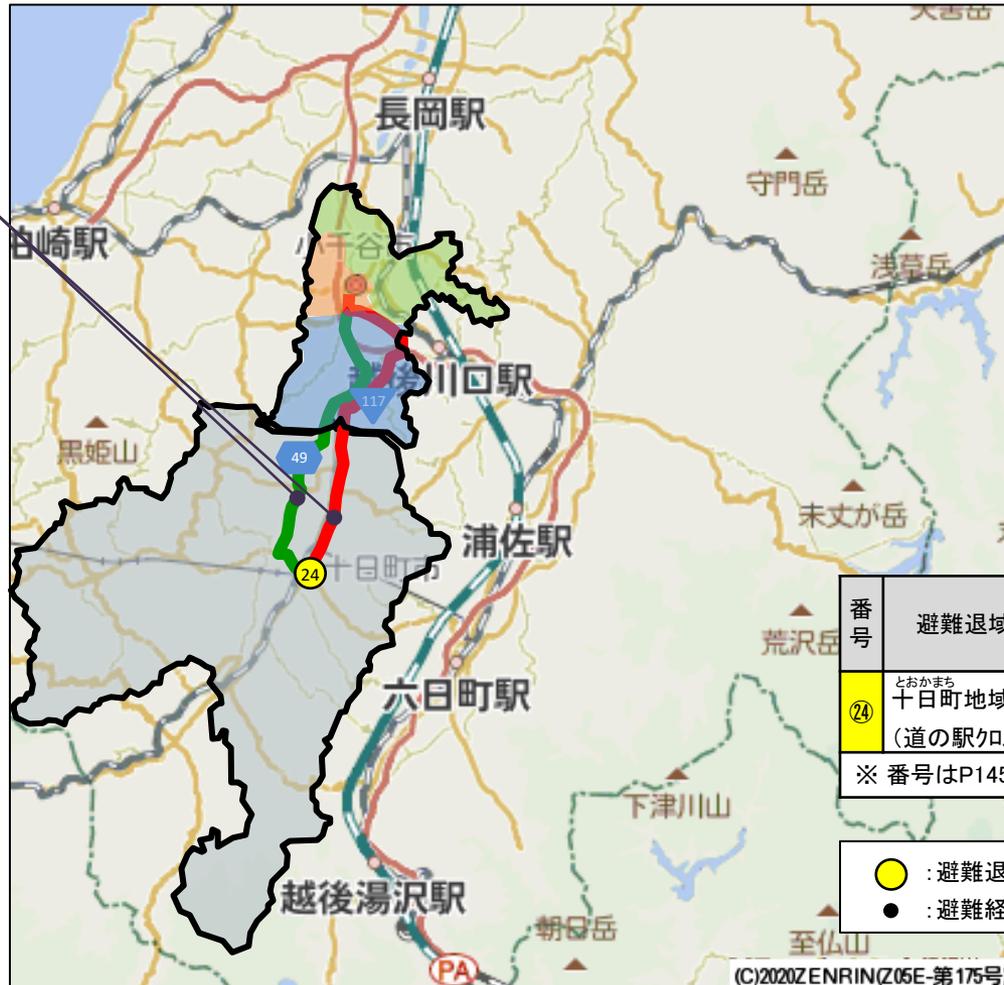
➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。

対象地区
 おぢやし にしおぢやし しろかわ
 ➤ 小千谷市：西小千谷(5,885人)、城川(8,713人)（計14,598人）

とおかまちし
避難先：十日町市
 避難経由所
 とおかまちし なかじょう
 十日町市立中条中学校
 かわにし
 川西総合体育館
 ↓
 43施設(収容可能人数:22,697人)から、
 新潟県ととおかまちしが調整の上、決定。

【主な経路①】
 国道117号

【主な経路②】
 県道49号



番号	避難退域時検査場所(候補地)
②4	とおかまちし 十日町地域地場産業振興センター (道の駅クロスTEN十日町) とおかまちし
※ 番号はP145に対応	

● : 避難退域時検査場所(候補地)
 ● : 避難経由所

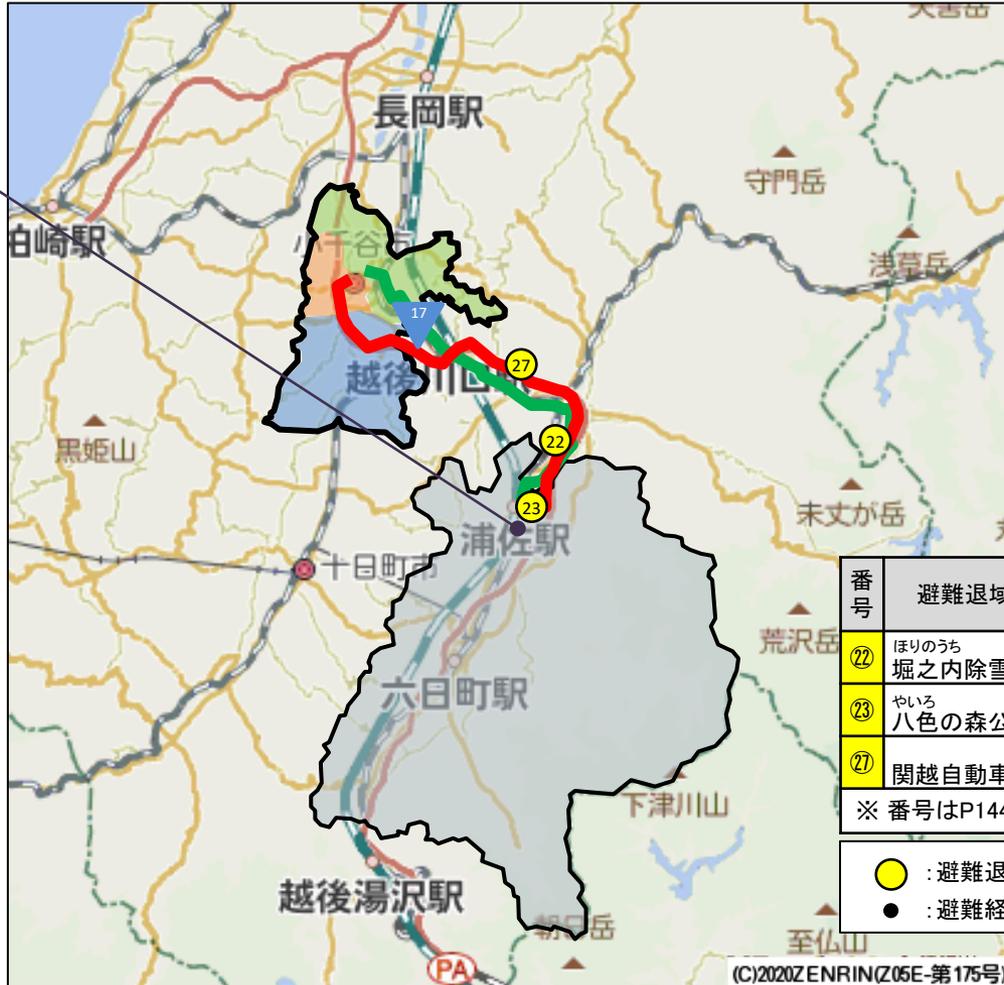
➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。

対象地区
 ➤ 小千谷市：東小千谷(5,849人)、千田(4,386人)、東山(435人)、片貝(3,819人)（計14,489人）

避難先：南魚沼市
 避難経由所
 南魚沼市役所大和庁舎
 ↓
 52施設(収容可能人数:26,242人)から、新潟県と南魚沼市が調整の上、決定。

【主な経路①】
 小千谷IC → 関越自動車道 →
 大和IC(スマート) → 県道265号

【主な経路②】
 国道17号



番号	避難退域時検査場所(候補地)
22	ほりのうち 堀之内除雪ステーション駐車場
23	やいろ 八色の森公園
27	ほりのうち 関越自動車道 堀之内PA 上り
※ 番号はP144に対応	
●	避難退域時検査場所(候補地)
●	避難経由所

➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。

対象地区
 ➤ 小千谷市：山辺(1,269人)、吉谷(1,098人)、川井(420人)、岩沢(646人)、真人(937人)
 (計4,370人)

避難先：津南町
 避難経由所
 津南町総合センター
 ↓
 10施設(収容可能人数：4,804人)から、新潟県と津南町が調整の上、決定。

【主な経路①】
 国道117号

【主な経路②】
 県道49号→国道253号→国道117号

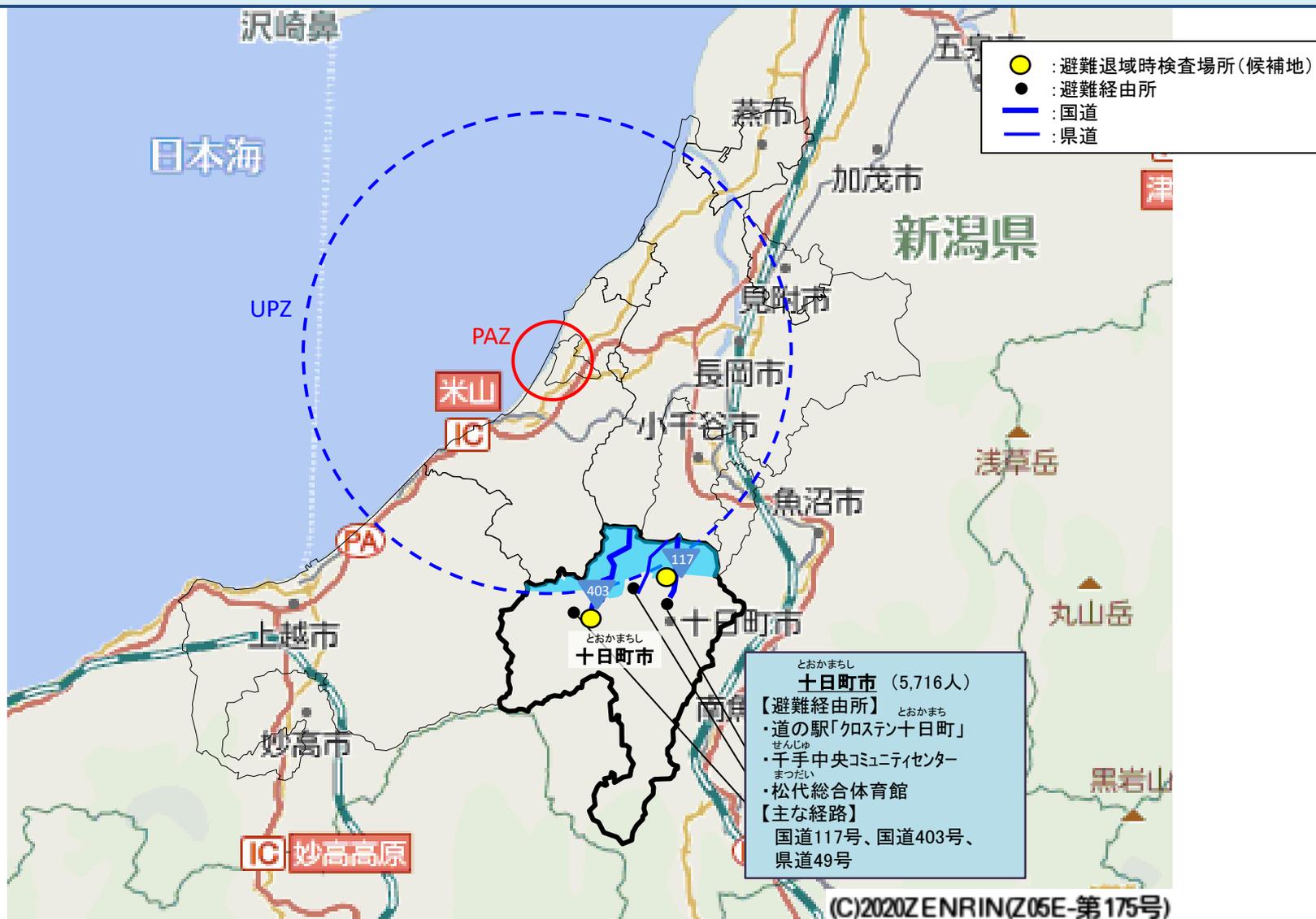


番号	避難退域時検査場所(候補地)
②4	十日町地域地場産業振興センター (道の駅クロスTen十日町)
※ 番号はP145に対応	

● : 避難退域時検査場所(候補地)
 ● : 避難経由所

十日町市におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路

- 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。



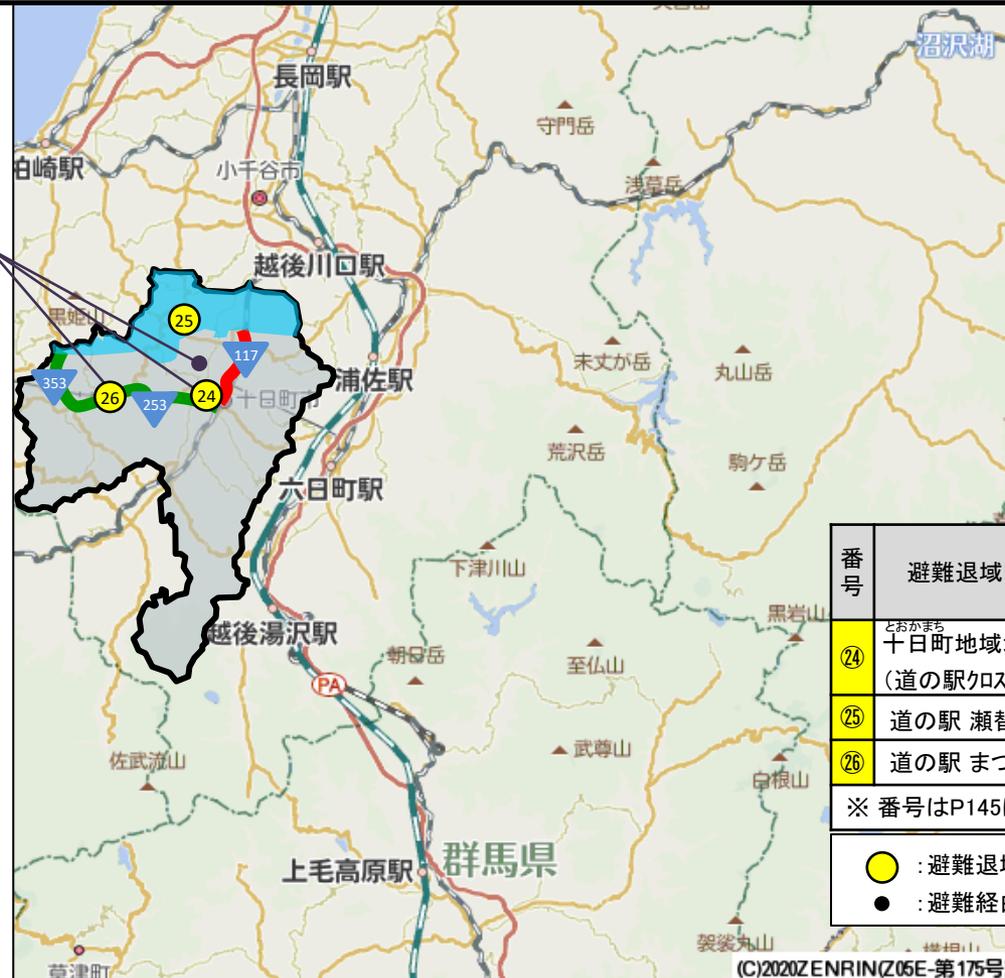
➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。

対象地区
 ➤ 十日町市：下条(2,848人)、上野(1,014人)、橘(1,186人)、仙田(462人)、峰方(20人)、山平(36人)
 (計5,566人)

とおかまちし
避難先：十日町市
 避難経由所
 道の駅「クロスTen十日町」
 千手中央コミュニティセンター
 松代総合体育館
 ↓
 43施設(収容可能人数:22,697人)から、
 新潟県と十日町市が調整の上、決定。

【主な経路①】
 国道117号

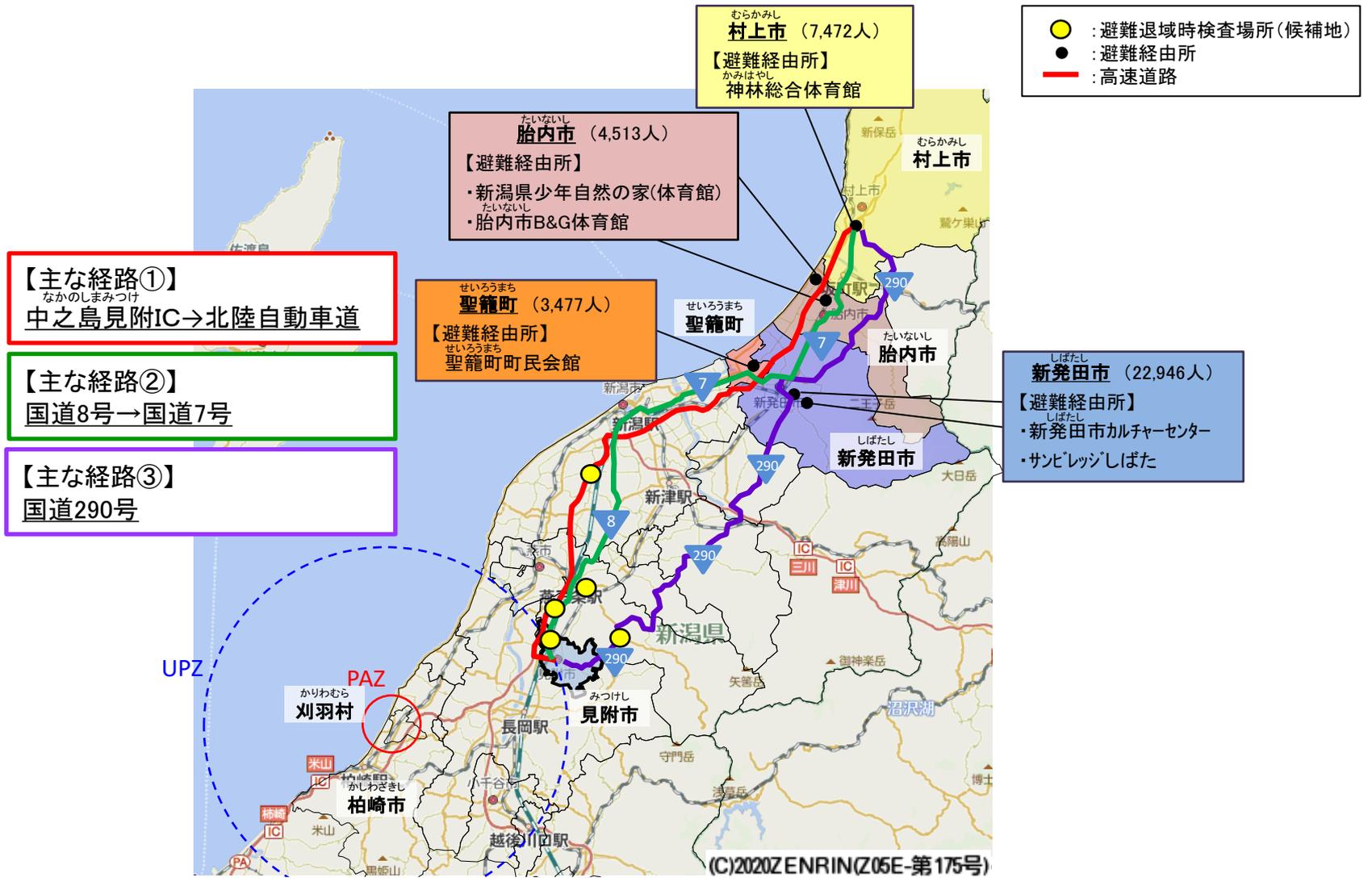
【主な経路②】
 国道353号→国道253号



番号	避難退域時検査場所(候補地)
24	道の駅クロスTen十日町 道の駅クロスTen十日町
25	道の駅 瀬替えの郷せんだ
26	道の駅 まつだいふるさと会館
※ 番号はP145に対応	
●	避難退域時検査場所(候補地)
●	避難経由所

見附市におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路

▶ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。



➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。

対象地区
 ➤ 見附市：A 見附町部東(6,963人)、B見附町部西(6,914人)、C 今町町部(6,775人)、D 今町田園(1,221人)、E 庄川平(1,073人)（計22,946人）

避難先：新発田市
 避難経由所
 新発田カルチャーセンター
 サンビレッジしばた

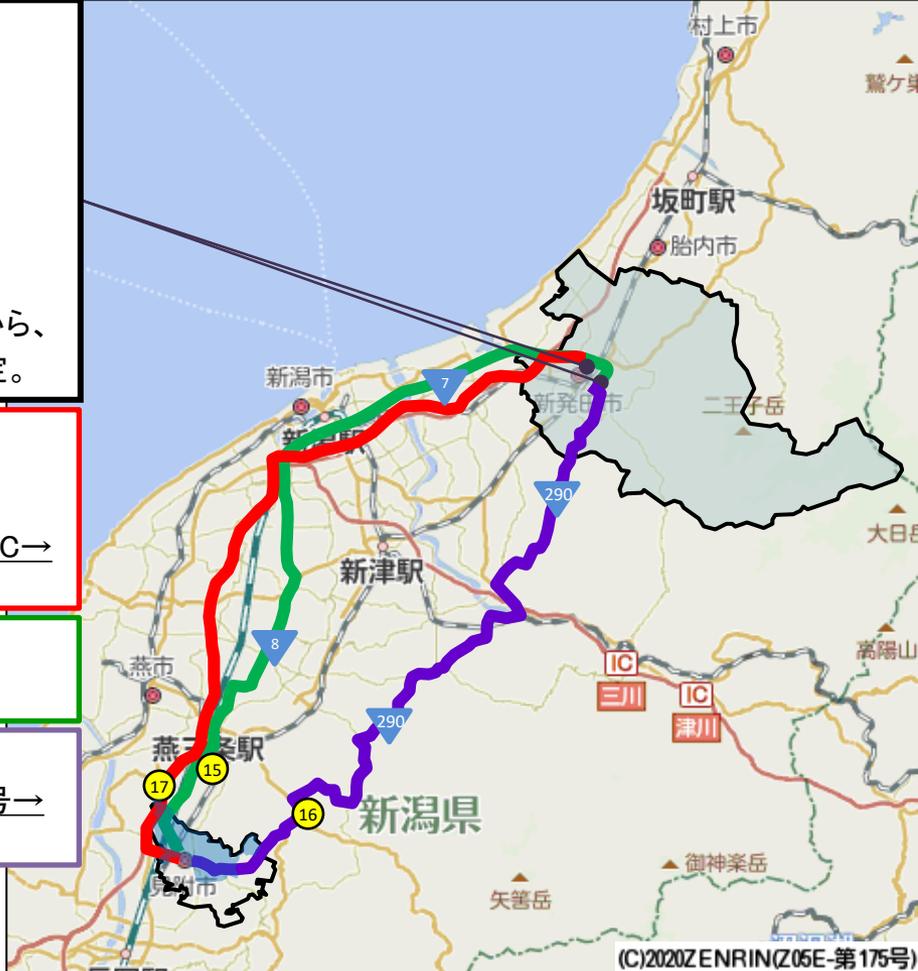
↓

33施設(収容可能人数:24,016人)から、新潟県と新発田市が調整の上、決定。

【主な経路①】
 中之島見附IC→北陸自動車道→
 日本海東北自動車道→聖籠新発田IC→
 国道7号→国道460号→国道290号

【主な経路②】
 国道8号→国道7号→県道535号

【主な経路③】
 県道19号、県道210号又は県道213号→
 国道290号



番号	避難退域時検査場所(候補地)
⑮	さかえ 栄野球場
⑯	さんじょう しただ 三条市役所下田庁舎
⑰	さかえ 北陸自動車道 栄PA 下り
※ 番号はP145に対応	

● : 避難退域時検査場所(候補地)
 ● : 避難経由所

見附市（葛巻地区）におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路

➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。

対象地区
みつけし くずまき
 ➤ 見附市：葛巻(7,472人) (計7,472人)

避難先：むらかみし村上市
 避難経由所
かみはやし
 神林総合体育館
 ↓
 43施設(収容可能人数:23,521人)から、
むらかみし
 新潟県と村上市が調整の上、決定。

【主な経路①】
なかのしまみつけ
 中之島見附IC→北陸自動車道→
かみはやしいわふね
 日本海東北自動車道→神林岩船港IC→
 市道

【主な経路②】
 国道8号→国道7号→市道

【主な経路③】
 県道19号、県道210号又は県道213号→
 国道290号→国道7号→国道290号→
 県道142号→市道



番号	避難退域時検査場所(候補地)
⑮	さかえ 栄野球場
⑯	さんじょう しただ 三条市役所下田庁舎
⑰	さかえ 北陸自動車道 栄PA 下り
※ 番号はP145に対応	

● : 避難退域時検査場所(候補地)
 ● : 避難経由所

見附市（北谷北部、北谷南部地区）におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路

➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。

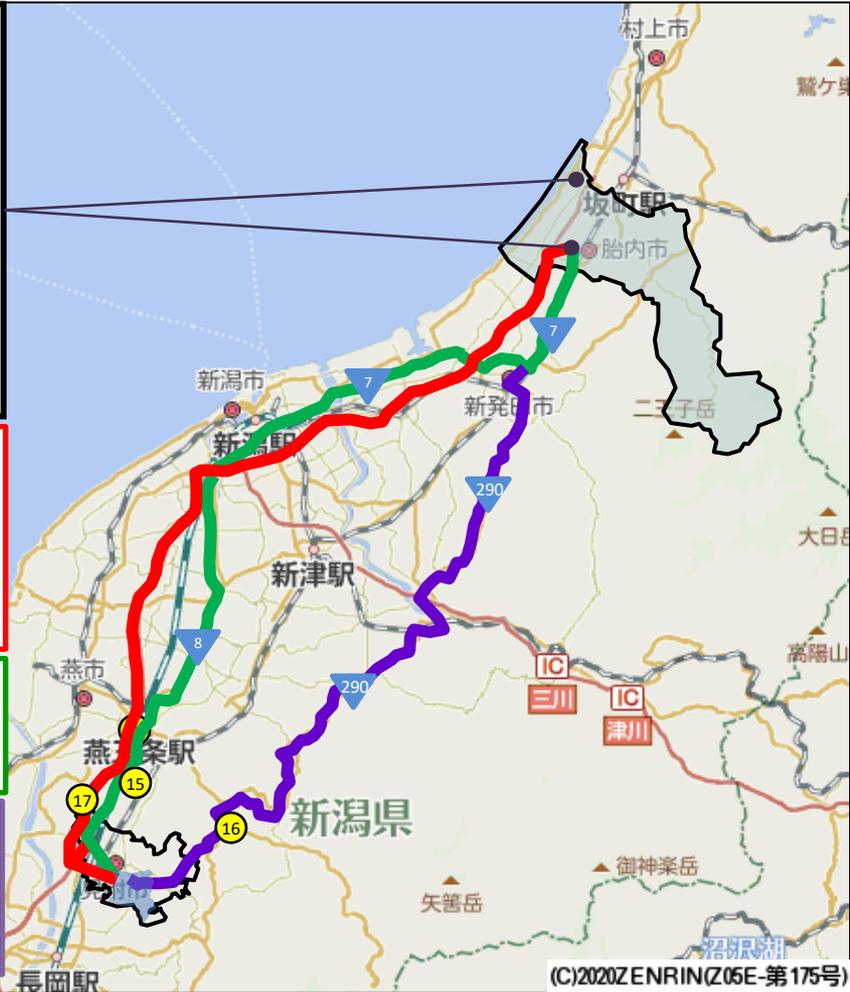
対象地区
 見附市：北谷北部(3,490人)、北谷南部(1,023人)（計4,513人）

避難先：胎内市
 避難経由所
 新潟県少年自然の家(体育館)
 胎内市B&G体育館
 ↓
 10施設(収容可能人数:6,519人)から、新潟県と胎内市が調整の上、決定。

【主な経路①】
 中之島見附IC→北陸自動車道→
 日本海東北自動車道→中条IC→
 県道591号→鷹ノ巣道路→県道314号

【主な経路②】
 国道8号→国道7号→県道54号→
 県道314号

【主な経路③】
 県道19号、県道210号又は県道213号→
 国道290号→国道7号→県道54号→
 県道314号



番号	避難退域時検査場所(候補地)
⑮	さかえ 栄野球場
⑯	さんじょう しただ 三条市役所下田庁舎
⑰	さかえ 北陸自動車道 栄PA 下り
※ 番号はP145に対応	

- : 避難退域時検査場所(候補地)
- : 避難経由所

➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。

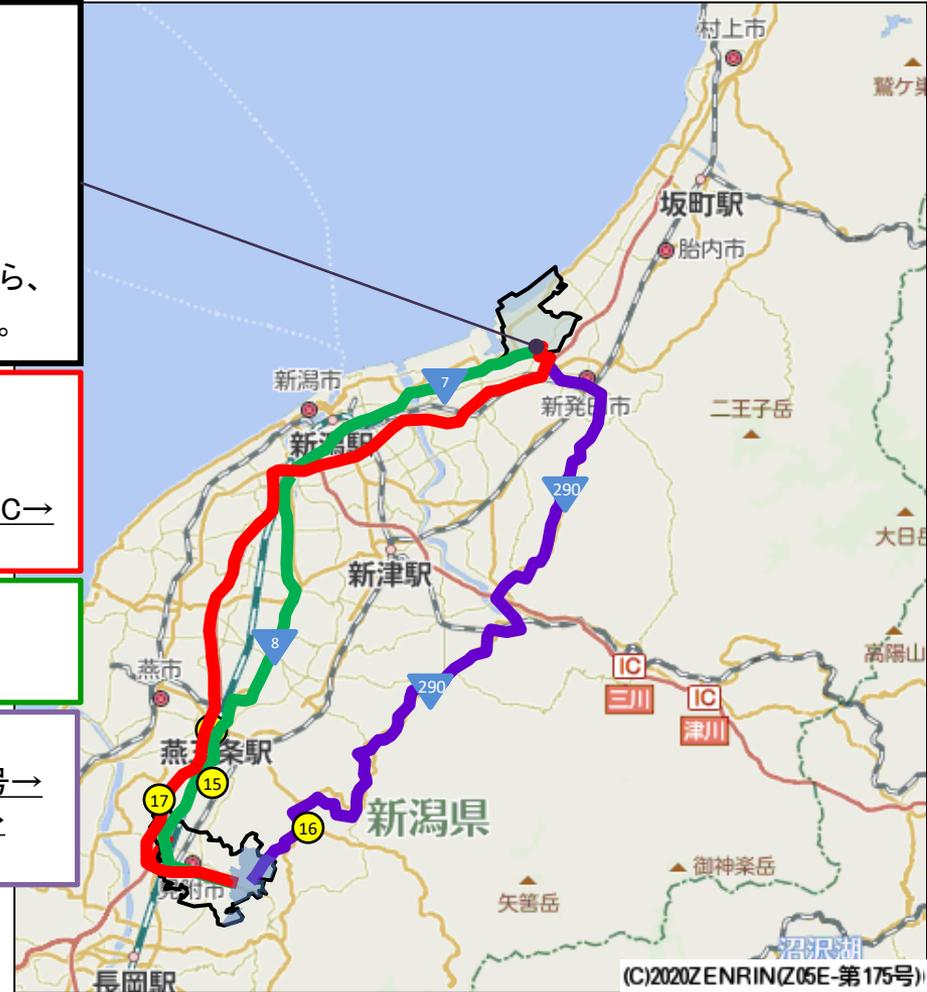
対象地区
 ➤ 見附市：見附第二小学校区（580人）、新潟（1,833人）、上北谷（1,064人）（計3,477人）

避難先：聖籠町
 避難経由所
 聖籠町町民会館
 9施設（収容可能人数：12,087人）から、新潟県と聖籠町が調整の上、決定。

【主な経路①】
 中之島見附IC→北陸自動車道→日本海東北自動車道→聖籠新発田IC→国道7号→県道3号→県道203号

【主な経路②】
 国道8号→国道7号→県道3号→県道203号

【主な経路③】
 県道19号、県道210号又は県道213号→国道290号→国道460号→国道7号→県道3号→県道203号



番号	避難退域時検査場所(候補地)
15	さかえ 栄野球場
16	さんじょう しただ 三条市役所下田庁舎
17	さかえ 北陸自動車道 栄PA 下り

※ 番号はP145に対応

● : 避難退域時検査場所(候補地)
 ● : 避難経由所

つばめし 燕市におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路

- ▶ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。



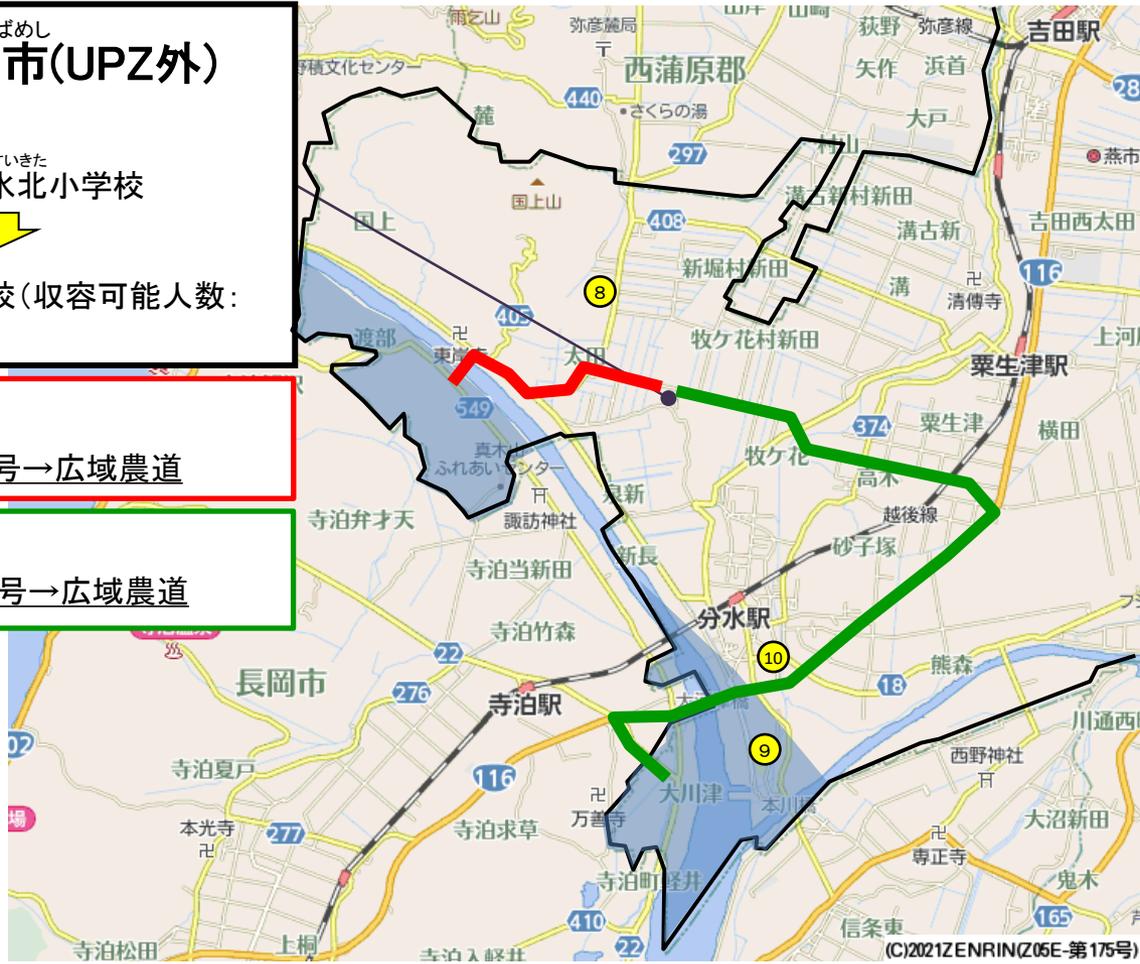
➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。

対象地区
 ➤ 燕市：渡部(162人)、真木山(52人)、幕島(52人)、大川津興野(6人)、下中条(25人)（計297人）

つばめし
避難先：燕市(UPZ外)
 避難経由所
 つばめし ぶんすいきた
 燕市立分水北小学校
 つばめし ぶんすいきた
 燕市立分水北小学校(収容可能人数：
 666人)に避難。

【主な経路①】
 県道549号→ 県道2号→ 広域農道

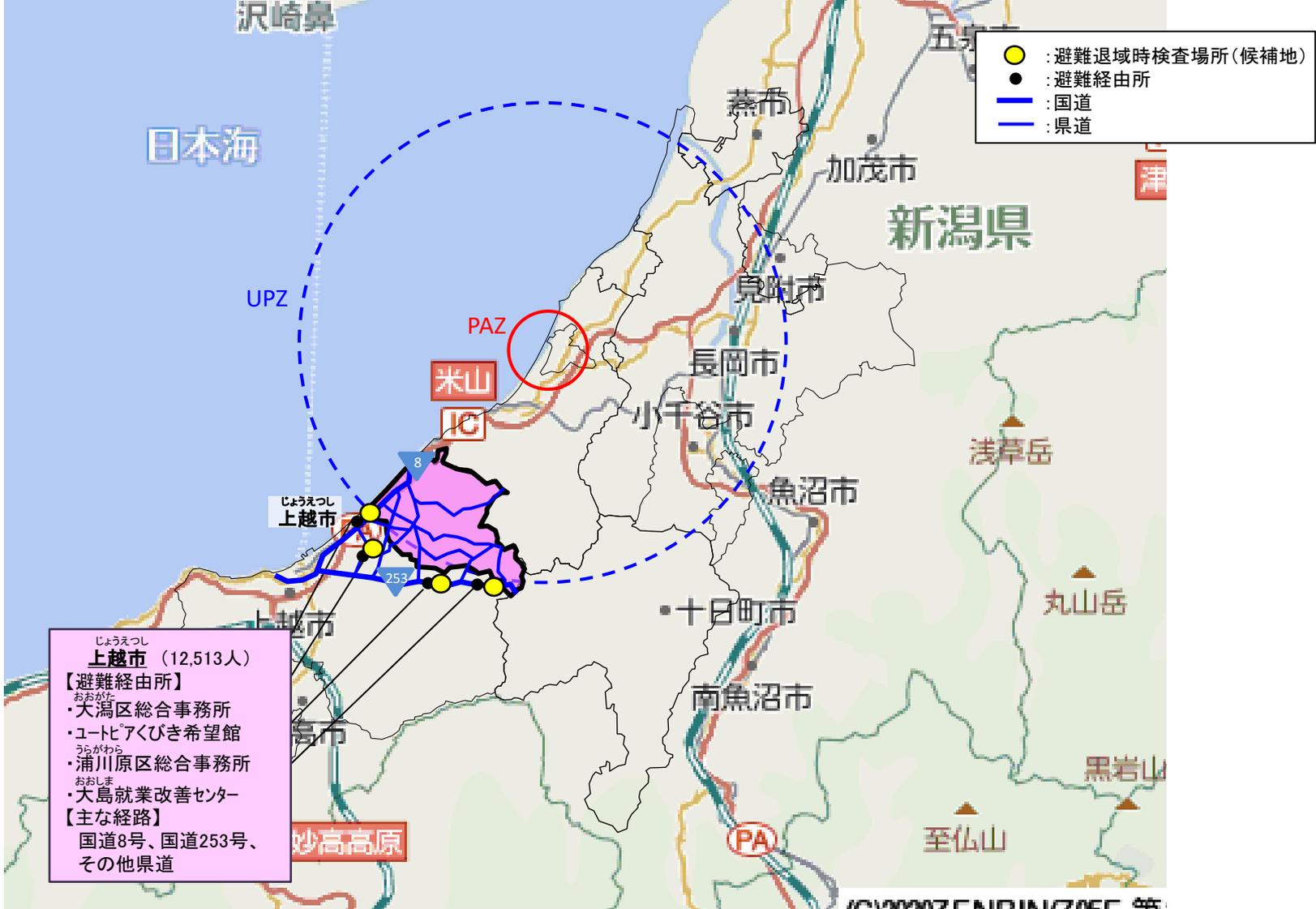
【主な経路②】
 県道22号→ 国道116号→ 広域農道



番号	避難退域時検査場所(候補地)
⑧	道の駅 国上
⑨	おおこうづぶんすい 大河津分水さくら公園
⑩	つばめしぶんすい 燕市分水公民館
※ 番号はP145に対応	
●	避難退域時検査場所(候補地)
●	避難経由所

上越市におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路

➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。



➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。

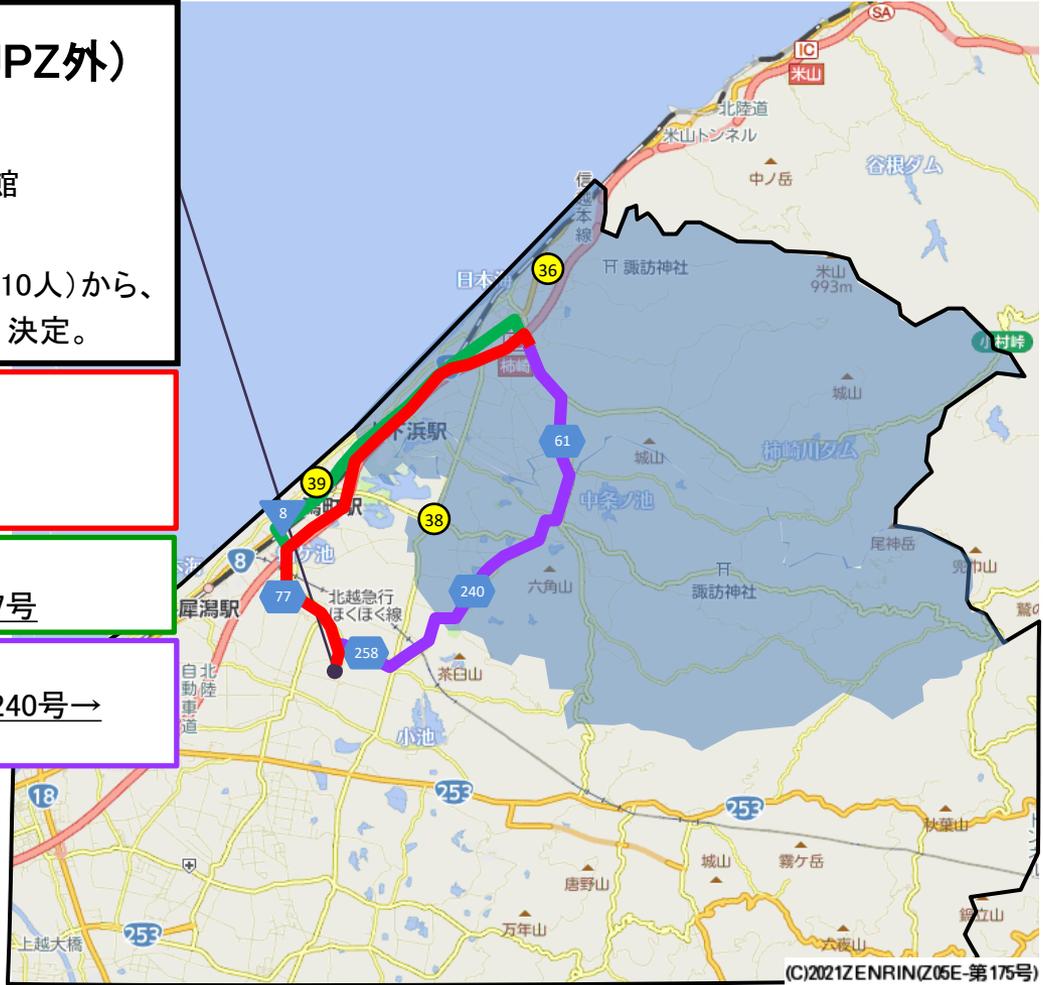
対象地区
 ➤ 上越市：柿崎区(8,457人) □ 吉川区(3,441人)（計11,898人）

避難先：上越市(UPZ外)
 避難経由所
 ユートピアくびき希望館
 ↓
 115施設(収容可能人数：42,510人)から、
 新潟県と上越市が調整の上、決定。

【主な経路①】
 かきざき
 柿崎IC→北陸自動車道→
 おおがた
 大潟PA(スマート)→県道77号

【主な経路②】
 県道25号→国道8号→県道77号

【主な経路③】
 県道61号→県道78号→県道240号→
 県道258号→県道77号



番号	避難退域時検査場所(候補地)
36	かきざき 柿崎総合運動公園
38	道の駅 よしかわ とうじ ながみね 長峰温泉ゆつたりの郷
39	おおがた 大潟区総合事務所 おおがた 大潟地区公民館
※ 番号はP145に対応	

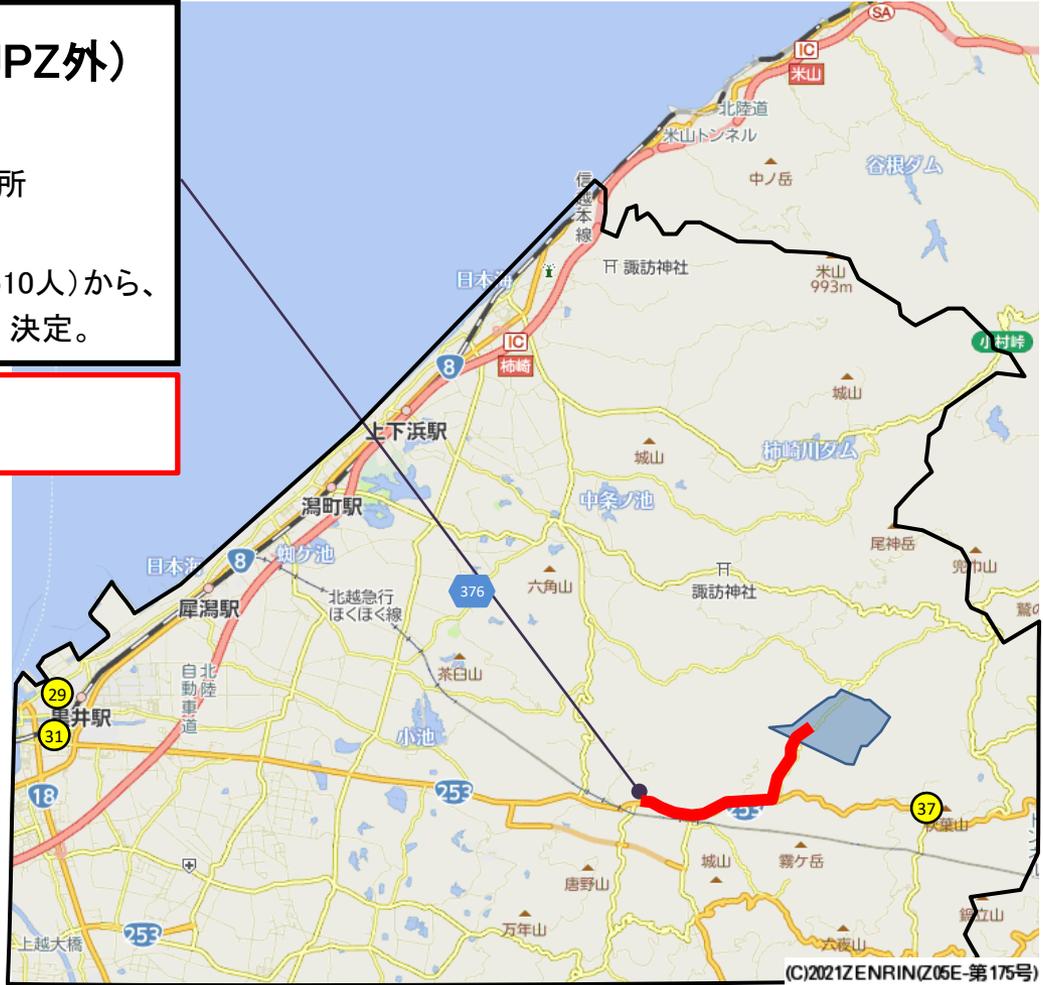
● : 避難退域時検査場所(候補地)
 ● : 避難経由所

➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。

対象地区
 じょうえつし うらがわらく
 ➤ 上越市：浦川原区（計2人）

避難先：上越市(UPZ外)
 避難経由所
 うらがわらく
 浦川原区総合事務所
 ↓
 115施設(収容可能人数:42,510人)から、
 じょうえつし
 新潟県と上越市が調整の上、決定。

【主な経路①】
 県道376号→国道253号



番号	避難退域時検査場所(候補地)
29	なおえつ 直江津港南ふ頭緑地公園 なおえつ (直江津みなと風車公園)
31	南部産業団地
37	おおしま 大島就業改善センター おおしま (大島地区公民館) おおしま 大島区総合事務所
※ 番号はP145に対応	
● : 避難退域時検査場所(候補地) ● : 避難経由所	

➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。

対象地区
 じょうえつし おおしま
 ➤ 上越市：大島区（計148人）

じょうえつし
避難先：上越市(UPZ外)
 避難経由所
 おおしま おおしま
 大島就業改善センター(大島地区公民館)
 ↓
 115施設(収容可能人数:42,510人)から、
 じょうえつし
 新潟県と上越市が調整の上、決定。

【主な経路①】
 県道78号→県道13号→国道253号



番号	避難退域時検査場所(候補地)
29	なおいづつ 直江津港南ふ頭緑地公園 なおいづつ (直江津みなと風車公園)
31	南部産業団地
37	おおしま 大島就業改善センター おおしま (大島地区公民館) おおしま 大島区総合事務所
※ 番号はP145に対応	

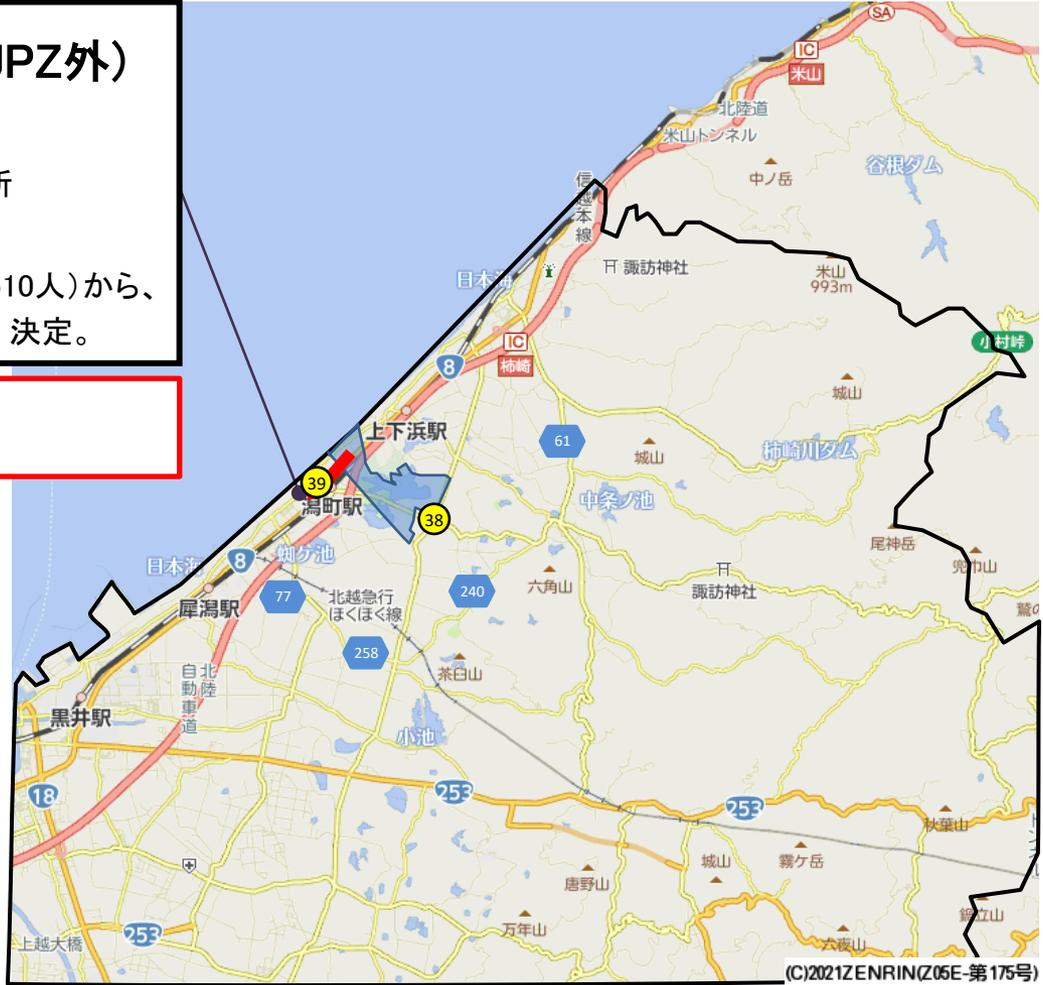
● : 避難退域時検査場所(候補地)
 ● : 避難経由所

➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。

対象地区
 じょうえつし おおがたく
 ➤ 上越市：大潟区（計465人）

じょうえつし
避難先：上越市(UPZ外)
 避難経由所
 おおがたく
 大潟区総合事務所
 ↓
 115施設(収容可能人数:42,510人)から、
 じょうえつし
 新潟県と上越市が調整の上、決定。

【主な経路①】
 国道8号



番号	避難退域時検査場所(候補地)
38	道の駅 よしかわ杜氏の郷 ながみね 長峰温泉ゆつたりの郷
39	おおがたく 大潟区総合事務所 おおがたく 大潟地区公民館
※ 番号はP145に対応	

● : 避難退域時検査場所(候補地)
 ● : 避難経由所

出雲崎町におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路

➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。

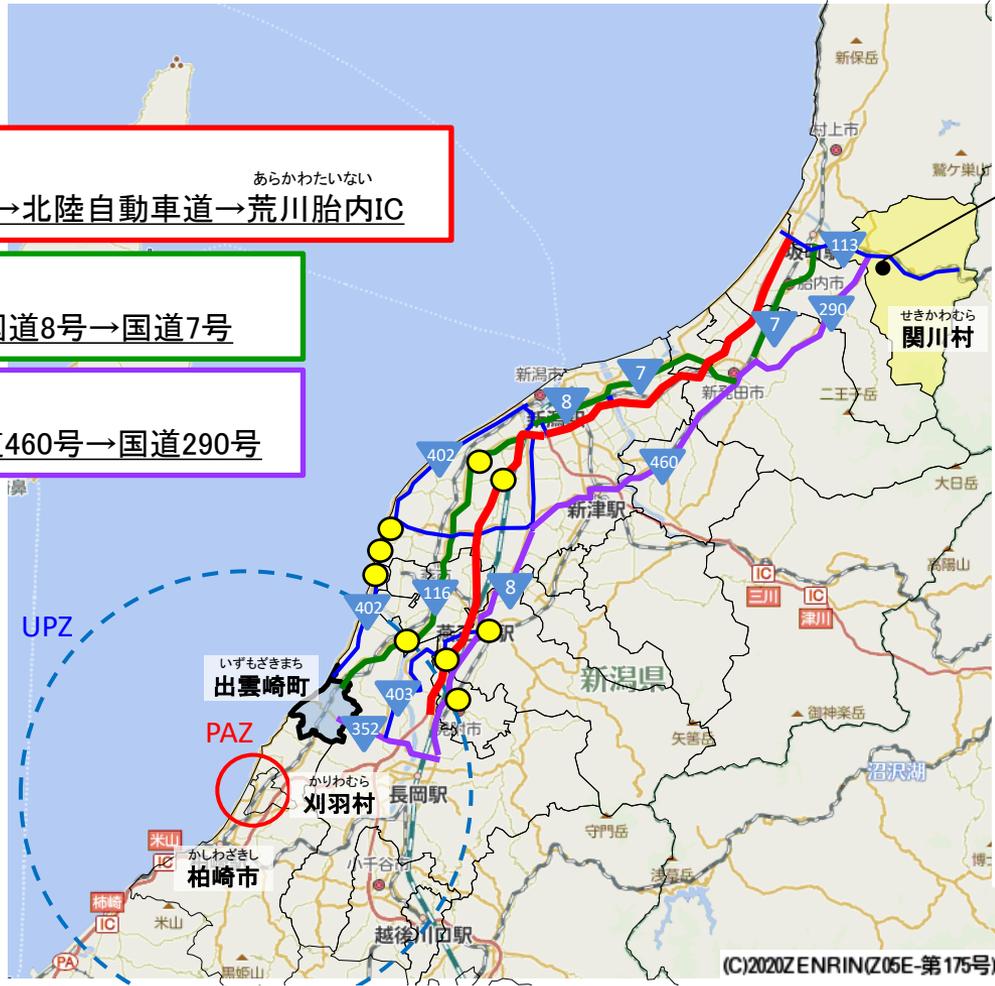
- : 避難退域時検査場所(候補地)
- : 避難経由所
- : 高速道路

【主な経路①】
なかのしまみつけ
 中之島見附IC→北陸自動車道→荒川胎内IC

【主な経路②】
 国道116号→国道8号→国道7号

【主な経路③】
 国道8号→国道460号→国道290号

せきかわむら
関川村 (3,955人)
【避難経由所】
 ・道の駅「せきかわ関川」
 (せきかわふれあいど~む)



(C)2020ZENRIN(Z05E-第175号)

いずもぎまぢ
出雲崎町（全域）におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路

➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。

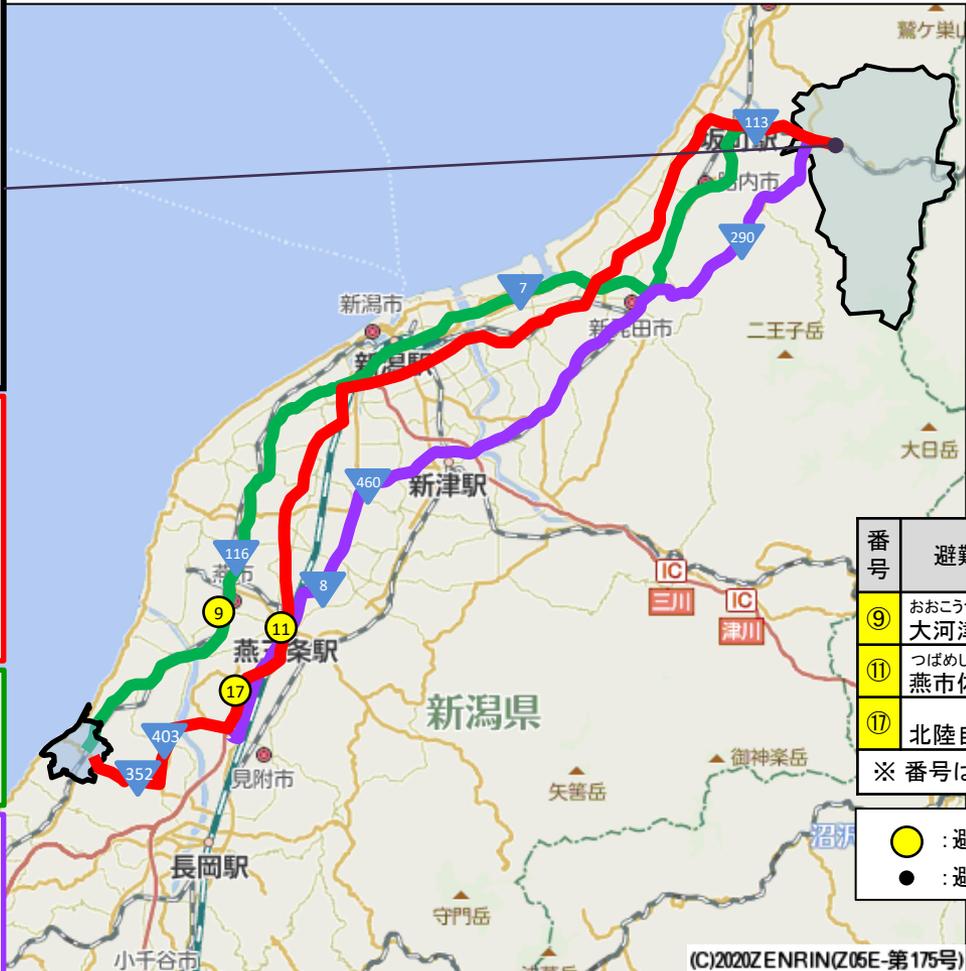
対象地区
いずもぎまぢ
➤ 出雲崎町:全町（計3,955人）

せきかわむら
避難先: 関川村
避難経由所
せきかわ
道の駅「関川」(せきかわふれあいど〜む)
↓
5施設(収容可能人数:6,050人)から、
せきかわむら
新潟県と関川村が調整の上、決定。

【主な経路①】
国道352号→国道403号→県道20号→
なかのしまみつけ
国道8号→中之島見附IC→
北陸自動車道→日本海東北自動車道→
あらかわたいない
荒川胎内IC→国道113号

【主な経路②】
国道116号→国道8号→国道7号→
国道113号

【主な経路③】
国道352号→国道403号→県道20号→
国道8号→国道460号→国道290号→
国道113号

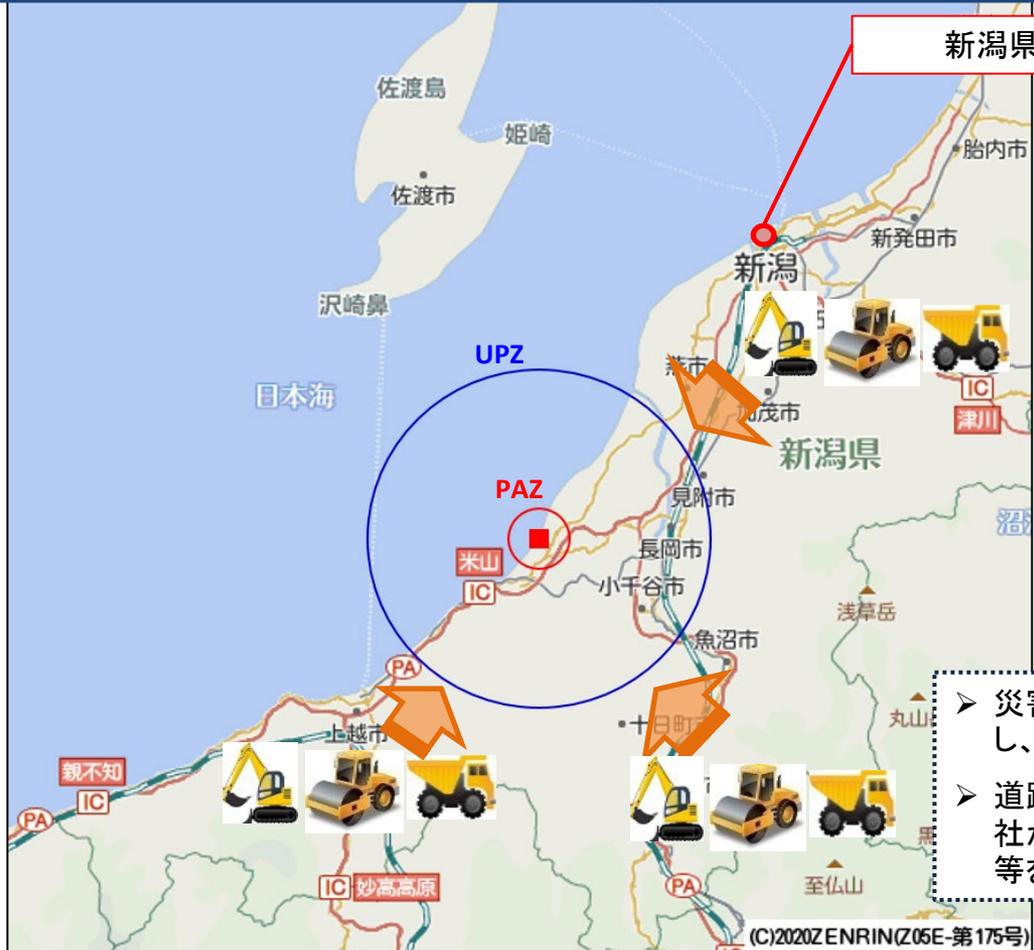


番号	避難退域時検査場所(候補地)
⑨	おおこうづぶんすい 大河津分水さくら公園
⑪	つばめし 燕市体育センター・交通公園
⑰	さかえ 北陸自動車道 栄PA 下り
※ 番号はP144に対応	

- : 避難退域時検査場所(候補地)
- : 避難経由所

自然災害により道路が通行不能な場合の復旧策（自然災害対応）

- 避難開始前の段階において、避難計画で避難経路として定められている道路が、自然災害により使用できない場合、新潟県、かしわさし柏崎市及びかりわむら刈羽村は、代替経路を設定するとともに、道路管理者は復旧作業を実施。
- また、UPZの関係市町村においても同様に、避難経路が自然災害等により使用出来ない場合には、代替経路を設定するとともに、道路管理者は復旧作業を実施。
- 直轄国道及び高速道路については、国土交通省北陸地方整備局及び高速道路会社(NEXCO)が、早急に被害状況を把握し、迅速かつ的確な道路啓開、仮設等の応急復旧を行い、早期の道路交通の確保等に努める。



新潟県災害対策本部

＜新潟県の管理道路＞
新潟県災害対策本部が
応急復旧作業を実施

＜直轄国道＞
国土交通省北陸地方整備局が
応急復旧作業を実施

＜北陸自動車道＞
高速道路会社(NEXCO)が
応急復旧作業を実施

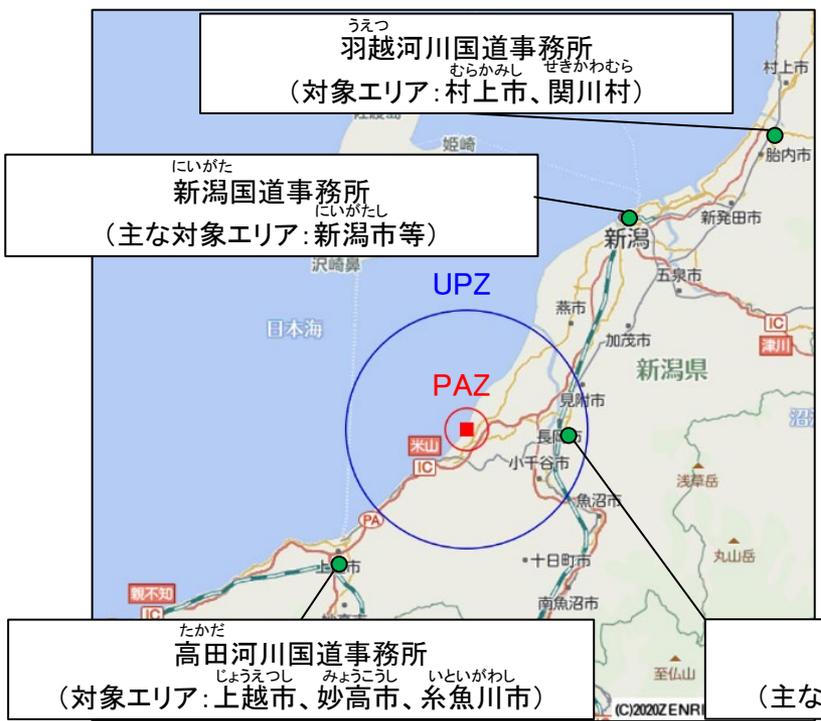
- 災害発生時には、各管理道路のパトロールを実施し、被害の状況等を把握
- 道路の被害状況を踏まえ、国、県、高速道路会社がそれぞれ建設業協会等と締結している協定等を基に、応急復旧工事を実施

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）が必要に応じ支援を実施。116

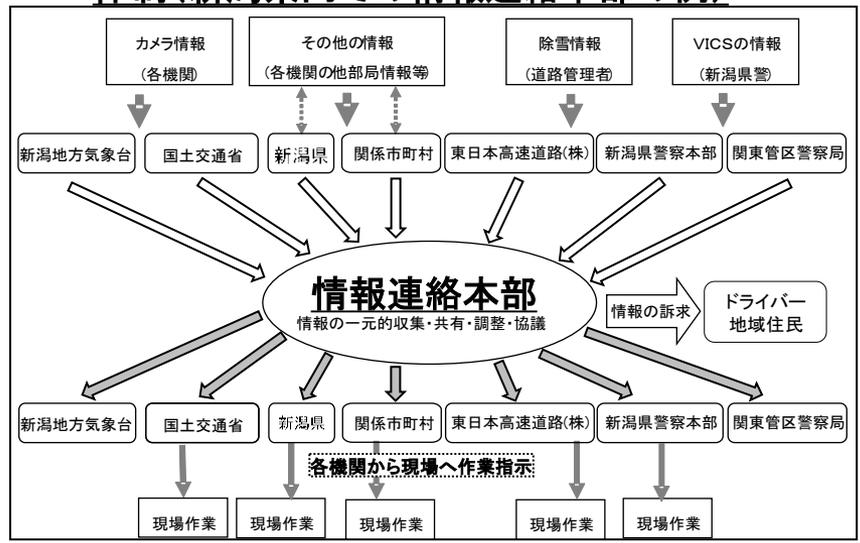
豪雪時における除雪体制（自然災害対応）

- 豪雪時における除雪計画、広報計画の調整等を目的とし、以下の措置を実施。
- 道路管理者、警察、気象台、利用者団体等から構成される情報連絡本部を、^{うえつ}羽越河川国道事務所、^{たかだ}高田河川国道事務所、^{にいがた}新潟国道事務所、^{ながおか}長岡国道事務所に設置し、情報を一元化。
- 道路管理者は、集中的な大雪時に備えて、他の道路管理者をはじめ、地方公共団体その他関係機関と連携して、地域特性や降雪の予測精度を考慮し、^{ながおか}地域や^{かしのざき}道路ネットワーク毎に関係者と調整の上、タイムラインを策定。
- 令和4年12月長岡・柏崎地域の大雪を踏まえ、国道及び高速道路において、大雪などの自然災害(豪雪)に対し、人命を最優先に大規模な車両滞留を回避すべく、関係機関が緊密に連携し、出控え等の行動変容の呼びかけや、国道・高速道路の同時通行止めによる集中除雪等により早期交通確保等を図るほか、通行止め等の最小化に向けた雪に強い道路づくり等により冬期道路交通確保を行う。(第2回 令和4年度新潟県内の冬期道路に関する対策検討会 会議資料P28参照)

<新潟県における情報連絡本部(例)>



体制(新潟県内での情報連絡本部の例)



新潟県における降雪時の避難経路の確保（自然災害対応）

- 新潟県は北陸地方整備局や関係機関等との協議を踏まえ、毎年度「雪害予防計画」を定め、短期間の集中降雪による局地的大雪の発生等に柔軟に対応できる体制を整備。
- 新潟県、関係市町村、北陸地方整備局及び高速道路会社（NEXCO）は、各機関の除雪計画に基づき、適切な除雪、凍結防止等の対策を行い、冬期間の交通の確保等に努める。

除雪機器の保有台数	令和6年11月時点
国（北陸地方整備局）※1	242台
新潟県	758台
関係市町村（ <small>かしわざし かりわむら ながおかし おぢやし</small> 柏崎市、刈羽村、長岡市、小千谷市、 <small>とおかまちし みつけし つばめし じょうえつし いずもぎまち</small> 十日町市、見附市、燕市、上越市、出雲崎町）※2	1,172台
高速道路会社（NEXCO）	206台

※1 新潟県内の配備数
 ※2 関係市町村の台数には、民間所有のものも含まれる。

- 【除雪分担】
- 一般国道のうち直轄指定区間：北陸地方整備局
 - 一般国道のうち県管理区間：新潟県
 - 県道：新潟県
 - 市町村道：市町村
 - 高速道路：東日本高速道路株式会社
- 【除雪出動（判断）基準】
- 10cm以上の降雪が予想されるとき又は積雪深10cm以上を観測した時等

	一般国道（直轄指定区間）
	一般国道（県管理区間）
	主要地方道
	高速自動車国道

出典：新潟県の道路2020

